

2023 年度 自己評価・外部評価結果報告書

2024 年 3 月

立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科

刊行にあたって

本報告書は、立命館大学国際関係学部および国際関係研究科が作成した自己点検・評価報告書を基に、専門家によって作成された外部評価結果をまとめた成果文書である。前回の外部評価（2016年度）以降、学部では2018年度に、研究科では2021年度にそれぞれカリキュラム改革が行われ、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科（JDP）の新設や博士課程前期課程の新カリキュラムをはじめとする新たな教学展開がそれぞれスタートした。本報告書は、これらの改革を含む学部・研究科の現時点での客観的な評価と位置づけられる。

今回の外部評価では、毛利勝彦教授（国際基督教大学教養学部）を委員長とし、高橋基樹教授（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）、都留康子教授（上智大学総合グローバル学部）に加えて、大森功一上級対外関係担当官（世界銀行東京事務所）を委員に迎え、外部評価を担当していただいた。委員の皆さんにおかれましては、多忙を極める中、本学部・研究科の自己点検・評価報告書を丹念にお読みいただいた。また2023年10月30日に行われた実地調査では、授業や施設の視察を含め、本学部・研究科の実情を直接ご覧いただき、数多くの有益なご意見やご助言を賜った。その後にご執筆いただいた本報告書の総評を含めて、改めて深く感謝する次第である。

国際関係学部は1988年に、国際関係研究科は1992年に開設されたが、これまで常に立命館大学の国際化を推進する役割を果たしてきた。その姿は、学部・研究科の理念や目的、カリキュラムに示された内部質保証や教育課程・学習成果、さらには学生の受け入れや教員組織などの学部・研究科の現構成に反映されていると自認している。これらを含めて、委員会からは多くの積極的な評価に加えて、いくつかの真摯な改善課題のご指摘も頂いている。

新型コロナ感染症の収束後、本学からの留学や国際学生の受け入れなど、国際関係学部・研究科としての教学展開は、徐々に従前に戻りつつある。その一方で、大学は、オンライン・ツールの普及や生成AIなど、急速な社会環境の変化（いわゆるDX化）への対応を余儀なくされている。さらに、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとパレスチナの闘争は、「平和と民主主義」を教学理念に掲げる私たちにとって、喫緊に取り組まなければならない国際関係学のテーマである。本報告書は、学部・研究科がこれから取り組まなければならないこれらの課題に対する貴重な道標も示されている。本報告書の内容を学部・研究科の構成員で共有し、将来構想をはじめとした教学・研究のさらなる発展に活用していきたい。

2024年3月

立命館大学国際関係学部

学部長 西村 智朗

立命館大学大学院国際関係研究科

研究科長 中川 涼司

2023 年度

立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科

外部評価結果報告書

立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総 評	p.4
II 概評及び提言	
<国際関係学部>	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.7
3 教育課程・学習成果	p.9
4 学生の受け入れ	p.12
5 教員・教員組織	p.15
<国際関係研究科>	
1 理念・目的	p.17
2 内部質保証	p.19
3 教育課程・学習成果	p.21
4 学生の受け入れ	p.24
5 教員・教員組織	p.26
III 添付資料	
提出資料一覧 国際関係学部	p.29
提出資料一覧 国際関係研究科	p.32

2023 年度
立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科
外部評価委員会 委員名簿

委員長 毛利 勝彦（国際基督教大学教養学部 教授）
委 員 高橋 基樹（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 教授）
都留 康子（上智大学総合グローバル学部 教授）
大森 功一（世界銀行東京事務所 上級対外関係担当官）

I 総評

大学評価制度がスタートしてから 20 年経ち、大学界の一部では「評価疲れ」も指摘されるが、立命館大学からは質向上を追求する旺盛な評価・IR 活動が感じられる。とりわけ本報告書が取り扱う専門分野別外部評価は、広範な学問領域をカバーする同大学がすべての学部・大学院研究科レベルで教育研究活動を外部委員が評価するものであり、大規模かつ組織的に取り組む姿勢が第 3 期機関別認証評価（2018 年度）でも高く評価された。

本報告書の評価作成にあたり、外部評価委員は通時性と共時性という 2 つの視点に留意した。「評価」概念には、「アセスメント（事前評価）」、「モニタリング（事中評価）」、「エクスポート・エヴァリュエーション（事後評価）」という通時の分類がある。今回の国際関係学部・国際関係研究科の専門分野別外部評価は第 2 サイクルとなるが、第 1 サイクル（2016 年度）に実施された外部評価報告書も参照し、通時性を担保した。1988 年度に開設された国際関係学部においては、2011 年度と 2018 年度に主要なカリキュラム改革を実施しており、今回は 2021 年度に完成年度を迎えた改革の事後評価の意味合いがある。1992 年度に開設された国際関係研究科においては、2021 年度に博士課程前期課程の新カリキュラムを導入しており、今回は事中評価にも相当する。すでに部内では新たな将来構想の議論も開始されており、さらなる質向上のための不断的ステークホルダー対話型評価の発展が期待される。

また、語源学によると「エヴァリュエーション」には「価値を引き出す」という原義がある。共時性の観点から、その価値には「内在的な価値としての本質（merit）」、「外部から品定めされた価値としての値打ち（worth）」、そして「社会的な価値としての意義（significance）」があるとされる。本報告書では、学部・研究科の理念・目的、内部質保証の状況、アドミッション・カリキュラム・ディプロマの 3 つのフェーズにおける教育活動の優れた点と主な問題点を指摘した。「平和と民主主義」の理念を基礎とした「グローバル国際関係学」の理念・目的の導入、アセスメント・チェックリスト活用による内部質保証の制度化、ジョイント・ディグリー・プログラム、デュアル・ディグリー・プログラム、国際関係学のアクティブ・ラーニングの先駆的導入など卓越した価値が認められる一方で、教育のグローバル化の成果が見られるゆえの定員管理に課題も生じている。今回の外部評価を 1 つの触媒として、学部 2 学科・研究科 2 課程に内在する価値と課題、外在する機会と制約をより的確に把握し、「立命館国際関係学派」教育研究拠点の現在地を再確認する一助となれば幸いである。

II 概評及び提言

＜国際関係学部＞

1 理念・目的

＜概評＞

立命館憲章（2006年制定）などに示された大学全体の理念・目的のもとで国際関係学部（1988年度設置）が果たすべき先導的役割を自覚し、その目的を適切に設定していることが高く評価される。それにより、多くの優秀な志願者を集め、国内外で活躍する社会人を輩出してきた。

学問的には、国際社会の変容に対応して、国際関係学科では国家間を中心とする「国際関係学」を日本語基準で学ぶ国際関係学専攻に加えて、非国家主体をも射程に入れた国際関係学を英語基準で学ぶ「グローバル・スタディーズ」専攻（2011年度設置）、さらにアメリカン大学・立命館大学国際連携学科（2018年度設置）では西洋・非西洋という二項対立を超えた「グローバル国際関係学」の国際連携をした学士課程の存在論的意義を国内外に積極的に発信していることが高く評価される。とりわけ国際関係学科では両専攻間で同じ内容の講義を日英両言語で履修できる「クロス履修制度」や学部レベルでは稀有なジョイント・ディグリー・プログラムなど、学部の目的を制度的に担保する挑戦的な取り組みを国際展開していることに意義がある。

2021年度に2学科ともに2018年度に運用開始したカリキュラムの完成年度を迎えるにあたり、理念の実質化を強化するため、すでに4～5年後を見据えた次期カリキュラム改革構想に関わる議論も開始している。2023年9月には、アジアにおける平和創造の拠点として設立された立命館大学国際平和ミュージアムがリニューアル・オープンし、国際関係学部のカリキュラムへの活用、学生スタッフやボランティアによる社会貢献などフォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル教育に理念が反映される卓越した取り組みが実現している。

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

立命館憲章（2006年）で設定された建学の精神「自由と清新」や教学理念「平和と民主主義」を踏まえ、その教育・研究を牽引する学部として、「国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人材を養成すること」を学部の目的として適切に設定している。

国際関係学科は、「深い知見および言語能力を含めた高いコミュニケーション能力」の養成も目的として掲げ、立命館大学学生育成目標（2018年）に示された「多様な価値を尊重し、他者との対話と協働」を重視した「国際社会が抱える様々な課題の解決」に貢献する人材養成を適切に設定している。両専攻間で同じ内容の講義を日英両言語で履修できる「クロス履修制度」は学部の目的をカリキュラム制度で担保している。

2018年度に開設されたアメリカン大学・立命館大学国際連携学科は、西洋・非西洋型の国際関係学のアプローチにとらわれない新たな「グローバル国際関係学」の批判的創出を掲げていることも二項対立を超え、グローバルとローカルの視点を備えた適切な目的設定である。

このように冷戦終結直前の1988年度に開設された国際関係学部が「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもつ地球市民として活躍できる人材育成に指導的役割を担ってきた。その一方で、法人としての立命館は立命館アジア太平洋大学（2000年度）、経営学部国際経営学科（2006年度）、オーストラリア国立大学と連携したグローバル教養学部（2019年度）を開設してきた。立命館のこうした積極的なグローバル展

開の中で、国際関係学部としての目的を志願者や社会がより明確に理解しうる工夫が見られる。例えば、2023年9月にリニューアルした立命館大学国際平和ミュージアムの教育・研究・社会展開活動には国際関係学部の教職員や学生が重要な役割を果たしており、「基礎演習」での利用などカリキュラムでも活用されている。

② 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に對して公表しているか。

学部の目的については学部則（第3条）に規定されている。また、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーも適切に整理されている。学部ホームページ、学部パンフレット、学科・専攻パンフレット、学修要覧、学生向けLMS/EMSなどを通じて、日英両言語で、受験者・学生・教職員・他のステークホルダーに広く発信されている。

入学後の学生が履修登録にあたって熟読することが期待される学修要覧には、学部の教學理念と人材育成目的が、立命館憲章・立命館学生育成目標とともに、冊子の冒頭部分に収録されており、常に基本に立ち返ることをすべての学生に求めている。

しかし、教育目標についての学生認知度が47～64%（2022年度2～4回生対象）にとどまるところから、専攻・学科の区分における「国際関係学」、「グローバル・スタディーズ」、「グローバル国際関係学」という学問上の存在論的意義の相違について、教學言語や国際教育交流の側面だけではない学部の目的として、より多くの学生が効果的に認知する工夫が望まれる。

③ 学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2021年度にカリキュラム完成年度を迎えた学部として、すでに「将来構想について」の学部内協議が開始されており、次期カリキュラム改革の必要性についても検討されている。大学としての中期計画策定に対しても全学討議にあたって学部から集約した意見を積極的に提出しており、同計画に対応した学部として方針等にも反映している。また、大学の現行中期計画である「R2030チャレンジ・デザイン」や社会動向、他大学の国際系学部の動向を踏まえた入学者選抜、カリキュラム、キャリア開発等について検討され始めているが、大学のグローバル化を先導する学部として自己点検・評価報告書で指摘されている（1）ウクライナ危機、（2）アフターコロナ、（3）生成系AIをはじめとする技術革新の含意を反映した論点も諸施策に盛り込むことが期待される。とりわけ資本主義や民主主義が格差問題や対立を効果的に解決できていない世界情勢にあって、「平和と民主主義」を重視する学部の目的を内実化する過程においても学生自治会等とのステークホルダー対話をさらに深化させることが期待される。

<提言>

長所

- 1) 「グローバル国際関係学」の認識論的意義・存在論的意義の国内外への発信が積極的になされていることがポスト・ウェスタン国際関係学の文脈において高く評価される。
- 2) 学部レベルでは稀有なジョイント・ディグリー・プログラムについての挑戦的な取り組みが高く評価される。コロナ禍や円安による国際教育交流が困難となった状況からの回復についての経験知を国際教育連携分野の良好事例として広く共有されることが期待される。

2 内部質保証

<概評>

学部の3つのポリシーに加えて、立命館大学独自の手段として、先駆的なアセスメント・チェックリストを導入して、内部質保証のための学部の方針および手続きを適切に設けていることが評価される。

内部質保証の推進に責任を負う意思決定機関としての学部の教授会のもとに、執行部会議、教学政策委員会、学生委員会、英語部会、Joint Committee、世話人などの学部内の内部質保証推進組織を整備している。とりわけ教学政策委員会の会合は高い頻度で実施されている。

策定された方針および手続きに基づいて、内部質保証システムを有効に機能させる努力がなされており、「五者懇談会」や「オープンゼミナール大会」などステークホルダー対話による質保証の制度化が高く評価できる。アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学生に対するアカデミック・アドバイジングもきめ細やかに制度化されているが、学生アンケート調査の回収率向上、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の充足率向上、国際関係学科のアカデミック・アドバイジングの強化など、教員および職員への過度な負担を平準化・効率化しつつ、効果的に質保証を担保する取り組みが期待される。

① 内部質保証のための学部の方針および手続きを設けているか。

教育プログラムレベル（「国際関係学」および「グローバル国際関係学」の学位プログラムレベル）および授業科目レベルの双方において内部質保証のための学部内の方針と手続きが適切に設定されている。とりわけ3ポリシーに加えたアセスメント・ポリシーに相当するアセスメント・チェックリストが先駆的に作成されており、これが教育目標や人材育成目的の達成度を検証評価するための具体的な方法として、年次「教学総括・次年度計画概要」作成や数年ごとの外部評価作成時に効果的に取り入れられている。

授業科目レベルでは、年次の大学および学部の「授業実施方針」が策定され、この方針に沿って教員が授業科目のシラバスを作成し、全科目的シラバス点検がなされており、「授業アンケート」や成績評価などにもその考え方反映される仕組みが設計されている。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

学部の意思決定機関である教授会の下に、自己評価委員会規程（第8条）に基づく内部質保証の推進のための組織が整備されているが、その中心となっているのが教学政策委員会である。同委員会は、副学部長（企画担当）を委員長として、学部主要科目的世話人となる5～6名の学部専任教員で構成され、月2回開催される委員会でシラバス点検、方針確認、実施報告、課題整理などを行なっており、教授会で審議決定する前の調整機能の役割分担を負っている。固定メンバーでなく、毎年構成メンバーを入れ替えることで全学部的な取り組みの持続性を確保している工夫も評価される。

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科においては、ジョイント・ディグリー・プログラム委員会で内部質保証に関わる報告・検討・調整が行われ、副学部長を筆頭にジョイント・ディグリー・プログラム授業担当教員、学生支援教職員で構成されている。両大学の連携強化のために双方の大学の教職員が相互訪問・視察する機会を定期的に持っており、日米双方の学生の意見反映や支援などについて、教育・学修支援センターとの連携などを含めた不断の点検や改善に努めている。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つのポリシーとアセスメント・チェックリストをもとに、学部としての基本的な考え方が設定されており、教学政策委員会を中心として、学生アンケート調査や「五者懇談会」などを通して学生による評価・

意見も把握しながら PDCA サイクルを推進する仕組みが練られている。しかし、「学びと成長調査」について国際関係学部 2 回生以上からの回収率が他学部と比較して低く、回収率を上げる工夫が望まれる。

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学生に対しては、学生 1 人につき教員 1 人による定期的なアカデミック・アドバイジングも実施されており、きめ細やかな学修支援を通して把握された課題を PDCA サイクルに反映する努力がなされている。

こうした方針と手続きに基づいて、実際に内部質保証システムが有効に機能した事例として、学生ラウンジでグループワークができる自習スペースの増設や IT 環境の拡充などの学習環境の改善が挙げられているが、授業科目レベルでの改善例、学部将来構想への含意、アメリカン大学との学科運営改善の事例についても示したうえで通時的に機能しているかどうかを把握していく必要がある。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

学校教育法施行規則（2010 年改正）によって社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から公表すべきとされた教育情報は、日英両言語でホームページ等に公表されている。自己点検・評価結果だけでなく、外部評価の結果についても公表されている。

とりわけ学部 3・4 回生が研究成果をグループでまとめてポスターセッション形式でプレゼンテーションを行う「オープンゼミナール大会」では、学内の学生だけでなく、高校生や企業人事担当者、卒業生にも公開されており、学部教育研究の取り組みを学内外に発信する先駆的な機会となっていることが高く評価される。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

シラバス点検や「五者懇談会（現在は、学生代表として学生自治会・教員代表として学部執行部・職員代表として事務室の三者が協議）」などの内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っている。2023 年度「五者懇談会」では、「授業アンケート」に自由記述欄を設けるよう学生自治会から要望があり、2024 年度から採用される見込みである。学生アンケートの回収率の低さの原因把握やその改善のためのこうしたアクションにさらに努めるべきである。

また、点検・評価結果に基づく改善・向上の事例としては、2018 年度からの新カリキュラム開始、卒業論文の必修化、ジョイント・ディグリー・プログラムの新設、国際公務プログラムの新設、グローバル・スタディーズ専攻の定員拡大といった事例が挙げられている。例えば、卒業論文必修化による ST 比の動向やそれに対する学生の評価などについてもフォローアップしていくことが重要である。

<提言>

長所

- 1) 在学生全員から選挙で選出される学生自治会代表と教職員との「五者懇談会」や学生主導の「オープンゼミナール大会」などのステークホルダー対話による質保証の制度化が高く評価される。
- 2) アメリカン大学・立命館大学国際連携学科における教員によるアカデミック・アドバイジング制度は、教育目的に資する有意な成果が見られる。国際関係学科においても入学時・卒業時・成績不良者対象・基礎演習など教員によるアドバイジングや事務室窓口での履修相談が効果的に実施されている。

3. 教育課程・学習成果

<概評>

授与する学位ごとに適切なカリキュラム・ポリシーを定め、それに準拠したふさわしい授業科目を体系的に編成している。学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な先駆的な措置の1つとして、国際関係のプロセスを模擬体験するアクティブ・ラーニングの機会として「グローバル・シミュレーション・ゲーミング」を学部創設時より導入し、継続展開している点は高く評価される。

成績評価、単位認定および学位授与についても適切に運用され、カリキュラムの内容、方法の適切性について定期的に点検・評価もなされているが、少人数教育のメリットを極大化する一方で、履修学生数が過少となる科目が旧カリキュラム科目を中心に生じている。アメリカン大学・立命館大学国際連携学科におけるアドバイジングや Exit Interview の実施は重要な取り組みであり高く評価される。学科間・専攻間でアドバイジング体制の特性に違いがあることから、次期カリキュラム改革構想の中では、国際的な高いレベルでの教育課程と学習成果を維持・向上するため、よりきめ細かなカリキュラム・デザインが期待される。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部が授与する2つの学位である「学士（国際関係学）」と「学士（グローバル国際関係学）」それぞれにディプロマ・ポリシーを定め、学部ホームページにて日英両言語で公表している。

なお、入学時に配付する国際関係学科の学修要覧においても、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学修要覧（Academic Handbook）にもディプロマ・ポリシーが掲載されており、両学科の学生が相互参照できるようになっている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部が授与する2つの学位ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、学部ホームページにて日英両言語で公表している。また、在籍学生には学修要覧で周知されている。国際関係学科については、ディプロマ・ポリシー5項目とカリキュラム・ポリシーが整合性をもってカリキュラム・ツリーに分かりやすい説明がある。

しかし、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科については卒業要件とカリキュラム・ポリシーの関係がやや分かりにくい。ホームページやパンフレットに簡潔なラーニング・スケジュールが提示されているが、主にはアカデミック・アドバイジングでディプロマ・ポリシー5項目とカリキュラム・ポリシー7項目との整合性を補足するなど、体系的な履修ができるよう配慮している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

国際関係学科においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーにふさわしい授業科目を提供し、カリキュラムを体系的に編成している。国際関係学専攻においては、学部基礎科目や教養科目を主に履修する1回生終了時に選択する「プログラム制」をとっており、4つの体系化された固有専門プログラム科目が配置されている。とりわけ「国際公務プログラム」は、定員を超える応募があった場合は選考のうえ、受講生を決定しており、国際的に活躍するゲスト講師を招聘して、国際的なキャリアを開拓する機会を積極的に提供している。国際機関、国家や自治体の公務行政に必要なキャリア開発教育を学部レベルの段階から効果的に導入していることが評価される。グローバル・スタディーズ専攻において

は、固有専門プログラム科目に3つの「クラスター制」の科目を配置しており、学生の主体的な選択により体系的な学びができるように編成されている。地域研究科目は2回生から履修する形になっているが、国際関係学における地域研究の重要性を体系的に履修する地域研究科目重視型モデル・カリキュラムの提示も有効だと思われる。

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科においては、アメリカン大学の卒業要件に必要なリベラルアーツをバランス良く履修する必要性を Core Courses として設計している。RU-Home 学生と AU-Home 学生がともにコホート分野を学ぶ Foundation Course、研究方法を学ぶ Research Methodology、グローバルとリージョナルな課題を学ぶ Regional Focus、卒業研究に相当する Capstone Project など国際連携のメリットを生かした科目が配置されている。Research Methodology は国際関係学科でも提供されると良い。外国語科目については、日本語を母語としない学生の中級レベルの日本語能力がディプロマ・ポリシーに掲げられているが、英語を母語としない学生の英語能力についても明示されると良い。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

授業内外の学習を活性化し、教育効果を高める様々な措置が講じられていることが高く評価される。適切な事前・事後学習時間を確保するために学期ごとの受講登録制限単位数が2学科ともに設定されている。学生の主体的参加を促す授業方法である「グローバル・シミュレーション・ゲーム」は国際関係学分野のアクティブ・ラーニングとして先駆的な取り組みである。専門演習の任意グループによる「オープンゼミナール大会」は、社会連携の展開に繋がるノンフォーマル教育として効果的である。上回生によるピア・アドバイジングや「ライティング・チュートリアル・プログラム」などは教育効果が高い学修支援である。単位僅少者を対象とした面談が実施されているが、成績不良者を対象としたガイダンスも必要であろう。

「グローバル国際関係学」の理念を教育面で実質化するため、非欧米の大学との教育研究交流の活性化の工夫として、韓国などの提携大学から招聘した客員教員による授業担当も評価される。招聘（受け入れ）だけでなく、学生や教員の派遣（送り出し）を再活性化するための支援も期待したい。

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科においては、AU-Home 学生の立命館大学での学習成果や満足度と RU-Home 学生のアメリカン大学での学習成果や満足度を的確に把握し、それらに差異がある場合にはチャレンジングかつ満足度の高いレベルでの平準化を行うための工夫も必要である。

卒業論文の必修化や少人数教育の実現は重要な改革だったが、日本語と英語による卒業論文指導教員と学科・専攻ごとの教員・学生比（ST 比）が適切に管理されているか引き続きモニタリングしていくべきである。履修学生数が過少となっている授業科目は、いずれも旧カリキュラムの科目であるが、2017 年度以前入学者が在学しているため科目履修を保証する観点から開講されている。次期カリキュラム改革の際には、移行期における読み替え科目的可能性も含めたきめ細やかな改革案を策定されたい。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

大学設置基準の単位制度の趣旨に基づき、適切に単位認定されている。海外大学の協定先での単位取得についても、適切な換算基準によって単位移入している。

成績評価の客觀性、厳格性を担保するための措置として、シラバス執筆時の成績評価基準確認がなされている。科目間の成績評価の偏りを抑えるために A+ の 5 % 基準が設定されており、担当教員へシラバス執筆時や成績評価前に周知されている。A+以外の成績評価分布や専攻ごとの GPA 動向はモニタリングされていないが、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科については各学生の成績評価の分布がセメスターごとにジョイント・ディグリー・プログラム委員会で確認されている。アカデミック・インテグリティ

についての防止・点検措置は、新入生オリエンテーションでの剽窃ガイダンスの実施や、レポート／卒業論文作成にかかる剽窃注意文書を配布しているほか、剽窃防止・ライティング支援ツールが全学的に導入されている。学生からの成績照会については、全学的な「成績確認制度」を専任教員だけでなく非常勤講師・授業担当講師によるすべての担当科目について確認できるよう運用している。

必修化されている卒業論文については、審査基準が明示されたルーブリックが設定・共有されており、卒業判定の厳格性を確保するための責任体制・手続きのもとに適切な学位授与が実施されている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

学習成果の把握・評価の方法として「学びと成長調査」と「授業アンケート」を実施して、その評価を次年度開講方針に適切に反映している。アメリカン大学・立命館大学国際連携学科では、卒業時に個別面談を行う Exit Interview を行っており、きめ細やかに学習成果を把握している。これを学部全体に展開するために manaba+R を活用したアカデミック・プランニングへのインターラクティブなアドバイジングの e ポートフォリオや Exit Survey のような展開も期待したい。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

カリキュラムの内容、方法について「教学総括・次年度計画概要」作成時に適切な根拠資料に基づく点検・評価が行われており、授業科目レベルでは FD 企画等を実施して改善・向上に活かしている。外部評価を活用した次期カリキュラム改革構想も検討されている。

少人数教育の重要性が改善・向上された反面、外国語上級クラスなど履修学生数が過少となっている科目や英語開講科目についての日本語基準の学生履修状況や日本語を母語とする教員の負担感などについても点検を検討されたい。

<提言>

長所

- 1) 国際関係学科における「グローバル・シミュレーション・ゲーミング」は、学部創設時以来継続されており、国際関係学におけるアクティブ・ラーニングの先駆的な取り組みとして高く評価される。そのチャレンジングな内容は、海外からの志願者を惹きつけるポイントにもなっている。
- 2) アメリカン大学・立命館大学国際連携学科におけるアドバイジングや Exit Interview の実施はきめ細かい教育のために極めて重要な取り組みであり高く評価される。

改善課題

- 1) 国際関係学専攻ではプログラム制によって、グローバル・スタディーズ専攻ではクラスター制によって、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科においてはアカデミック・アドバイジングによって体系的な履修ができるように配慮されている一方で、地域研究科目重視型の体系的な履修モデル・カリキュラムの提示をするなどの改善が求められる。

4 学生の受け入れ

＜概評＞

国際関係学科およびアメリカン大学・立命館大学国際連携学科のそれぞれについて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーが適切に設定され、多様な入学試験方法を活用して多様な背景を持つ志願者に訴求している。とりわけグローバル・スタディーズ専攻とアメリカン大学・立命館大学国際連携学科については多数の優秀な留学生を集めている。

しかし、コロナ禍の時期にはアメリカン大学・立命館大学国際連携学科への日本人学生の充足率の下落が課題となった。ポストコロナの時期に入つてアメリカン大学・立命館大学国際連携学科全体としての回復傾向は見られるが、円安傾向が続いていることもあり、中期的な定員未充足状態が継続している。今後もこの点の改善が求められる。意義あるアメリカン大学とのジョイント・ディグリー・プログラムを継続していくためには、アメリカン大学との学生募集や入学者選抜についてさらに協働を深化させることが期待される。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

国際関係学科およびアメリカン大学・立命館大学国際連携学科のそれぞれについて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーが適切に設定され、学部ホームページ、大学案内、入学試験要項などで公表されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

「R2030 チャレンジ・デザイン」と学部アドミッション・ポリシーに基づき、多様な背景を持つ学生を受け入れるため多様な入学試験方法によって入学者選抜を公正に実施している。学部の特徴として、4月入学と9月入学も実施しており、帰国生徒、IB認定校、インターナショナル・スクール、海外高校とのダブル・ディグリー・プログラム実施校からの入学も安定的に推移しており、質の高い留学生を惹きつけている。アメリカン大学・立命館大学国際連携学科では、アメリカン大学と合同で学生募集や入学者選抜を実施しており、他大学にとつても良好事例モデルとなりうる。

入学者選抜全般は、副総長を委員長とした全学的な責任体制と入学センターに統括された実施体制の下で執行されているが、入学者選抜の合否判定については学部教授会の責任で実施されている。一般選抜については受験者に成績開示が行われ、特別や英語基準入試においては試験講評が公表されるなど公正性に留意されている。新型コロナ感染症に関する代替措置だけでなく、病気・負傷・障害など特別なニーズを必要とする受験者にも合理的な配慮がなされている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

国際関係学科については、国内学生と国際学生ともに安定的に適切な志願者数、合格者数、入学者数を確保しており、高い学力と意欲を持つ志願者に訴求している。国際関係学専攻においては日本国籍の学生が多数を占めるが、外国籍を持つ学生の入学者に増加傾向が見られる。グローバル・スタディーズ専攻においては、外国籍を持つ学生比率が6割近くを占めている。留学生の出身国・地域数は、学部全体で30前後で推移している。アジア圏の留学生が多くを占めているが、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカからの留学生も見られ、多様な文化・言語背景をもつ学生で構成されている。

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の受け入れについては、ポストコロナで回復傾向が見られ、2023年度実績を単年度として見れば、初めて25名の定員充足をすることができたが、RU-Home 入学者数は前年度8名から5名に減少した。2018～2022年度の5年平均入学定員充足率は0.74であり、2019～2023年度は0.78と改善しているが、なお大学基準協会指針に基づく立命館大学指針（4章基準5表1）に明示された是正勧告基準である0.80を下回っている。同学科の定員管理についてはアメリカン大学側とも重要性が共有されており、すでに来年度に向けてRU-Home学生の入学者増に向けた新たな入学者選考を検討する等の改善に取り組んでいるが、志願者数、合格者数、入学者数が少ない状態の原因がコロナ禍や円安傾向のほかにないか検証と対策についての改善が必要である。かつて国際関係学科グローバル・スタディーズ専攻の志願者数が9月入学者選抜の導入によって増加した経緯もあることから、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の9月入学者選抜の追加を検討することも有効だと考えられる。アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の授業料については、直接アメリカン大学に留学するよりは安価だが、標準的な日本の大学と比べると高額であり、奨学金制度のさらなる充実も検討しうる。一方で、高い英語スコア基準、高校3年間の成績重視、アメリカン大学の入学基準等は質の高い志願者に訴求する観点から維持すべきである。AU-Home学生の過剰充足によって全体の募集人員を保持している傾向が継続するなら、相互主義バランスの観点からの定員管理の見直しも必要となりうる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

一般選抜では、アドミッション・ポリシーで掲げる「基礎学力」と「語学力」の観点から入学者選抜が行われている。特に学部独自で設けているIR方式（英語資格試験利用型）では、大学独自の英語試験と英語外部資格試験のスコアを組み合わせることで高い基礎学力・語学力を持つ入学者を確保している。学部独自で実施している総合型選抜（AO選抜入学試験）では学部のAO委員会が設置され、入試担当副学部長を中心に評価・改善を行っている。とりわけ「国際関係学専攻講義選抜方式」では、講義を踏まえたグループ討論と小論文を実施しており、入学後の適性を重視した工夫が見られる。アドミッション・ポリシーと入試制度の妥当性については、前年度の入学試験結果を踏まえて、学部の執行部会議と教授会で検証して、次年度の入試制度の枠組みを審議・決定している。

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の入学者選抜は、アメリカン大学側と合同で審査されているが、学生募集についてRU-Home学生は立命館大学が、AU-Home学生はアメリカン大学が行っていることから、入学後の追跡調査等を学生募集・入学者選抜に反映する点検・評価の合同作業も期待される。

<提言>

長所

- 1) 国際関係学科では、国内学生と国際学生ともに安定的に適切な志願者数、合格者数、入学者数を確保しており、高い学力と意欲を持つ受験者に訴求している。
- 2) アメリカン大学・立命館大学国際連携学科では、海外の提携大学と合同で入学者選抜や学生募集を実施しており、他大学へのモデルとなりうる。

改善課題

- 1) アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の定員充足率の改善の維持・向上。2023年度実績を単年度として見れば、初めて25名の定員充足をすることができたが、2018～2022年度の5年平均入学

定員充足率は 0.74、2019～2023 年度は 0.78 と、なお立命館大学指針に明示された是正勧告基準である 0.80 を下回っている。すでに来年度に向けて RU-Home 学生の入学者増に向けた取り組みを検討しているが、同学科の中長期的な定員充足率の維持・向上について引き続き改善を求める。

5 教員・教員組織

<概評>

国際関係学部と大学院国際関係研究科と一体的に教員人事を行うことにより効率的に運用ができる一方、学部と大学院の双方での4月入学・9月入学および日英両言語での教育・行政事務などの業務負担が過大になりかねない。研究活動に専念するための諸制度を設けていることは評価できるが、日常的な行政事務負担軽減の取り組みも必要である。

教員組織における女性教員比率や教員国籍の多様性の向上、国際的な業務経験を有する教員採用などダイバーシティ確保のための取り組みが高く評価できるが、グローバル国際関係学の理念を実現するための教員組織の維持強化のため、若手教員の積極的採用やダイナミックなFD活動についてさらなる展開を期待したい。

① 大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学としては「立命館大学教員選考基準」および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に基づき、国際関係学部・国際関係学研究科として求める教員像を掲げ、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」を定めて教員組織を編制している。学部では英語基準の学生数が3分の1となり、大学院国際関係研究科では約6割となっていることから日英両言語で授業担当・研究指導できる教員を条件としている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織編制にあたっては、「人事構想委員会」で任用方針が定められ、両学科のダブルカウントを含めて、大学設置基準を大きく上回っており、主要科目における専任教員比率も77%と高く、専門領域のバランスも考慮された適正な配置に努めている。

多様性の観点からは、年齢としては50代を中心とした中堅世代が多く、20代・30代が少ない。女性比率の向上に工夫が見られ、大学目標値25.2%よりも高い36.5%となっている。国籍別では10か国（日本を含む）の構成となっているが、地域研究科目担当については、各地域出身教員を採用するなどエスニシティの多様化に向けたさらなるダイナミックな展開を期待したい。国際実務を経験した教員の任用にも国際キャリア開発教育の観点から積極的であるが、実務経験だけでなく教育・研究面でのバランスある適性評価による採用が重要である。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

専門分野、教学言語、年齢、ジェンダー、エスニシティ、その他の多様性のバランスに配慮した募集、採用、昇任を行っている。「新任教員採用のための手続・投票方法」は3名のショートリスト作成などが定められており、高く評価できる。なお、専門分野の研究業績だけでなく、多様な学部学生が参加するモデル授業を行って教育の適性を複数の観点から評価することも重要なと思われる。

④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

FD活動については、コロナ禍のオンライン教育、高校学習指導要領の改訂による探究学習に関する高

大接続、将来構想、ハラスメント防止、シラバス執筆などに関して組織的に行っている。専任教員は参加を原則必須としており、専任教員の FD 活動への参加率は極めて高い。非常勤講師および授業担当講師の FD 活動については、「基礎演習」や「グローバル・シミュレーション・ゲーミング」などの小集団授業や英語教育科目などについて参加依頼がなされており、参加率も高い。新任教員や実務家教員には対しては、専門分野以外の教員によるメンターを一定期間にわたり配置することも有効となろう。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、退職教員枠を自動的に再配置しておらず、教員組織整備計画に基づいた対応をしている。同計画によって、国際関係学部には政策課題発展枠や特別教員枠などが優先的に配分されている。

<提言>

長所

- 1) 教員組織のジェンダー平等を推進するための教員公募審査過程でのショートリストティングの工夫が高く評価される。今後は、学内基準を超える 50%を目指す取り組みを牽引されたい。ジェンダー平等に関して、教員組織だけでなく複数の教員による入学試験面接や学部主催の研究セミナー・シンポジウム等のパネル構成における方針などの検討も期待される。
- 2) 国際関係学部としての特性はあるものの、教員国籍の多様性拡大への積極的な取り組みが学部理念や教育効果の観点から高く評価される。

＜国際関係研究科＞

1 理念・目的

＜概評＞

立命館憲章（2006年制定）などに示された大学全体の理念と目的のもとに国際関係研究科（1992年度設置）の理念・目的が研究科則（第2条）や3つのポリシーに適切に設定され、日英両言語で学生、教職員、社会に広く発信されている。

グローバル社会において「平和と民主主義」が根本的な挑戦を受ける現実の中で、博士課程前期課程・博士課程後期課程それぞれの目的にふさわしい計画・施策が実施されている。2021年度に実施したカリキュラム改革では、「国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革について」で示されたように、博士課程前期課程を日本語による「国際関係学プログラム」と英語による「Global International Relations Program」に整理統合し、それぞれのプログラムにおいてクラスター制を導入した。博士課程後期課程については、独創的な知的分析や実践的な課題解決への貢献を重視している。研究科としての理念と目的に関する明確なメッセージを国内外に積極的に発信していることが高く評価される。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

2021年度に運用が開始された博士課程前期課程のカリキュラム改革にあたって、大学の理念である「立命館憲章」の建学の精神「自由と清新」と教学理念「平和と民主主義」に関する記述に基づき、博士課程前期課程・後期課程の人材育成目的において「国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決」を研究科の目的として適切に設定している。

国際関係研究科が設立された冷戦直後の1992年から30年が経過し、「平和と民主主義」という2つの理念が根本的な挑戦を受けている現実の国際社会にあって、「専門家としての分析力を有する人材」（博士課程前期課程）、「独創的な知的分析を行う力を有する人材、および高度な専門家として実践的な課題解決に貢献する力を有する人材」（博士課程後期課程）の育成はグローバル社会からの喫緊の要請でもある。

A. Acharya and B. Buzan, *The Making of Global International Relations* (Cambridge University Press, 2019) に見られる Global International Relations というポスト・ウェスタン国際関係学の理念を最も早くカリキュラムに反映した大学の1つとして高く評価される。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

研究科の教育研究上の目的は、研究科則（第2条）に明示され、人材育成目的やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに適切に精緻化されている。志願者には、入学試験要項・研究科ホームページ・入学試験説明会等で、新入生や在学生には学修要覧やガイドブック等で周知されている。教職員には研究科委員会や新任教員・新入職員向けのガイドブック等で周知徹底している。日英両言語で学内外に対して適切に公表されている。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

「国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革について」は、研究科として将来を見据えた施策であり、英語開講科目の充実化が多様な地域からの留学生増加への対応や日本人学生の英語運用能力の向

上の観点から高く評価できる。博士課程前期課程については新カリキュラムの完成年度を迎えたばかりであるが、新カリキュラムの有効性を評価しつつ次期カリキュラム改革に備えるとともに、博士課程後期課程の中・長期的な計画も策定していくべきである。

<提言>

長所

- 1) 「平和と民主主義」の理念が根本的な挑戦を受けている現実の国際社会にあって、研究科が人材育成目的として掲げる「専門家としての分析力」や「独創的な知的分析」「実践的な課題解決に貢献する力」を具現化する新カリキュラムの成果が強く期待される。この点を内外にアピールされたい。

2 内部質保証

<概評>

研究科の3ポリシーに加えて、立命館大学独自の先駆的なアセスメント・チェックリストを導入して、内部質保証のための研究科の方針および手続きを適切に整備していることが評価される。

内部質保証の推進に必要な事項を承認する研究科委員会のもとに、研究科運営会議、研究科ミーティング、執行部会議など研究科内の内部質保証推進体制が整備されている。とりわけ研究科運営会議が効果的に運営されている。

策定された方針および手続きに基づいて、プログラム・授業科目・教員レベルで内部質保証システムを有効に機能させる様々な努力がなされている。院生クラス会の役員には博士課程前期課程英語代表も所属している。日常のコミュニケーション対話を通じて、博士課程後期課程大学院生や外国人留学生からも直接意見を吸い上げられている。共同研究室の掲示板でアンケートの広報を日英両言語で行い、得られた意見は定期協議会の議題として提示されている。

① 内部質保証のための研究科の方針および手続きを設けているか。

教育プログラムレベルにおいては、「院生アンケート」、学生・教員・職員の3者による「院生クラス会定期協議会」、「学びと成長調査」などからの意見を、「教学総括・次年度計画概要」に反映し、アセスメント・チェックリストによる評価を行うことによって内部質保証のための研究科の方針とPDCAサイクルの手続きを適切に設けている。

授業科目レベルにおいては、大学全体の「授業実施方針」に基づき研究科の「授業実施方針」を策定して授業を開講している。シラバス点検は研究科執行部が行い、必要に応じて個々の教員に修正依頼をかけ、研究科委員会で報告を行なっている。

教員レベルにおいては、5年に一度の教員全員を対象とする指導資格審査がなされており、教育・研究・行政・社会貢献など総合的な確認によって質保証の向上が期待される優れた取り組みである。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

承認機関としての研究科委員会のもと、自己評価委員会規程（第8条）に基づく内部質保証を推進する体制として、研究科運営会議、研究科ミーティング、執行部会議が設定されている。

研究科運営会議は研究科の中核となる課題を取り扱うため、博士課程前期課程・後期課程の双方を担当する教員を中心に選出され、博士論文提出条件となる公刊論文の適切性も判断している。JDSプログラムの質保証については、JDS担当教員（世話人）を設けている。これらの検討結果は、最終的には研究科委員会で承認する体制をとっており、適切な責任体制を整備している。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

研究科において3つのポリシーについての基本的考え方が設定され、研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組みもなされている。院生アンケート等より学生からの意見聴取も行われている。院生クラス会の代表は博士課程前期課程の日本人学生が中心であるが、博士課程後期課程や留学生からの意見も直接的に汲み上げる仕組みが整備されており、毎年1～2回の定期協議会が開催されている。これらの手続きを通じて、研究科の教學内容について大きな問題がないことが確認されている。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

研究教育活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況をホームページや LMS に日英両言語で公表している。教員の研究者データの公開には、過年度指導した学生の修士論文タイトルなども含まれ、入学後の教員の専門分野と学生ニーズとのミスマッチ防止にもなっていることが有用である。研究者データベースについては教員によって 2～3 年の差異はあるが、ほとんどの教員が適切な更新によって最新情報を公表しており、社会に対する説明責任を果たしていると言える。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

研究科における PDCA サイクルの適切性について、定期的に点検・評価を行なっており、「専門分野別外部評価」結果に対応した改善努力が受験者数の増加などに繋がっている点が評価される。大学院担当資格審査については、新規担当教員だけでなく、5 年に一度、研究科の全教員を対象にした指導資格審査によって資格確認を行なっている点が優れている。

その一方で、国際化・グローバル化を推進してきた成果ゆえの結果として、外国人留学生を中心とした標準修業年限を超えた大学院生の増加、日本人大学院生の減少などの課題が生じており、改善する必要がある。

<提言>

長所

- 1) 内部質保証手続きとして組み込まれたアセスメント・チェックリストは先駆的な取り組みとして評価される。
- 2) 5 年に一度の教員全員を対象とする指導資格審査は優れた取り組みであり、教育・研究・行政・社会貢献など総合的な確認によって質保証の向上が期待される。

改善課題

- 1) 自己点検・評価報告書で「問題点」として指摘された 2 点（博士課程後期課程標準修業年限を超えた学生数の増加、日本人学生数が少ないと）について PDCA サイクルにおけるチェック機能による原因把握がなされているが、その対策について改善することを求める。前者については、厳格な定員管理が不十分であり、進路指導強化や在籍者数と合格者数の連動のモニタリング強化等が必要である。後者については入試広報の国際化を進めた結果、日本人比率の高い学内進学についての取り組みの弱さが把握されているが、学部内外や学外からの進学者を増やすいっそうの取り組みが必要である。

3 教育課程・学習成果

<概評>

2021年度のカリキュラム改革を通じて、クラスター制の導入、英語開講科目の充実化などグローバル化に対応したいくつもの教学面での改善がなされたことは高く評価される。とりわけ欧米アジア3地域における7大学の協定校との共同修士学位プログラム(DMDP)や1セメスター交換大学院生留学プログラムは、教育目的に沿って学生の学習を活性化する効果的な措置である。

英語基準の学生の割合が増加したことでも注目されるダイバーシティのポジティブな側面が多くある一方で、グローバル化に対応した研究倫理教育の必要性、過少履修者科目の発生、標準修業年限を超えた博士課程後期課程大学院生の増加など新たな課題に対する改善努力も期待したい。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

研究科が授与する学位である「修士（国際関係学）」、「博士（国際関係学）」それぞれについて、4つの能力（教育目標）と8つの論文評価基準をディプロマ・ポリシーとして定め、学修要覧、ホームページ、入学試験要項に日英両言語で公表している。

生成系AIが急速に浸透していることもあり、研究倫理（アカデミック・インテグリティ）についても論文評価基準の1つとして明記することも検討されたい。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

研究科が授与する「修士（国際関係学）」、「博士（国際関係学）」それぞれについて定められた4つの教育目標と方針に従って教育課程を編成し、学修要覧、ホームページ、入学試験要項に日英両言語で公表している。

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの適切な連関性を在籍大学院生に示すため、博士課程前期課程のカリキュラム・イメージとカリキュラム・マップも周知されていることが評価される。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

カリキュラム・ポリシーに基づき、博士課程前期課程では国際関係学プログラム、Global International Relations Programとも、コア科目、アドバンスト科目、地域研究科目、特別演習が順次性をもって編成されている。また、履修モデルを可視化するため、①グローバル・ガバナンス、②サステイナブル開発、③文化・社会・メディア、④Global Japanese Studies（英語プログラムのみ）の4つのクラスターが体系的に編成されている。地域研究科目のウエイトが相対的に小さいが、実際には研究テーマに従って多くの地域研究科目を履修することもできる。また、日本語開講のGlobal Japanese Studiesクラスターがないが、「クロス履修システム」によって日本語基準の大学院生も同クラスターを履修することができる工夫がなされている。

英語基準学生が約7割を占めるところから、グローバル化に対応して英語開講科目が充実化されたことがよく分かる。共同修士学位プログラム(DMDP)もグローバル化に対応した措置として評価される。文科省国費留学生やJDSプログラムの留学生を積極的に受け入れ、在学生中の外国人留学生の割合は、博士課程前期課程で85%、博士課程後期課程で80%を占めるようになった。

学生の社会的・職業的自立のための能力育成についてもキャリアセンターと共同して、国連・国際機関へのキャリア支援に努めていることが評価される。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

博士課程前期課程と博士課程後期課程のいずれにおいても、毎週のゼミ形式の研究指導を基本として、研究指導計画書を作成し、報告会の報告で進捗状況をモニタリングしながら、指導教員と副査教員から段階的なアドバイジングを受ける措置を講じている。

ゲストスピーカー招聘やインターンシップ学生への旅費補助など、学生の学習を活性化する支援制度も整備されている。ハラスマント講習や障害のある学生対応のFD研修も推進している。京都市近郊の自治体や企業と連携する取り組みも実施しており、立地環境を効果的に生かしている。コロナ禍においてはオンライン授業を実施したが、大学院の少人数授業においては、教員と学生の合意のもとに感染症対策を確保したうえで対面授業も実施したことにも有効な措置として評価される。

国際関係研究科に在籍する英語基準の外国人留学生は、在籍大学院生の半数を超える。その多くが外部奨学生付き外国人留学生によって占められているが、外部奨学生の多くは採択の条件として様々な学修支援・サポートの充実や課外プログラムの設置・運営が挙げられており、「国際関係教学嘱託講師」がこうしたスキームのコーディネートや関連授業を効果的に担っている。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

単位制度の趣旨に基づき、既修単位の認定、研究科独自の成績評価基準による客観性、厳格性を担保するための措置、全学的な成績照会のための成績確認制度を適切に行なっている。共同修士学位プログラム(DMDP)など海外協定校での修得単位についても適切な換算で単位移入している。共同修士学位プログラム(DMDP)における参加学生の推移は、コロナ禍においても一定の受け入れ実績があるが、派遣実績が低下しており、送り出しの支援や制度強化を期待したい。

学位授与の適切性については、カリキュラム改革時に修了要件を明示し、学修要覧や説明会で周知している。博士課程前期課程では修士論文スケジュールと厳格な要件を定め、博士課程後期課程についてはコードマップを明確化し、学位審査と修了認定の客観性と厳格性を確保する手続きを明示している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

「学びと成長調査」、「院生アンケート」、「研究指導計画書」、各種報告会、「院生クラス会定期協議会」などで学習成果を把握しようと努めているが、博士課程後期課程を標準修業年限3年で修了できない学生の割合が高く、その原因を的確に把握する必要がある。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2018年度、2019年度に実施した教員意見交換会での協議などが、クラスター制導入や英語開講科目の充実化、研究方法論科目の整備、国際機関進路支援プログラムの充実など2021年度カリキュラム改革に繋がった改善・向上に向けた取り組みの良好事例として評価される。外部評価による指摘事項を踏まえて、博士論文の外部審査委員を委嘱することを採用した点も評価される。

その一方で、博士課程後期課程の標準修業年限で修了できない学生の高い割合、英語開講科目増加による1クラスあたりの受講者数の過少科目の発生、日本語も英語も母語としないJDS生の受け入れ増加など、新たな課題への改善・向上に向けた取り組みをさらに検討する必要がある。過少履修者科目については受講者が1名以上となった場合には開講されているが、授業内討論を活性化するために、方法論などについて共通の科目を置く、輪講で様々な分野の知見を広げる、大学院生主導でシンポジウム等を企画開催する

などの工夫を検討する必要がある。博士課程後期課程大学院生に研究進捗や研究成果を専攻内外で報告する機会が与えられ、ロジスティック支援を博士課程前期課程大学院生が行うなど研究科全体での取り組みとすることも望まれる。

<提言>

長所

- 1) 2021年度に運用が開始された博士課程前期課程の現行カリキュラムでは、英語開講科目の増加によって英語基準大学院生比率が高くなる一方で、英語開講科目比率が相対的に低かった問題を解消し、グローバル化に対応した有意な成果が見られる。
- 2) 3地域7つの海外大学院との共同修士学位プログラム(DMDP)の実施によってグローバル国際関係学の実質化が期待できる。

改善課題

- 1) 博士課程後期課程の標準修業年限で修了できない学生の割合の改善について、入学後のアドバイジングによる定員管理に努めているが、入学時のマッチングの強化や修了に向けたキャリア支援など、とりわけ増加している外国人留学生の状況に合った対策を検討する必要がある。
- 2) 過少履修者科目については受講者が1名以上となった場合には開講されているが、授業内討論を活性化するために、共通科目を置いたり、大学院生主導でシンポジウム等を企画開催するなどの工夫を検討する必要がある。

4 学生の受け入れ

<概評>

研究科のアドミッション・ポリシーを博士課程前期課程および博士課程後期課程それぞれで適切に設定し、運用している。とりわけ多分野における専任教員による英語開講科目の増加によって、多様な背景の留学生を惹きつけていることが高く評価される。

複数の入学試験方法が活用されており、書類選考を中心とした選考方法も多用されているが、複数の専任教員による対面あるいはオンラインによる面接試験をさらに活用することによりミスマッチ防止や標準修業年限の観点から研究計画審査をするよう改善が求められる。そうすることによって、審査書類作成における生成系 AI 利用に対する効果的な対策にもなりうる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーを博士課程前期課程および博士課程後期課程それぞれで適切に設定し、研究科ホームページ、学修要覧、入学試験要項において日英両言語で公表している。2021 年度カリキュラム改革に合わせて、博士課程前期課程のアドミッション・ポリシーを一部変更している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

アドミッション・ポリシーに基づき、博士課程前期課程では一般、一般（日本語基準書類選考）、一般（英語基準書類選考）、一般（DMDP 派遣型）、学内進学、APU 特別受入を、博士課程後期課程では一般（論文等選考）を制度として確立している。書類選考については、公正性を担保する観点から、生成系 AI 対策を検討すべきである。書類選考に加えて面接試験も課しているのは、一般、一般（DMDP 派遣型）、学内進学であるが、博士課程後期課程では博士課程前期課程修了見込みであっても公正性を担保し、標準修業年限での修了計画を確認するため複数教員によるオンライン面接試験を課すことを検討されたい。

学生募集については全学的な大学院課主催の説明会のほか、研究科独自の説明会や相談会を複数実施している。入学者選抜における責任体制は、研究科委員会のもとで、研究科長と副学部長（大学院担当）を中心に実施されている。合否判定については、研究科ミーティング、研究科運営会議、執行部会議での確認を経て、研究科委員会で決定されている。コロナ禍においては対面での面接試験受験が困難となった場合にオンライン面接が設定されたが、関西圏外や海外からの受験者の便宜を考えるとポストコロナにおいてもオンライン面接を継続利用することも検討すべきである。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

博士課程前期課程については、コロナ禍に入ったにもかかわらず、2019 年度以降、在籍学生数比率が 1.00 以上に上昇し、一定の適切な比率を維持している。これは文科省国費留学生や JDS 生など国費や ODA を活用した外国人留学生を一定数確保できているためである。

博士課程後期課程については、若干名の定員を設定しているが、在籍学生数比率が 2018 年度以降上昇傾向にあり、2022 年度には 1.57 まで上昇した。入学試験の段階から、論文等選考だけでなく複数の教員による面接試験を課して、研究計画の妥当性を慎重に確認すべきである。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、志願者数、合格者数、入学者数、在籍学生数など数値指標だけでなく、外国人留学生の増加に伴う入学後のアドバイジングの強化が重要となるが、入学試験の段階からオンライン面接試験を強化するなどの取り組みを検討されたい。面接不要の入学試験方式においても、大学が必要と判断する場合には面接試験を行うことがあると入学試験要項に記載されているが、入学試験で面接を必須としていることがミスマッチや標準修業年限を超えた学生数増加に繋がっている可能性がある。面接不要の大学院入学試験は、留学生数を増加することに貢献したと見られるが、オンライン面接はコロナ禍で世界的に急速に普及しており、大学院入学者選抜の段階で複数の専任教員によるオンライン面談をすることが標準化されつつある。

また、大学院修了後のフォローアップも必要である。2016年度外部評価では「博士課程修了の留学生とのネットワーク形成については、引き続き努力されたい」との努力課題の指摘があった。JDS留学生については、毎年2月に各国で実施される面接の際にOB・OG会が実施され、ネットワークの維持に努めているが、例えば、文科省国費留学生や一般留学生へのフォローアップやネットワーク活動は、後継コホートの学生募集、博士課程前期課程を修了した本人の博士課程後期課程への入学、研究科のインターンシップ受入機関の拡大などにも繋がりうるため、いっそう努力されたい。

<提言>

長所

- 1) コロナ禍においても一定の入学者数を多様な地域・国から受け入れたことが高く評価される。

改善課題

- 1) 現在、大学院の入学者選抜においては面接が不要な方法も取られていることから、志願者による審査書類作成過程における生成系AI対策の検討が十分ではなく改善が求められる。対策としては、博士課程後期課程を含むすべての入学者選抜に複数の教員による対面あるいはオンラインでの面接試験を活用することが推奨される。
- 2) 学生募集・受け入れの観点からも、博士課程前期課程・後期課程修了生（とりわけ外国人留学生）とのネットワーク形成・維持を引き続き努力する必要がある。

5 教員・教員組織

<概評>

大学および研究科の理念・目的に基づいた教員像を示し、教員組織を編制しており、女性教員、外国籍教員、実務家教員の積極的な採用が大学全体を主導していることが高く評価される。さらなる量的・質的ダイバーシティやインクルージョンの先導が期待される。教員配置状況も設置基準を上回っている。

その一方で、4月入学と9月入学、日本語基準と英語基準による教育指導、共同修士プログラムなど行政業務も過多となりがちで、研究に専念する教員の代替教員の措置などの課題も生じている。任期制教員の増加が論文研究指導に及ぼしうる影響については大きな問題はないが、世代間バランスや学部・大学院の論文指導学生数バランスを引き続き考慮する必要がある。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「立命館大学教員選考基準」および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に基づき、国際関係学部・国際関係学研究科として求める教員像を掲げ、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」を定めて教員組織を編制している。

「教員組織整備計画」によって定められた教員定数に基づき、毎年度末の「人事構想委員会」で議論した「教員任用方針」を教授会にて審議・議決している。退職教員の専門分野・担当科目を自動的に補充するのではなく、教員任用コンセプトを教授会に提案して、募集していることが評価される。英語基準導入以降の専任教員採用人事においては日英両言語で授業担当できる教員を条件としており、英語基準の学生数が国際関係研究科では約6割となっている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織編制にあたっては、「人事構想委員会」で任用方針が定められ、学部教員が大学院教員を兼務する形で、一体的運用を図っている。国際関係学部両学科のダブルカウントやグローバル教養学部所属教員を含めて、大学院設置基準を十分に満たしており、研究科開講責任科目における専任教員比率も91%と高く、研究領域別のバランスも考慮された適正な配置となっていることが評価される。

博士課程前期課程、博士課程後期課程それぞれの担当教員資格を学位、研究業績、教育歴の観点から内規に明記しており、在籍教員の担当資格を5年に一度確認していることも評価される。教員の教育義務負担についても適正な授業担当時間を考慮しており、研究に専念するための諸制度も整備・運用している。

多様性の観点からは、年齢としては50代を中心とした中堅世代が多く、中長期的な若い世代の任用を検討すべきである。女性比率の向上に工夫が見られ、大学目標値25.2%よりも高い36.5%となっている。ジェンダー多様性や障がいを持つ教員などさらなるダイバーシティ&インクルージョンの主導が期待される。国籍別では10か国（日本を含む）の構成となっているが、地域研究科目担当については、各地域出身教員を採用するなどさらなるエスニシティの多様化を期待したい。国際実務を経験した教員の任用にも国際キャリア開発教育の観点から積極的であるが、実務経験だけでなく教育・研究面でのバランスある適性評価による採用が重要である。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

専門分野、教学言語、年齢、ジェンダー、エスニシティ、その他の多様性のバランスに配慮した募集、

採用、昇任を行っている。産休・育休のほか、緊急以外の夜間の会議の回避などもなされ、学内には立命館みらい保育園も設置されているなど、採用・昇任にあたってジェンダー平等に関する諸条件や環境整備が考慮されている。「新任教員採用のための手続・投票方法」には3名のショートリスト作成が定められているが、専門分野の学位・研究業績・教育歴だけでなく、研究科学生が参加するモデル授業を行って適性を複数の観点から評価することも必要である。

④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

FD活動については、ハラスメント防止、シラバス執筆などに関して組織的に行っており、大学院科目シラバスは副学部長（大学院担当）と事務局が点検・改善措置を行なっている。博士課程後期課程の在籍者数管理についても改善のための協議を実施していることも評価される。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等のデータを研究者学術情報データベースとして公開しており、人事審査の基礎資料としても活用されているため定期的な更新の徹底が期待される。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2016年度の外部評価による国際関係研究科の教員組織についての「努力課題」の1つに、「国際関係学部のGS専攻に実質的に任期制教員が増えしていくと、研究指導の体制に支障をきたす恐れがある。早急に対応の原則を検討しておくことが必要である」との指摘があった。国際関係学部の任期制教員数は、2016年度の8名から2023年4月時点で14名に増加している。

教員組織における任期制教員数・比率の適切性についての具体的な方針は策定されていないが、各年度の初回人事構想委員会で前年度の人事総括、学部教員数推移、教員組織整備計画に基づく教員枠数をもとに年度ごとに判断がなされている。任期制教員の任用分野としては、学部・研究科として特に強化すべき分野やアメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学生アドバイジングなどを総合的に勘案して決定されている。研究指導に支障をきたさないために、研究に専念する諸制度や学内役職就任による教育義務軽減に伴う代替教員の配置を含めて、学部・研究科の人事構想委員会の取り組みとして次年度人事方針に反映させるべきである。また、必要に応じて、基幹教員制度の導入についても学部・研究科として適切に検討することを期待する。

また、学部の卒業論文指導学生数については、ゼミの基準定員と関連させて、ゼミ上限人数を国際関係学専攻は12名、グローバル・スタディーズ専攻は5名を基準定員としているが、研究科における論文指導学生数を標準化する取り組みを学部ゼミ標準定員と連動して調整することを推奨する。

<提言>

長所

- 1) 国際関係学部所属の教員が研究科教員を兼務する制度設計となっており、女性教員や外国籍教員の積極的な採用が大学全体を効果的に主導していることが高く評価される。今後は、学内基準を超えるレベルを目指すなど、さらなる量的・質的なダイバーシティやインクルージョンを先導することを期待したい。

以上

III 添付資料

提出資料一覧 国際関係学部

提出資料一覧 国際関係研究科

提出資料一覧

立命館大学（国際関係学部）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト・関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館大学国際関係学部学部則	1-②-1-1
	2023年度学習要覧（学部編）国際関係学部	1-②-1-2
	大学案内（抜粋）	1-②-2-1
	学部ポリシーホームページ	
	学部ポリシー（日本語）	
	https://www.ritsumei.ac.jp/ir/about/policy.html/	1-②-2-2
	学部ポリシー（英語）	
	https://www.ritsumei.ac.jp/ir/eng/about/policy.html/	
	国際関係学部の将来構想について	1-③-1-1
	学部将来構想に関する意見交換会の実施について	1-③-1-2
	今後の「学部将来構想」検討の進め方について	1-③-1-3
2 内部質保証	2022年度秋学期授業アンケート実施方針について（国際関係学部）	2-①-1-1
	2023年度国際関係学部「学びと成長調査」実施方針について	2-①-1-2
	2022年度国際関係学部教学総括・次年度計画概要	2-①-1-3
	2023年度国際関係学部開講方針（第2次案）	2-①-1-4
	アセスメント・チェックリスト	2-①-1-5
	専門分野別外部評価の指摘事項に対する改善状況について	2-①-1-6
	2023年度の授業実施に関する基本方針（案）	2-①-1-7
	2023年度国際関係学部科目シラバス点検結果について	2-①-1-8
	国際関係学部の意思決定機関の構成について	2-②-2-1
	卒論必須化に伴うアンケートのお願い	2-③-2-1
	2023年度春学期アカデミック・アドバイジングについて	2-③-2-2
	JDP RUホームページ2期生へのExit Interviewについて	2-③-2-3
	国際連携学科設置計画履行状況等実地調査実施結果について	2-③-2-4
	2021年度国際関係学部五者懇談会	2-③-3-1
	学部将来構想の検討に向けた在学生への意識調査の実施について	2-③-3-2
3 教育課程	国際関係学部 情報公表関連ページ一覧	
	教員紹介（日本語）	
	https://www.ritsumei.ac.jp/ir/about/faculty/	
	教員紹介（英語）	
	https://www.ritsumei.ac.jp/ir/eng/about/faculty/	
	教員の研究紹介（日本語）	
	https://www.ritsumei.ac.jp/ir/study/	
	教員の研究紹介（英語）	
	https://www.ritsumei.ac.jp/ir/study/eng/	2-④-1-1
	立命館大学 オンラインシラバス検索画面（学外向け）	
4 研究・国際化	https://ct.ritsumei.ac.jp/syllabussearch/	
	研究者学術情報データベース	
	https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP	
	2016年 専門分野別外部評価の結果	
	https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/external/first.html/	
5 公開活動	立命館大学国際関係学部オープンゼミナール大会ホームページ	
	オープンゼミナール	
	https://www.ritsumei.ac.jp/ir/open-seminar/	2-④-1-2
6 その他	オープンゼミナール（英語）	
	https://www.ritsumei.ac.jp/ir/open-seminar/eng/	

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・学習成果	2023年度学習要覧（学部編）国際関係学部 学部ポリシーホームページ 学部ポリシー（日本語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/about/policy.html/ 学部ポリシー（英語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/eng/about/policy.html/ 科目ナンバリング カリキュラムマップ・カリキュラムツリー 科目概要・到達目標 2022年度ファーストイイヤーリトリート実施報告について JDP関連ページ一覧 アメリカン大学・立命館大学国際連携学科HP（日本語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/jdp/ アメリカン大学・立命館大学国際連携学科HP（英語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/eng/jdp/ NEWS & EVENT（日本語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/jdp/news/ NEWS & EVENT（英語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/eng/jdp/newslist2018/ アカデミック・アドバイジング（日本語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/jdp/support/#support01 アカデミック・アドバイジング（英語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/eng/jdp/4year_plan/ 学生・教職員インタビュー（日本語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/jdp/voice/ 2022年度過少・過大授業（国際関係学部開講責任）について 2023年度春学期新入生オリエンテーションスケジュールについて プログラム選択・GSG説明会資料 2022 Guidance Session for Theme Clusters, Advanced Seminar & Graduation Research, and GSG 2023年春 専門演習・Advanced Seminarクラス選択要項 ライティング・チュートリアル・プログラム 2022年度活動報告と2023年度計画について 2022年度秋学期_単位僅少者面談・出席不良者面談実施方針について Advanced Seminar Class Selection Process (Application to Selection) Global Simulation Gamingホームページ グローバル・シミュレーション・ゲーミング（日本語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/gsg/ Global Simulation Gaming（英語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/gsg/eng/ 立命館大学国際関係学部オープンゼミナール大会ホームページ オープンゼミナール大会（日本語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/open-seminar/ オープンゼミナール大会（英語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/open-seminar/eng/ 2023年度「学びと成長にかかるる奨学金」学部方針について 2022年度秋学期 国際関係学部長表彰制度の運用方針について 学部FD企画「ゼミ・卒業論文 必修カリキュラムの運営」の実施について 2022年度の授業実施に向けた学部FDの実施について 学部FD企画の実施について GS・JDP FDミーティングの実施について 学部将来構想に関する意見交換会の実施について 2023年度アメリカン大学への派遣教員の選任について 2022年度秋学期 定期試験・試験に代わるレポート「試験講評」のお願い 2022年度秋学期 国際関係学部開講科目の成績評価基準について （抜粋版）学修要覧【全学部共通編】 卒業研究「ループリック」 2023年度国際関係学部「学びと成長調査」実施方針について	3-①-1-1 3-②-1-1 3-②-2-1 3-②-2-2 3-③-1-1 3-③-1-2 3-③-1-3 3-④-2-1 3-④-3-1 3-④-3-2 3-④-3-3 3-④-3-4 3-④-3-5 3-④-3-6 3-④-3-7 3-④-4-1 3-④-4-2 3-④-5-1 3-④-5-2 3-④-6-1 3-④-6-2 3-④-6-3 3-④-6-4 3-④-6-5 3-④-6-6 3-⑤-1-1 3-⑤-1-2 3-⑤-1-3 3-⑤-2-1 3-⑥-1-1

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・学習成果	2022年度秋学期授業アンケート実施方針について（国際関係学部）	3-⑥-1-2
	2022年度国際関係学部教学総括・次年度計画概要	3-⑥-1-3
	2022年度 秋学期 国際関係学科 卒業判定	3-⑥-1-4
	JDP RUホーム2期生への Exit Interview について	3-⑥-1-5
	卒論必須化に伴うアンケートのお願い	3-⑦-1-1
4 学生の受け入れ	学部ポリシーホームページ 学部ポリシー（日本語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/about/policy.html/ 学部ポリシー（英語） https://www.ritsumei.ac.jp/ir/eng/about/policy.html/	4-①-1-1
	大学案内	4-①-1-2
	2023年度一般入試要項	4-①-1-3
	2023年度特別入試要項（AO）	4-①-1-4
	2023年度一般選抜試験時の責任体制について	4-②-3-1
	2023年度AO選抜入学試験総括の作成について（依頼）	4-②-4-1
	2023年度アメリカン大学・立命館大学国際連携学科運営委員会の構成員について	4-②-4-2
	新型コロナウイルス感染症に対応した特別入試の実施方針と実施に関するガイドラインについて	4-②-4-3
	2023年度立命館大学入学試験 受験上の配慮申請書	4-②-4-4
	2023年度英語基準AO入試 入試要項	4-③-1-1
5 教員・教員組織	立命館大学学則	5-①-1-1
	立命館大学大学院学則	5-①-1-2
	立命館大学教員選考基準	5-①-1-3
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	5-①-1-4
	国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規	5-①-1-5
	2022-2023年度教員組織整備計画	5-①-2-1
	2022年度第1回人事構想委員会議題表	5-①-2-2
	2023年度教員任用方針（案）	5-①-2-3
	一般事業主行動計画ホームページ 【一般事業主行動計画】 https://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/action_plan/	5-②-1-1
	【当日閲覧】2023年度 教養科目基本担当者の委嘱について	5-②-1-2
	立命館大学教員任用・昇任規程	5-③-1-1
	新任教員採用のための手続き・投票方法について	5-③-1-2
	2022年度の授業実施に向けた学部FDの実施について	5-④-1-1
	学部FD企画「附属校生の現状の理解を深め、高大接続教育について考える」の実施について	5-④-1-2
	学部将来構想に関する意見交換会の実施について	5-④-1-3
	2022年度ハラスメント防止研修の実施について	5-④-1-4
	2023年度シラバス執筆について（学部・研究科共通）	5-④-1-5
	2023年度国際関係学部科目シラバス点検結果について	5-④-1-6
	教員紹介ホームページ 【教員紹介（国際関係学部ホームページ）】 https://www.ritsumei.ac.jp/ir/about/faculty/	5-④-2-1
	立命館大学研究者学術情報データベースホームページ https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP	5-④-2-2
	立命館大学の女性教員比率目標達成に向けた各学部・研究科の2022年度進捗確認について	5-⑤-1-1
	2022年度国際関係学部教学総括・次年度計画概要	5-⑤-1-2

提出資料一覧

立命館大学（国際関係研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト・関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館大学大学院国際関係研究科研究科則	1-①-1-1
	2021年度国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革について	1-①-2-1
	2023年4月入学国際関係研究科入学試験要項	1-②-2-1
	2023年9月入学国際関係研究科入学試験要項	1-②-2-2
	研究科ホームページ「立命館大学国際関係研究科 人材育成目的・ポリシー」 https://www.ritsumei.ac.jp/gsir/about/policy.html	1-②-2-3
	立命館大学大学院国際関係研究科入試説明会資料	1-②-2-4
2 内部質保証	2022年度立命館大学大学院国際関係研究科在学生向けアンケート実施報告	2-①-1-1
	2022年度第1回院生クラス会定期協議会 議事メモ	2-①-1-2
	2022年度学びと成長調査（大学院生版）ご協力のお願い	2-①-1-3
	2023年度国際関係研究科開講方針（第2次案）	2-①-1-4
	2022年度国際関係研究科 教学総括・次年度計画概要	2-①-1-5
	2021年度国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革について	2-①-1-6
	立命館大学アセスメント・チェックリスト（研究科）	2-①-1-7
	2022年度第1回院生クラス会定期協議会 議事メモ	2-①-1-8
	2022年度授業実施方針について	2-①-1-9
	2023年度国際関係研究科科目シラバス点検結果について	2-①-1-10
	国際関係研究科博士論文審査に関する内規	2-②-2-1
	2022年度国際関係学部役職一覧（第3次案）	2-②-2-2
	2023年4月入学国際関係研究科入学試験要項	2-③-1-1
	2023年9月入学国際関係研究科入学試験要項	2-③-1-2
	2022年度立命館大学大学院国際関係研究科博士課程前期課程・後期課程学修要覧（研究科編）	2-③-1-3
	2023年度シラバス執筆方針の一部修正について（学部・研究科共通）	2-③-2-1
	国際関係研究科パンフレット（日本語）	2-④-1-1
	国際関係研究科パンフレット（英語）	2-④-1-2
	2023年度に向けた国際関係研究科の大学院担当資格確認について	2-⑤-1-1
	2016年度自己評価・外部評価結果報告書 国際関係学部・研究科	2-⑤-1-2
	2021年度国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革について	2-⑤-1-3
	機関別認証評価、専門職大学院認証評価、専門分野別外部評価等での指摘事項の改善状況について（2022年7月20日 第4回自己評価委員会 抜粋）	2-⑤-2-1
	人材育成目的・ポリシー	2-⑤-3-1
	JDSプログラム受入れ国一覧	2-⑤-3-2
	国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規	2-⑤-3-3
	客員教授・特別招聘教授による授業のご案内	2-⑤-3-4
	2023年度博士課程後期課程公聴会の実施方針について	2-⑤-3-5
	2022年度春学期修士論文提出方針について	2-⑤-3-6
	2022年度秋学期修士論文提出方針について	2-⑤-3-7
	2022年度春学期博士課程前期課程口頭試問実施方針（案）について	2-⑤-3-8
	2022年度秋学期博士課程前期課程口頭試問実施方針について	2-⑤-3-9
	人材育成奨学金特別プログラム 令和4年度実施報告書（修士課程）	2-⑤-3-10
	2022年度国際関係研究科開講方針（第2次案）	2-⑤-3-11
	2023年度国際関係研究科科目シラバス点検結果について	2-⑤-3-12

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・学習成果	2022年度立命館大学大学院国際関係研究科博士課程前期課程・後期課程学修要覧（研究科編）	3-①-1-1
	立命館大学大学院国際関係研究科研究科則	3-①-1-2
	立命館大学大学院国際関係研究科人材育成目的・ポリシー（博士課程前期課程）	3-①-1-3
	2023年4月入学国際関係研究科入学試験要項	3-①-1-4
	2023年9月入学国際関係研究科入学試験要項	3-①-1-5
	国際関係研究科 2021 年度カリキュラム・マップ	3-②-2-1
	博士課程後期課程のスケジュール	3-②-2-2
	2022年度春学期 進捗報告会・最終報告会（博士課程前期課程）及び研究報告会（博士課程後期課程）の実施について	3-③-1-1
	2022年度国際関係研究科新入生オリエンテーションスケジュール	3-③-1-2
	2021年度国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革について	3-③-2-1
	クロス履修システム概要	3-③-2-2
	共同修士学位プログラム（DMDP）概要	3-③-2-3
	英語基準学生を対象とする国際関係研究科共催企画「Expand your possibilities and help addressing global issues at the UN」の開催について	3-③-2-4
	International Career Month実施について	3-③-2-5
	2022年度以降の研究指導計画書運用変更について(一部修正)	3-④-1-1
	2022年度国際関係研究科ゲストスピーカー招聘制度について	3-④-3-1
	2022年度 研究実践活動補助金申請要項	3-④-3-2
	国際機関等での勤務経験がある講師を招いてのセミナー	3-④-5-1
	人材育成奨学計画特別プログラム 令和 4 年度計画書（修士課程）	3-④-5-2
	2022年度国際関係研究科授業実施方針について	3-④-6-1
	外国留学単位認定に関わる授業時間の確認について	3-⑤-1-1
	学位授与方針（修了要件等）について	3-⑤-2-1
	博士課程後期課程の流れと提出物に関するスケジュール	3-⑤-2-2
	2022年度学びと成長調査（大学院生版）ご協力のお願い	3-⑥-1-1
	2022年度立命館大学大学院国際関係研究科アンケート	3-⑥-1-2
	2022年度第1回院生クラス会定期協議会議事メモ	3-⑥-3-1
	国際機関への進路開拓に向けた取組み	3-⑦-1-1
4 学生の受け入れ	立命館大学大学院国際関係研究科人材育成目的・ポリシー（博士課程前期課程）	4-①-1-1
	2023年4月入学国際関係研究科入学試験要項	4-①-2-1
	2023年9月入学国際関係研究科入学試験要項	4-①-2-2
	2022年度春季 大学院進学説明会について	4-②-1-1
	2022年度大学院ウィーク企画スケジュール	4-②-1-2
	国際関係研究科履修モデル・スケジュールWebページ	4-②-1-3
	人材育成奨学計画の概要	4-②-2-1
	2023年度入学試験（2022年度実施）大学院集合入試出勤体制について	4-②-3-1
	2022年4月入学入学試験（2021年12月実施）以降の出願書類（語学能力証明書）について	4-②-5-1
	立命館大学大学院学則	4-③-1-1
	2023年9月・2024年4月入学 入試実施方針【国際関係研究科】	4-④-1-1
	2021年度 入試総括	4-④-2-1
	2023年4月入学入学試験（2022年9月実施）の実施方針（案）	4-④-2-2
	2023年度学外奨学金付帯型入学試験要項	4-④-2-3
	人材育成奨学計画の概要	4-④-2-4
	博士課程後期課程 標準修業年限を超える者の進路にかかる選択肢について	4-④-2-5

章	資料の名称	資料番号
5 教員・教員組織	立命館大学学則	5-①-1-1
	立命館大学大学院学則	5-①-1-2
	立命館大学教員選考基準	5-①-1-3
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	5-①-1-4
	国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規	5-①-1-5
	2022-2023年度教員組織整備計画	5-①-2-1
	2022年度第1回人事構想委員会議題表	5-①-2-2
	2023年度教員任用方針（案）	5-①-2-3
	立命館大学大学院担当教員選考基準	5-②-1-1
	一般事業主行動計画ホームページ 【一般事業主行動計画】	5-②-1-2
	https://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/action_plan/	
	立命館大学教員任用・昇任規程	5-③-1-1
	新任教員採用のための手続き・投票方法について	5-③-1-2
	2022年度ハラスメント防止研修の実施について	5-④-1-1
	2023年度シラバス執筆について（学部・研究科共通）	5-④-1-2
	2023年度国際関係研究科科目シラバス点検結果について	5-④-1-3
	2023年度以降の博士課程後期課程の在籍者数管理ならびに2023年度実施入試における合格者数目安について（議題表のみ）	5-④-1-4
	教員紹介ホームページ 【教員紹介（国際関係研究科ホームページ）】	5-④-2-1
	https://www.ritsumei.ac.jp/gsir/faculty/list.html#/tab5	
	立命館大学研究者学術情報データベースホームページ https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP	5-④-2-2
	立命館大学の女性教員比率目標達成に向けた各学部・研究科の2022年度進捗確認について	5-⑤-1-1
	2022年度国際関係学部教学総括・次年度計画概要	5-⑤-1-2

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学国際関係学部

目 次

序章	p.3
第1章 理念・目的	p.5
第2章 内部質保証	p.9
第3章 教育課程・学習成果	p.17
第4章 学生の受け入れ	p.51
第5章 教員・教員組織	p.59
終章	p.69

序章

立命館大学国際関係学部（以下、本学部）は、東西冷戦構造が終結する直前の1988年に、西日本初の本格的な国際系学部として創設された。以来30年以上の間、常に立命館大学の国際化展開の先陣を切るとともに、日本の高等教育における国際関係学を牽引してきた。また、この間に8,000人以上の卒業生を送り出し、日本だけでなく世界中で活躍する人材を輩出している。

言うまでもなく、「国際関係学」は、社会科学の中でも比較的新しい学問領域である。また冷戦崩壊後のめまぐるしい社会情勢の変化により、研究の対象や手法は、複雑化・多様化している。そのような変化を汲み取りながら、本学部の研究・教育も、伝統的な国際関係学の中心である国際政治だけでなく、協力開発や文化多様性の領域まで対象を広げ、多彩な専門分野の研究者を学部構成員に加えつつ、国際関係学の理論を広範にかつ詳細に学ぶ体制を整備してきた。加えて、現在の国際情勢を正確に理解し、積極的に発信していくために必要な英語教育や、世界を俯瞰し、地域の独自性を理解する地域研究にも力を入れている。

このような学部教学の基本姿勢を維持しつつ、高等教育を取り巻く環境や社会的ニーズに対応するためのカリキュラム改革も積極的に行ってきた。特に、2011年改革により、国際関係学科の中に、日本語で国際関係学を学ぶ国際関係学専攻（以下、IR専攻）に加え、英語の授業のみで学士を修得できるグローバル・スタディーズ（以下、GS専攻）を設置した。その結果、中国や韓国だけでなく、東南アジアや欧米出身の多様な国籍の学生が集う学部へと成長した。

前回の外部評価（2016年度）の後のカリキュラム改革としては、2018年度に、これまでのアメリカン大学の国際関係学部（School of International Service）との緊密な連携・協力関係をさらに発展させる形で、共同学位プログラムのジョイント・ディグリー・プログラム（以下、JDP）として、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科（以下、JD学科）を設立した。これは、現時点で日本の学部レベルではまだ類を見ない革新的プログラムである。また、国際関係学科においても、専門演習および卒業研究（卒業論文）を必修化し、学びの質保証を確保するとともに、IR専攻とGS専攻の学生定員数を見直すことで、より多くの国際学生を教育する体制を整えた。

新型コロナウイルス感染症の蔓延と拡大により、国際関係学の学びも大きな打撃と変容を余儀なくされ、特に国際学生の入学や入国制限、留学の送り出しについては、想像以上の困難に直面したと言わざるをえない。その中で、コロナ禍でも学びを止めないために教員・職員が一丸となって試行錯誤を繰り返してきたことも本報告書に記録されている。

2018年改革が2021年度（9月入学については2022年9月）に完成年度を迎えるアフターコロナを模索するこの時期に、外部評価の機会を得るにあたり、評価委員の皆様から忌憚なきご意見とご助言を賜ることで、今後の学部の将来構想の検討に大いに役立てたいと考えている。ご多忙の中、委員をお引き受けいただいた外部評価委員の皆様に心より感謝申し

上げる次第である。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

①－1 学部・研究科の理念・目的の適切な設定

立命館大学を含む立命館学園全体の理念は「立命館憲章」として設定されている。

<立命館憲章>

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

立命館憲章を踏まえ、本学部では、以下のとおり教育研究目的（人材育成目的）を制定している。

<教育研究目的（人材育成目的）>

国際関係学部は、国際関係学を教育研究し、国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人材を養成することを目的とする。

国際関係学科は、国際関係学の教育研究を通じて、深い知見および言語能力を含めた高いコミュニケーション能力を養い、国際社会が抱える様々な課題の解決に貢献する人材を養成することを目的とする。

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科は、グローバル国際関係学を理論、歴史、文化、民族の多面的な視点、見地から批判的に学び、グローバルおよびリージョナルな諸課題、特に、東アジアと米国に関する諸課題に対する深い理解を習得し、国際機関、各国政府機関、グローバル企業、メディア、国際NGO等の分野において指導的役割を担う能力を有する人材を養成することを目的とする。

立命館憲章にある「立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。」を実現し、立命館の教育・研究の国際化を牽引する学部として、上記の教育研究目的を定めている。

教育研究目的に基づき、各学科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、教育活動を展開している。各方針の詳細については、後述する。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②－1 学部・研究科の目的の適切な明示

本学部の教育研究目的（人材育成目的）は、立命館大学学則（規程第 17 号）の第 1 条第 2 項に基づいて制定された立命館大学国際関係学部則第 3 条（根拠資料 | 1-②-1-1）において規定している。

また、本学部の人材育成目的ならびに 3 つのポリシーについては、学修要覧（根拠資料 | 1-②-1-2）に明記し学生に配布している。さらに、学部ホームページや学内関係者が閲覧可能な Learning Management System (LMS) の manaba+R においても幅広く閲覧に供している。

②－2 学部・研究科の目的の教職員や学生への周知、社会への公表

人材育成目的に沿って定められた 3 つのポリシー（「学位授与方針」、「教育課程編成・実施方針」、「入学者受け入れ方針」）については、入学予定者に向けた大学案内冊子（根拠資料 | 1-②-2-1）や社会一般からも閲覧可能な学部ホームページ（根拠資料 | 1-②-2-2）で公開している。

また、入学者には新入生オリエンテーションで学修要覧を配布し、学部関係者よりガイダンスを行うことで周知を図っている。国際関係学科 (IR 専攻・GS 専攻) の学修要覧は、日本語・英語、両方の言語で記載されている。JD 学科の学修要覧は英語で作成している。

さらに教員に対しては、学部着任時に実施するガイダンスにおいて学修要覧等の資料を配付し、学部教育活動の指導者として備えておくべき最低限の知識として説明をしている。また、着任後においても、年度末の教学総括・次年度計画概要の作成過程で、繰り返し人材育成目的や 3 つのポリシーについて確認する機会を設けている。

本学部は、2011 年に英語のみで学位取得が可能な GS 専攻を開設して以降、学生や社会への情報発信・公開を常に日英両言語で行っていることが大きな特徴の一つであるといえる。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

③－1 次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定

本学部では、2018 年度に大規模な学部改革を行った。既存の国際関係学科に加えて、新たに米国のアメリカン大学と JD 学科を開設し、2 学科制へと移行した。さらに、新学科開設に伴い、既存の国際関係学科のカリキュラムも新学科に対応したものへと改良し、学位の質向上を図るために、卒業研究（卒業論文）を必修化とするなどの改革に取り組んだ。

2021 年度に両学科ともにカリキュラム完成年度を迎えたため、今後の学部カリキュラム

の構想に関わり議論を開始している。4~5年後の改革を見据え、教員ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）を複数回開催し、指導者としての教員目線で現カリキュラムに対する評価や改善点などを出し合い、次期改革の方向性を定める作業を行っている（根拠資料 | 1-③-1-1、1-③-1-2、1-③-1-3）。また、大学の中期計画であるR2030チャレンジ・デザインや社会動向、他大学の国際系学部の動向を踏まえつつ、入試政策、カリキュラム、進路・就職の観点からも分析・検討を進めている。

（2）長所・特色

本学部の目的や目標については、先述のとおり学修要覧や学部ホームページ、manaba+Rを通じて幅広く公開しており、学部構成員のみならず社会一般にも閲覧に供している。さらに情報公開に留まらず、各種ガイダンスや会議体においても適宜、説明の機会を設け、学部構成員が本学部の教育目的・目標に対する理解を深めることができるよう対応している。さらに、これらの情報公開については、日本語のみならず英語でも同等に発信している。

（3）問題点（発展的課題を含む）

特になし

（4）全体のまとめ

本学部の教育研究目的（人材育成目的）は、大学全体が掲げる理念・目的とその考え方を共通のものとし、国際関係学という分野において、大学の理念・目的を実践するものとなっている。また、教育研究目的（人材育成目的）は、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に落とし込まれ、運用されている。

また、本学部の目的・目標を体現するために様々な学問分野で先駆的・革新的な研究を行っている教員を任用し、幅広い学問領域を備えている。さらに、学科構成においても、日本語のみならず、英語でも「国際関係学士」を修得できる課程を設けている。そのうえで、2018年よりアメリカン大学との国際連携学科を開設し、米国と日本で「グローバル国際関係学」を学び、まさに本学の教學理念でもある「平和と民主主義」を体現する人材育成に取り組んでいる（「グローバル国際関係学」の詳細は3章のカリキュラム・ポリシーを参照）。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

- ・ 内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方
 - <教育プログラムレベル>
 - 毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて
 - <授業科目レベル>
 - シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）
- ・ 教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

①-1 内部質保証のための学部内の方針および手続きの設定

教育プログラムレベルでは、「授業アンケート」（根拠資料 | 2-①-1-1）や「学びと成長調査」（根拠資料 | 2-①-1-2）等の学生アンケート結果や成績評価データを基に、毎年「教学総括・次年度計画概要」（根拠資料 | 2-①-1-3）を作成し、教授会での審議・承認を行うこと、教学総括・次年度計画概要を踏まえて次年度の「開講方針」（根拠資料 | 2-①-1-4）を策定すること、教授会構成員を中心としたFDの実施、自治会を中心とした在籍学生からの定期的な意見聴取を実施しつつ、次期カリキュラム改革を検討していくことを基本方針としている。併せて「アセスメント・チェックリスト」（根拠資料 | 2-①-1-5）を作成し、「教学総括・次年度計画概要」作成時に毎年統一した基準で評価を実施している。また、外部評価を数年に一度受審し、学部外からの評価を取り入れ学部教学の改善に取り組んでいる（根拠資料 | 2-①-1-6）。

授業科目レベルでは、毎年度、大学全体の授業実施方針が策定されるため、これに準拠する形で学部独自の授業実施方針を毎年策定している（根拠資料 | 2-①-1-7）。各科目の授業担当者には、本方針に沿った授業設計ならびに授業運営をお願いしており、学部として統一性のある授業を学生に提供することが可能となっている。また、本方針に沿ってシラバスを執筆してもらうことを依頼しており、学生へのシラバス公開前には、教学政策委員会を通じて全科目のシラバス点検を行っている（根拠資料 | 2-①-1-8）。点検の観点としては、本方針に沿った授業運営となっているか、科目概要・到達目標や開講方針、カリキュラム・ポリシー等と齟齬のないシラバスであるか等の観点から点検を行っており、授業科目の質保証の

ため丁寧に確認作業を行っている。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程8条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

- ・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

②－1 学部内の内部質保証推進組織の整備

本学部では、「教授会」を意思決定機関としており、学部教学運営に関しては教授会での審議・承認を経て決定している。また、教授会の下に学部長・研究科長・副学部長・学生主事で構成する「執行部会議」、教学の企画・検証を行う「教学政策委員会」、学生対応を担う「学生委員会」、英語教育の企画・検証を行う「英語部会」を組織し、各種案件の検討を組織的に行うことができる体制を整備している。

JD 学科では、本学部とアメリカン大学の教職員で構成する「Joint Committee」を意思決定機関としている。本学科の運営については、副学部長を中心に構成する「ジョイント・ディグリー・プログラム委員会」を組織し、企画・運営・学生対応を担う体制を整備している。

また、学部の主たる科目である小集団科目（基礎演習、Introductory Seminar、グローバル・シミュレーション・ゲーミング）については各科目に「世話人」を配置し、科目担当者会議の開催や統一シラバスの作成、教材や授業運営、成績評価基準の標準化など、世話人を中心にクラス間の教育内容の標準化・高度化を進める体制を整備している。

内部質保証推進の体制としては前述の「教学政策委員会」（※）が中心となっており、以下のような順序で教学課題を洗い出し、質保証・質向上に向けた取り組みの検討および立案を行っている。

※教学政策委員会は、企画担当副学部長を委員長とし、学部主要科目である小集団科目や外国語科目の世話人（学部専任教員）を委員とする5～6名で構成されている。委員会は月に2回の頻度で開催され、内部質保証に関する議題について（各教育活動の年度方針確認や実施報告および次年度に向けた課題整理など）取り扱っており、教授会にて最終審議する前の調整機能として役割を果たしている。

1. 小集団科目の「世話人」（＝教学政策委員）が科目担当者会議や日常的な担当教員間の情報共有を通じて学生実態を把握し、授業運営の課題・改善点を教学政策委員会に提起する。

2. 「教学政策委員会」では、世話人から提起された課題について、原因の解明に向けた調査や課題解決のための具体的なプランを策定し、執行部会議ならびに教授会に対して提起する。その他、大学本体から要請された教学課題に関しても同委員会にて検討ならびに調整を行い、学部としての対応策をまとめ、教授会に提起する役割も担っている。
3. 「執行部会議」では、意思決定機関の教授会に提起する議題の最終確認を行う会議として機能しており、教学政策委員会で整理された議案について精査し、教授会に提起する、あるいは教学政策委員会に再度の検討を指示する等、判断を行う。
4. 「教授会」では、1~3 のプロセスを経て提起された議題に対して、教授会構成員（学部所属の専任教員）で慎重に審議し、意思決定を行う。

JD 学科では、本学科独自の課題や学生の学修状況について「ジョイント・ディグリー・プログラム委員会」で報告・検討・調整を行い、執行部会議ならびに教授会に提起する、もしくは、アメリカン大学と協議を行う仕組みを探っている。「ジョイント・ディグリー・プログラム委員会」の構成員は、JD 学科担当副学部長を筆頭に本学科の授業を担当している教員、学生の支援を行っている教職員で構成されており、授業内・外の学生生活、アメリカン大学との連携の中で生じる課題について等、JDP という特殊なプログラムの運営について様々な角度から検討できる体制としている。

②-2 学部・研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性

「執行部会議」、「教学政策委員会」、「学生委員会」、「英語部会」、「ジョイント・ディグリー・プログラム委員会」、「小集団科目世話人」は、学部所属の任期の定めのない専任教員で構成している。（根拠資料 | 2-②-2-1）またこうした委員は固定のメンバー構成とするのではなく、原則として、毎年異なる教員が担当することとしており、ほとんどの専任教員が学部の教学運営や質保証に関わる仕組みとなっている。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み

評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応

評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）

評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保

③－1 3つのポリシー策定のための学部・研究科としての基本的考え方の設定

3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）は学部の教育研究目的（人材育成目的）の実現のために、学生受け入れ、教育課程の実施、卒業時の学位授与という各段階の基本方針として定めている。

③－2 学部・研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組み

教育プログラムレベルについては、毎年度、「教学総括・次年度計画概要」に年度内に取り組んだ実績の総括と次年度に向けた改善点を整理し、教授会で確認している。この総括に連関させる形で次年度の「開講方針」・「授業実施方針」を策定、開講前の「シラバス点検」を実施し、FDや「科目担当者会議」で教員からの評価や意見を、「授業アンケート」や「学びと成長調査」といった学生アンケート調査や、「五者懇談会」を通じて学生からの評価や意見を把握することで、PDCAサイクルを推進する仕組みを整えている。

このような取り組みは年間を通したPDCAサイクルとして実践されているが、日常的なPDCAサイクルの実践については、前述の「教学政策委員会」にて各課題の検証が行われている。例えば、2018年度から始動した新カリキュラムで必修化した卒業研究（卒業論文）に関して、2022年度に担当教員を対象にアンケート調査を実施し卒業研究（卒業論文）を必修化したことの教育効果や課題について率直な意見や評価を求めた（根拠資料 | 2-③-2-1）。また、学生への各種アンケート調査の実施方針の策定やアンケート結果の検証を行い、必要に応じて各授業科目担当の教員にも共有を図ることで授業改善の取り組みを促している。

JD学科の取り組みとしては、学生に対して定期的な「アカデミック・アドバイジング」（根拠資料 | 2-③-2-2）や卒業時の「Exit Interview」（根拠資料 | 2-③-2-3）を行っており、教職員が学生との個別面談を通じて、抱える課題や教育実践の評価、プログラムへの満足度といった学生の声を定期的に把握する機会としている。こうしたきめ細かな学修支援を通じて把握した課題を、アメリカン大学のスタッフと日々共有し、大学間の壁を越えて迅速に改善に繋げられること、学生の成長や学修の成果を短いスパンで定期的に観測することができる点は本学科のPDCAサイクルの特色といえる。

また、2016年度に受審した外部評価の指摘事項については見直し・改善を進めており、ほぼすべての項目で対応を完了している。今回（2023年度）受審する外部評価で得られた意見についても次期カリキュラム改革に活かしていくこととした。

JD学科については、2022年度まで毎年、文部科学省へ履行状況報告書を提出するとともに、2023年1月には文部科学省による実地調査も受審した（根拠資料 | 2-③-2-4）。毎年の履行状況報告書と2022年度に受審した実地調査、それぞれ文部科学省からの指摘事項はなく、実地調査では日本で唯一となる学部レベルでのJDPの運営について高い評価を得た。

③－3 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

＜学生自治会との定期的な懇談会の開催＞

学生からの意見聴取の機会としては、毎年実施している授業アンケートや学びと成長調査等のアンケート調査に加えて「自治会の学生と学部執行部・事務室との定期的な懇談（五者懇談会）」を実施し、学生からの意見や要望を直接聞く機会を定期的に設けている（根拠資料 | 2-③-3-1）。2021年度の五者懇談会では、学生から学修環境の充実化が改善要求として出され、学生ニーズの調査ならびに施設リソースの観点から検討を行った結果、学生ラウンジ内にグループワークのできる自習スペースを増設する、自習スペース各所のIT設備を拡充する等、学習環境の改善を行った。このように五者懇談会では「学生の教育・研究活動を充実させる」という観点で定期的に学生と学部執行部・事務室が丁寧に懇談を重ねており、学生の声を直接聞き、学生の学修環境を改善・整備する機会としている。

＜学部についての在学生アンケートの実施＞

2023年3～4月には、全学生を対象に「学部についてのアンケート調査」を実施し、450名以上からの回答を得た（根拠資料 | 2-③-3-2）。アンケートの項目は、「国際関係学部をどこで知り、なぜ選んだか」から始まり、関心のある教学分野やゼミの選択理由、進路の希望、学部への改善要望、今後のカリキュラム改革や入試政策など、学部の将来構想を検討していく際の貴重な検討材料として学生の声をヒアリングすることができた。

＜アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の取り組み＞

JD学科では、アカデミック・アドバイジング制度を設けており、セメスターごとに在籍学生と個別のアドバイジングを実施している。さらに、卒業該当年次のRU-Home学生に対して個別に「Exit Interview」を実施する等、プログラム全体の感想や改善点について学生1人ずつから丁寧なヒアリングを実施する機会を定期的に設け、アメリカン大学の教職員と情報共有を密にしながらプログラムの評価・改善に活用している。

また、入学試験から卒業式までアメリカン大学と共に学科運営をしていくため、教育の質保証の観点からも、常に相手先大学から注目されており、授業や学生支援などあらゆる点で高レベルのグローバル対応が求められる。開設から6年目を迎え、途中には新型コロナウイルス感染症による渡航制限など大きな困難があったが、これまでアメリカン大学の教職員やアメリカン大学から受け入れている学生達から立命館大学側への大きな指摘やトラブル無く学科運営ができていることは、本学部が英語基準コースであるGS専攻を2011年に設置して以降、積み重ねてきた学部運営の国際化の結果であると言える。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

④－1 情報の公表

本学部の教育・研究活動、シラバス、各教員の研究者学術情報データベースについてはホームページにて、日英両言語で公表している（根拠資料 | 2-④-1-1）。これらは、毎年その内容を精査しつつ内容を豊富化する取り組みを続けており、適宜更新を行っている。2016年に受審した専門分野別外部評価の結果についてもWeb上で公開している（根拠資料 | 2-④-1-1）。

また、学部3～4回生が研究成果をグループでまとめてプレゼンテーションを行う「オープンゼミナール大会」（根拠資料 | 2-④-1-2）では、在籍学生だけでなく、高校生や企業の人事担当者、卒業生にもオーディエンスとして参加いただき、学部教学の取り組みを学外へ発信する機会としている。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤－1 学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

本学部では前述のとおり、前年度の学生アンケートや成績データ、FDの結果を基に作成した「教学総括・次年度計画概要」を基に「開講方針」を策定し、「シラバス点検」を経て開講、授業アンケート等の「学生アンケート」や「自治会の学生と学部執行部・事務室との定期的な懇談（五者懇談会）」等で学生の意見を、FDで教員の意見を聴取し、教学総括・次年度計画概要を毎年作成、数年に一度、外部評価を受審し、これらの結果を次期カリキュラム改革につなげていく、というサイクルを実施している。カリキュラムや授業内容等の改善方法として適切かつ有効なPDCAサイクルになっているといえる。

⑤－2 適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

本学部では、前述のとおり、学部構成員を対象とした各種調査や聴取の結果を精査し、教学総括・次年度計画概要にまとめ、課題点を洗い出し、改善に取り組むというPDCAサイクルを取っている。これは、教授会の重要議題として、学部運営に関わる専任教員全員で確認する作業であり、学部運営の根幹的作業であるといえる。

⑤－3 点検・評価結果に基づく改善・向上

前述のとおり、本学部における内部質保証のシステムは十分に機能しており、教学の質保証にも寄与していると考える。さらに、前回（2016年度）の自己点検・外部評価の後、2018

年度から新カリキュラムをスタートさせ、卒業研究（卒業論文）の必修化、日本で初となる学部レベルでの JDP である JD 学科の新設、国際公務プログラムの新設、英語基準コースである GS 専攻の定員拡大（1 学年 60 名→100 名）といった改革を行い、学部教学を大きく進展させることができたと考える。

（2）長所・特色

本学部の特色としては、下記の 2 点である。

1) 学生実態を踏まえた内部質保証の取り組み

本学部では、学生の学部運営へのコミットメントを内部質保証の 1 つの要と認識している。定量的な学生アンケート調査に留まらず、前述のとおり「自治会の学生と学部執行部・事務室との定期的な懇談（五者懇談会）」を通して、より正確な学生実態を把握できる機会を設けている。学生自治会に対しても、学部運営の一翼を担う自覚を持ってもらうよう要請し、懇談会の機会を通じて日々の大学生活や学習環境等に関する諸課題を提示してもらうことを求めている。このように学部運営や諸課題への解決アプローチに関して、教職員の視点のみならず学生の視点を織り交ぜることにより、複眼的に課題に対応することができるという点は本学部の強みであるといえる。

2) アメリカン大学との共同プログラム運営

JD 学科はアメリカン大学と共同で運営を行っている学科である。入学試験から卒業までのあらゆる局面でアメリカン大学から国際基準を求められる学科であり、学科の運営から得た教訓は学部全体に還元されている。先述の内部質保証の取り組みやアカデミック・アドバイジング等を通じた丁寧な学修支援を行っているだけでなく、その結果をアメリカン大学の教職員と密に共有し、大学間の壁を超えて課題解決を試みることで、短期間での PDCA サイクルを回すことを可能としている。このようなアメリカン大学との強固な連携・信頼関係をベースとした体制を築くことで、日本で初となる学部レベルでの JDP の円滑な運営とプログラムの質向上を支えることができている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

本学部の内部質保証のシステムは安定的に運営され、十分機能しているため喫緊で取り組む課題はないと考える。また、前述の学生自治会についても、新型コロナウイルス感染症の拡大により組織瓦解の局面を迎えていたが、現執行部の学生諸君の尽力により再建に成功し、強固な組織体制（人員の確保や後継者への引継ぎ等）を構築しつつある。本学部としては、学生自治会が学生実態を把握し、学部執行部に対して実りのある改善提案を行うことができる重要な学生組織として評価しており、引き続き学生自治会が充実した活動を継続的に行えるように支援を行っていきたい。

(4) 全体のまとめ

本学部の内部質保証は、「教学総括・次年度計画概要」、「開講方針」、「シラバス点検」といった取り組みを通じて行われ、「学生アンケート」、「自治会の学生と学部執行部との定期的な懇談（五者懇談会）」等で学生の意見を、FD で教員の意見を聴取し、教学総括・次年度計画概要を作成する、というサイクルを実施している。

また、JD 学科ではアメリカン大学と連携し、学生へのアカデミック・アドバイジングを毎セメスター実施する等、より丁寧に学生の意見を聴取しプログラムの改善に資するサイクルを導入している。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

①-1 学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

本学部では、学部の教育研究目的（人材育成目的）の実現のために、国際関係学科とJD学科の2学科において、それぞれ学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定している。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は学部ホームページにて日本語・英語の両方で広く公開・周知しており、在籍学生については入学時に配布する学修要覧（根拠資料 | 3-①-1-1）に記載し周知を図っている。

<国際関係学科の学位授与方針>

国際関係学科は、国際関係への深い知見と国際社会における行動力を獲得することを目的として、下記のとおり5項目の教育目標を定めます。留学やインターンシップなどの学外の学びも積極的に活用し、卒業研究を含めた国際関係学部教育課程に規定する所定単位（124単位以上）の修得をもって、以下5項目（教育目標）を達成したとみなし、学士課程学位を授与します。

- 1、国際社会が直面する戦争、武力紛争、貧困、環境破壊、差別などの多様な諸問題について、問題意識や知的関心を持つことができる。
- 2、国際秩序平和、国際協力開発、国際文化理解または国際公務といった国際関係学の諸分野の学問内容および方法を理解する。
- 3、国際社会に関して自ら設定した問題について、国際関係学の上述の諸分野の研究方法を用いて学問的に分析し考察することができる。
- 4、国際的な情報の収集・利用・処理に関するリテラシーを高い水準で身につけ、自らの適性と進路を見極める。
- 5、国際社会に関わる事実や主張を、日本語および外国語によって、論理的に、かつ多様な文化的コンテクストに即して口頭および文章で表現し、コミュニケーションや討論を行うことができる。

<アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学位授与方針>

国際連携学科は学生がグローバル国際関係学に対する深い知見と国際社会の諸問題を批判的に分析する能力を獲得することを目的として、以下の5項目を教育目標として定める。国際連携学科は、学生が、両大学においてそれぞれ2年間（4セメスター）の学習

を行い、立命館大学とアメリカン大学の開設科目及び共同開設科目から国際連携学科で規定する所定単位を修得することをもって、教育目標の達成とみなし、学士（グローバル国際関係学）を授与する。

- 1、国際関係を理論、歴史、文化、民族の多面的な視点・見地から批判的に分析できる。
- 2、東アジアと米国に関連したグローバルかつリージョナルな諸課題について深い理解を有する。
- 3、将来的に国際社会において指導的な役割を担うことができる基礎的な能力を有する。
- 4、リサーチクエスチョンを設定し、リサーチ・プロジェクトを企画・実施することができる。
- 5、日本語を母語としない学生は中級レベルの日本語能力を示すことができる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

②－1 教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表

本学部では学科ごとにカリキュラム・ポリシーを設定し、入学時に配布する学修要覧で在籍学生に周知するとともに、学部ホームページ（根拠資料 | 3-②-1-1）にて日本語・英語の両方で広く公開・周知している。

<国際関係学科のカリキュラム・ポリシー>

国際関係学科には、国際関係学専攻とグローバル・スタディーズ専攻の2つの専攻があります。

国際関係学科は、学際的な国際関係学を理論的かつ実践的に学びます。国際関係学専攻は日本語で、グローバル・スタディーズ専攻は英語でそれぞれ専門科目が開講されています。両専攻学生とも高等教育における基礎的な知識を修得し、国際社会が直面する多様な諸課題についての知的関心を高めるために「基礎科目/General Education Courses」を学びます。また、外国語によるコミュニケーションや討論の能力を高める「外国語科目/Foreign Language Courses」および「選択外国語科目/Elective Foreign Language Courses」から必要な科目を選択し、国際社会に関する事実や主張を表現する力を養います。加えて、「専門外国語科目/Advanced Foreign Language Courses」と「基幹科目/Foundation Courses」を学ぶことによって、言語と理論の両面から国際関係学の諸分野の学問内容及び方法を理解する土台を固めます。

国際関係学専攻学生は、2回生時に「国際秩序平和」、「国際協力開発」、「国際文化理解」および「国際公務」の4つのプログラムの中から1つを選択します。プログラムごとに設定された「固有専門プログラム科目」の中から自分の関心に即した科目を学んで、それぞれのプログラムの学問内容および方法を追求していきます。加えて「地域研究科目」により、国際関係学の学問内容をより実践的に理解していきます。さらに、「固有専門関連科目」により、国際的な情報の収集・利用・処理に関するリテラシーを身につけながら、自らの適性と進路を見極めていきます。

グローバル・スタディーズ専攻学生は、国際関係学の多様な分野の学びを理解するために、Core Program Courses の中から3つのTheme Cluster (Peace & Governance、Development & Sustainability および Culture & Society) を踏まえた体系的な履修を進めます。同時に、日本およびアジアを重視したArea Studies Courses の中から関心のある科目を選択することで、国際関係学の諸分野の学問内容および方法を修得していきます。

これらの専門科目の履修と平行して、1回生次には基礎演習/Introductory Seminar、3・4回生次には専門演習/Advanced Seminar を履修する中で、国際社会に関して自ら設定した問題について、国際関係学の諸分野の研究方法を用いて学問的に分析し考察していきます。2回生次に両専攻合同で取り組むグローバル・シミュレーション・ゲーミング (GSG) や国際関係学セミナー/Global Studies Seminar を含めて全学年で少人数教育を実施します。

国際関係学科では、学際的で多様な国際関係学を修得する上で、学生それぞれの意欲と希望を大切にします。外国語科目を積極的に履修したり、他専攻の科目をクロス履修したりすることも可能です。これらの自由な学びの選択に加えて、留学やインターンシップなどを積極的に組み込んで自らの国際関係学を形成させていきます。専門演習を履修した学生は卒業研究を完成させることで自らの国際関係学の学びを完成させます。

<アメリカン大学・立命館大学国際連携学科のカリキュラム・ポリシー>

国際連携学科の学生は、立命館大学とアメリカン大学によって編成された共通にして単一の教育課程において卒業要件を満たすことで、両大学から単一の連名学位を授与されるものとする。国際連携学科はアメリカン大学と立命館大学の両大学での学びを通して西洋・非西洋という枠組みを超えた「グローバル国際関係学」の学びを主たる目的としている点にその特徴がみられる。このプログラムによって授与される学位はグローバル国際関係学と呼ばれる。このプログラムはグローバルな意味で西洋と非西洋の両方の視点から国際関係学を学ぶことの意義を重視している。

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の教育目標の達成のために、本課程は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1) グローバル国際関係学を日米両大学で学ぶ

本課程は、グローバル化する社会における国際関係学の課題に応えるために、立命館大学とアメリカン大学の両大学の学生が双方の大学において 2 年間の履修を行い、西洋・非西洋型の国際関係学のアプローチにとらわれない学問領域である「グローバル国際関係学」を習得するものである。国際連携学科は、立命館大学およびアメリカン大学のそれぞれのプログラムが有している強みを活用し、国際連携学科の学生が、それぞれの能力を最もよく補完し、発展させるために入念に形成された両大学の科目群からグローバル国際関係学を体系的に学ぶための授業を履修することができるよう、カリキュラムを編成する。

2) 将来、国際社会で指導的な役割を果たすために必要な基礎的教養を身につける

グローバル国際関係学を多面的な視点から学ぶための基礎的素養を養成し、将来、国際社会で指導的な役割を担う上で必要な幅広い教養を身につけるために、1 年次において基礎科目（General Education Courses）群を設置する。基礎科目群においては、幅広い知識の習得を通して多様な世界観を形成し、2 年次以降に取り組む専門分野に対する深い知見を得るための基礎を身につけるとともに、バランスのとれた知性と知恵の獲得を目指す。

3) グローバル国際関係学を学ぶための基幹科目を学ぶ

グローバル国際関係学を学ぶための基幹科目として、基幹科目（Foundation Courses）群を配置する。基幹科目群は「基礎経済学」(Basic Economics) 分野、「国際政治学」(World Politics) 分野、「コーホート」(Cohort) 分野、「国際経済学」(International Economics) 分野から構成される。国際経済学を学ぶための基礎となる「基礎経済学」分野、国際政治の基礎的な理論、歴史、現状分析を学ぶ「国際政治学」分野、立命館大学から履修を始める RU-Home 学生とアメリカン大学から履修を始める AU-Home 学生とともに学ぶ共同開設科目である「コーホート」分野、「経済学」分野での学びを通して、グローバル国際関係学を学ぶための基盤を形成する。

特に、「コーホート」分野において、必修科目として、共同開設科目である「Cultural Awareness and Communication」および「Japanese Culture」を開設し、両科目とも立命館大学の専任教員が担当するとともに、同じく共同開設科目である「First Year Seminar」をアメリカン大学において開講する。

RU-Home 学生と AU-Home 学生が立命館大学においてこれらの必修科目をともに学ぶことを通して、グローバルな視点から日本の文化を学んだり、多様な文化的背景が交差

する環境において異文化コミュニケーションを学んだりすることはグローバル国際関係学の基盤を形成する上で不可欠な要素として位置づけられている。

なお、その他の基幹科目群で開講される科目も、国際連携学科の教育課程では、アメリカン大学と立命館大学のいずれかにおいて、両大学で相互に対応して開設されている科目を必ず履修しなければならない。したがってこれらの基幹科目は必修科目としては位置づけていないが、必修科目に準じて配置されるものである。

4) グローバル国際関係学を学ぶ方法論を身につける

グローバル国際関係学の諸課題を分析するための適切な研究方法を身につけるために、方法論に関連した科目を配置する。まず、基礎的な研究方法を身につけるために、情報収集、レポート作成、プレゼンテーションの練習とともに、基礎的な定性的・定量的な分析方法について学ぶ科目を配置する。さらにそれぞれの問題関心や専門分野に特化したより高度な方法論の習得を目指す上級科目を配置する。

5) 体系的な専門科目の学び

グローバル国際関係学を体系的かつ専門的に学ぶために、3つの分野である「グローバル・比較ガバナンス」(Global and Comparative Governance)、「アイデンティティ・民族・ジェンダー・文化」(Identity, Race, Gender, and Culture)、「平和・国際安全保障・紛争解決」(Peace, Global Security, and Conflict Resolution)を固有専門科目群(thematic area courses)として設定し、学生はその中から主専攻と副専攻を選択して履修する。また、各分野の専門科目を履修する前に、それぞれの分野で導入的な専門入門科目(Gateway Courses)の履修を義務づけることでグローバル国際関係学の体系的な学習体系を整備する。

6) 国際連携プログラムの特性を活かした地域研究科目と外国語科目

グローバルおよびリージョナルな諸課題に対する理解を深めるために、アメリカン大学においては世界の全地域を網羅する地域研究科目を開講し、主専攻および副専攻として自己の選択した専門分野と地域研究との有機的な連関を図ることができる。また、東アジアに関する諸問題に対する関心と理解を得るために、立命館大学では主として日本とアジア地域に関連した地域研究科目を重点的に配置し、日本で学ぶ強みを生かした地域科目を提供している。いずれか片方の大学のみでは提供しえない体系的な地域研究科目を配置することが可能である。外国語科目については国際連携学科の理念を実現し、日本で学ぶ意義を高めるために日本語を学ぶことができる科目を提供する。

7) シニアキャップストーン科目

グローバル国際関係学を体系的に学ぶ教育課程の学習の質を保証するために、4年間の

学習の成果の集大成となる、シニアキャップストーン科目をおく。当該科目では、調査法科目と連動して、グローバル国際関係学における適切な調査法を用いながら、それぞれの学生の基礎・専門分野の履修の成果を反映した研究プロジェクトを企画・実施し、成果物を作成する。

②－2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

国際関係学科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学生が主体的に科目選択ができるよう科目ナンバリングを行うだけでなく、カリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップを作成し、各科目と学位授与方針の関連性を在籍学生へ周知している（根拠資料 | 3-②-2-1、3-②-2-2）。

国際関係学科の卒業要件は以下のとおり。

(1) 国際関係学専攻 国際秩序平和プログラム 卒業要件

科目区分	必要単位数
【合計（卒業要件に含まれる単位）】	124単位以上
基礎演習 *1	
基礎科目（合計）	14単位以上
基礎科目（日本語科目）	8単位以上
基礎科目（英語科目）	
基礎科目（その他）	
外国語科目（合計）	14単位以上
外国語科目（国際関係学・英語）	8単位
外国語科目（初修外国語/日本語）	6単位以上
外国語科目（任意）	
選択外国語科目	
国際関係基盤科目（合計）	24単位以上
専門外国語科目（合計）	4単位以上
専門外国語科目（国際関係学）	4単位以上
専門外国語科目（Global Studies）	
専門外国語（任意/その他）	
基幹科目（合計）	20単位以上
基幹科目（日本語科目）	10単位以上
基幹科目（英語科目）	
基幹科目（その他）	
国際関係専門科目群（合計）	38単位以上
【所属プログラム】固有専門プログラム科目（合計）	20単位以上
国際秩序平和プログラム科目	10単位以上
Governance and Peace クラスター科目	
【他プログラム】固有専門プログラム科目（合計）	
固有専門関連科目（合計）	
固有専門関連科目（日本語）	
固有専門関連科目（英語）	
固有専門関連科目（その他）	
地域研究科目（合計）	8単位以上
地域研究科目（日本語科目）	4単位以上
地域研究科目（英語科目）	
地域研究科目（その他）	
専門演習 *2	（必修）4 単位以上
卒業研究	（必修）2単位
副専攻科目 *3	
他学部受講科目 *4	

*1 「基礎演習」は、合計4単位まで修得可能

*2 「専門演習」は、合計8単位を上限として、卒業に必要な単位へ算入。

8単位を超えた修得分は、卒業に必要な単位として算入されない。

*3 「副専攻科目」は選択したコースに設置されている科目の中から16単位以上を修得した場合に限り、要卒単位として認められる。要卒単位として認められる単位数の上限は20単位。

*4 「他学部受講科目」は20単位まで受講可能。

(2) 国際関係学専攻 国際協力開発プログラム 卒業要件

科目区分	必要単位数
【合計（卒業要件に含まれる単位）】	124単位以上
基礎演習 *1	
基礎科目（合計）	14単位以上
基礎科目（日本語科目）	8単位以上
基礎科目（英語科目）	
基礎科目（その他）	
外国語科目（合計）	14単位以上
外国語科目（国際関係学・英語）	8単位
外国語科目（初修外国語/日本語）	6単位以上
外国語科目（任意）	
選択外国語科目	
国際関係基盤科目（合計）	24単位以上
専門外国語科目（合計）	4単位以上
専門外国語科目（国際関係学）	4単位以上
専門外国語科目（Global Studies）	
専門外国語（任意/その他）	
基幹科目（合計）	20単位以上
基幹科目（日本語科目）	10単位以上
基幹科目（英語科目）	
基幹科目（その他）	
国際関係専門科目群（合計）	38単位以上
【所属プログラム】固有専門プログラム科目（合計）	20単位以上
国際協力開発プログラム科目	10単位以上
Development and Sustainability クラスター科目	
【他プログラム】固有専門プログラム科目（合計）	
固有専門関連科目（合計）	
固有専門関連科目（日本語）	
固有専門関連科目（英語）	
固有専門関連科目（その他）	
地域研究科目（合計）	8単位以上
地域研究科目（日本語科目）	4単位以上
地域研究科目（英語科目）	
地域研究科目（その他）	
専門演習 *2	（必修）4 単位以上
卒業研究	（必修）2単位
副専攻科目 *3	
他学部受講科目 *4	

*1 「基礎演習」は、合計4単位まで修得可能

*2 「専門演習」は、合計8単位を上限として、卒業に必要な単位へ算入。

8単位を超えた修得分は、卒業に必要な単位として算入されない。

*3 「副専攻科目」は選択したコースに設置されている科目の中から16単位以上を修得した場合に限り、要卒単位として認められる。要卒単位として認められる単位数の上限は20単位。

*4 「他学部受講科目」は20単位まで受講可能。

(3) 国際関係学専攻 国際文化理解プログラム 卒業要件

科目区分	必要単位数
【合計（卒業要件に含まれる単位）】	124単位以上
基礎演習 *1	
基礎科目（合計）	14単位以上
基礎科目（日本語科目）	8単位以上
基礎科目（英語科目）	
基礎科目（その他）	
外国語科目（合計）	14単位以上
外国語科目（国際関係学・英語）	8単位
外国語科目（初修外国語/日本語）	6単位以上
外国語科目（任意）	
選択外国語科目	
国際関係基盤科目（合計）	24単位以上
専門外国語科目（合計）	4単位以上
専門外国語科目（国際関係学）	4単位以上
専門外国語科目（Global Studies）	
専門外国語（任意/その他）	
基幹科目（合計）	20単位以上
基幹科目（日本語）	10単位以上
基幹科目（英語）	
基幹科目（その他）	
国際関係専門科目群（合計）	38単位以上
【所属プログラム】固有専門プログラム科目（合計）	20単位以上
国際文化理解プログラム科目	10単位以上
Culture and Society クラスター科目	
【他プログラム】固有専門プログラム科目（合計）	
固有専門関連科目（合計）	
固有専門関連科目（日本語）	
固有専門関連科目（英語）	
固有専門関連科目（その他）	
地域研究科目（合計）	8単位以上
地域研究科目（日本語科目）	4単位以上
地域研究科目（英語科目）	
地域研究科目（その他）	
専門演習 *2	（必修）4 単位以上
卒業研究	（必修）2単位
副専攻科目 *3	
他学部受講科目 *4	

*1 「基礎演習」は、合計4単位まで修得可能

*2 「専門演習」は、合計8単位を上限として、卒業に必要な単位へ算入。

8単位を超えた修得分は、卒業に必要な単位として算入されない。

*3 「副専攻科目」は選択したコースに設置されている科目の中から16単位以上を修得した場合に限り、要卒単位として認められる。要卒単位として認められる単位数の上限は20単位。

*4 「他学部受講科目」は20単位まで受講可能。

(4) 国際関係学専攻 国際公務プログラム 卒業要件

科目区分	必要単位数
【合計（卒業要件に含まれる単位）】	124単位以上
基礎演習 *1	
基礎科目（合計）	14単位以上
基礎科目（日本語科目）	8単位以上
基礎科目（英語科目）	
基礎科目（その他）	
外国語科目（合計）	14単位以上
外国語科目（国際関係学・英語）	8単位
外国語科目（初修外国語/日本語）	6単位以上
外国語科目（任意）	
選択外国語科目	
国際関係基盤科目（合計）	24単位以上
専門外国語科目（合計）	4単位以上
専門外国語科目（国際関係学）	4単位以上
専門外国語科目（Global Studies）	
専門外国語（任意/その他）	
基幹科目（合計）	20単位以上
基幹科目（日本語科目）	10単位以上
基幹科目（英語科目）	
基幹科目（その他）	
国際関係専門科目群（合計）	38単位以上
【所属プログラム】固有専門プログラム科目（合計）	20単位以上
国際公務プログラム科目	10単位以上
Administration に相当する科目群	
【他プログラム】固有専門プログラム科目（合計）	
固有専門関連科目（合計）	
固有専門関連科目（日本語）	
固有専門関連科目（英語）	
固有専門関連科目（その他）	
地域研究科目（合計）	8単位以上
地域研究科目（日本語科目）	4単位以上
地域研究科目（英語科目）	
地域研究科目（その他）	
専門演習 *2	（必修）4 単位以上
卒業研究	（必修）2単位
副専攻科目 *3	
他学部受講科目 *4	

*1 「基礎演習」は、合計4単位まで修得可能

*2 「専門演習」は、合計8単位を上限として、卒業に必要な単位へ算入。

8単位を超えた修得分は、卒業に必要な単位として算入されない。

*3 「副専攻科目」は選択したコースに設置されている科目の中から16単位以上を修得した場合に限り、要卒単位として認められる。要卒単位として認められる単位数の上限は20単位。

*4 「他学部受講科目」は20単位まで受講可能。

(5) グローバル・スタディーズ専攻 卒業要件

科目区分	必要単位数
【合計（卒業要件に含まれる単位）】	124単位以上
基礎演習 *1	
基礎科目（合計）	14単位以上
基礎科目（日本語科目）	
基礎科目（英語科目）	8単位以上
基礎科目（その他）	
外国語科目（合計）	6単位以上
外国語科目（国際関係学・英語）	
外国語科目（初修外国語/日本語）	6単位以上
外国語科目（任意）	
選択外国語科目	
国際関係基盤科目（合計）	24単位以上
専門外国語科目（合計）	12単位以上
専門外国語科目（国際関係学）	
専門外国語科目（Global Studies）	12単位
専門外国語（任意/その他）	
基幹科目（合計）	12単位以上
基幹科目（日本語科目）	
基幹科目（英語科目）	12単位以上
基幹科目（その他）	
国際関係専門科目群（合計）	38単位以上
固有専門プログラム科目（合計）	20単位以上
Global Studies 科目	12単位以上
秩序平和プログラム科目	
協力開発プログラム科目	
文化理解プログラム科目	
固有専門関連科目（合計）	
固有専門関連科目（日本語）	
固有専門関連科目（英語）	
固有専門関連科目（その他）	
地域研究科目（合計）	8 単位以上
地域研究科目（日本語科目）	
地域研究科目（英語科目）	4単位以上
地域研究科目（その他）	
専門演習 *2	（必修） 4 単位以上
卒業研究	（必修） 2単位
副専攻科目 *3	
他学部受講科目 *4	

*1 「基礎演習」は、合計4単位まで修得可能

*2 「専門演習」は、合計8単位を上限として、卒業に必要な単位へ算入。

8単位を超えた修得分は、卒業に必要な単位として算入されない。

*3 「副専攻科目」は選択したコースに設置されている科目の中から16単位以上を修得した場合に限り、要卒単位として認められる。要卒単位として認められる単位数の上限は20単位。

*4 「他学部受講科目」は20単位まで受講可能。

JD 学科では、全科目に科目ナンバリングを行うだけでなく、個々の学生とのアカデミック・アドバイジングの中で、ディプロマ・ポリシーや卒業要件に合った科目選択と体系的な学びを学生ができるよう、丁寧な指導を行っている。本学科の卒業要件は以下のとおり。

In order to graduate (to earn your bachelor's degree), you must meet the following requirements.

(a) To be enrolled for at least 4 full academic years

The required length of years of study in the Joint Degree Program is 4 years. These 4 years include 2 years of study at Ritsumeikan University and 2 years of study at American University.

(b) To acquire the required number of credits from the stipulated course categories

A minimum of 124 credits must be obtained. Please confirm the requirements to graduate before taking courses on your own. See p.13 “1.3 Curriculum Based on Time of Enrollment” to check how the curriculum applies to you.

(c) Required number of credits which must be earned for all students

A minimum of:

RU: 59 or more credits taught at RU (excluding “First Year Seminar” which is taught at AU)

AU: 63 or more credits taught at AU including “First Year Seminar”

Notes:

The credits awarded from the “First Year Seminar” (a Cohort Course at AU which is designated as a “course jointly designed”) are counted twice (as three credits taught at both AU and RU) for the purposes of calculating the credits taken at each institution. However, the number of credits awarded from “First Year Seminar” are only counted once (as three) for the purpose of calculating the total number of credits taken overall (i.e. they count as three (and not six) credits towards the 124 credit target and towards the First Year Seminar “course jointly designed”) within the 124 required credit total.

(d) To have a minimum 2.0 overall GPA (as calculated by AU) at the time of graduation.

AU Core Requirements

Courses	Minimum Credits	School
American University Experience I (AUx1)	1.5 credits	AU
American University Experience II (AUx2)	1.5 credits	AU
Complex Problems	3 credits	AU
Written Communication & Information Literacy I (W1) RU Home Students take Academic Skills courses as part of the W1 requirement	3-15 credits	AU & RU
Written Communication & Information Literacy II (W2)	3 credits	AU & RU
Quantitative Literacy I (Q1)	3 credits	AU
Quantitative Literacy II (Q2)	3 credits	AU
Habits of Mind (HOM)	Total of 16 credits	AU & RU
Creative-Aesthetic Inquiry	3 credits	AU
Socio-Historical Inquiry	3 credits	AU & RU
Ethical Reasoning	3 credits	AU
Natural-Scientific Inquiry	4 credits	AU
Cultural Inquiry	3 credits	AU & RU
Diversity & Equity (DIV)	3 credits	RU
Capstone	3 credits	Home university

Major Requirements

Courses	Minimum Credits	School
Foundation Courses	Total of 18 credits	
Basic Economics	6 credits	
World Politics	3 credits	AU & RU
Cohort Courses	6 credits	
International Economics	3 credits	
Foreign Language	3 credits	
At least one of the following Japanese Language Courses at intermediate level or above (at AU or RU): Those with native level or equivalent Japanese ability are exempted from this requirement.		AU & RU
JAPN-215 Intermediate Japanese II JAPN-314 Advanced Japanese I JAPN-315 Advanced Japanese II JAPN-490 Independent Research in Japanese		AU
Japanese II (Comprehensive) Japanese III (Comprehensive) Japanese IV (Comprehensive) Japanese V (Comprehensive) Japanese VI (Comprehensive)		RU
Research Methodology	6 credits	AU & RU
Thematic Areas Courses	Total of 18 credits	
Gateway	Global and Comparative Governance (GCG)	
	Identity, Race, Gender, and Culture (IRGC)	
	Peace, Global Security, and Conflict Resolution (PGSCR)	
		AU & RU
Thematic Area	Primary Thematic Area (one of GCG / IRGC / PGSCR selected by	6 credits

	Student)		
	Secondary Thematic Area (one of GCG / IRGC / PGSCR selected by Student)	3 credits	
Regional Focus (East Asia and Pacific Regional Focus) 300-level or above held at AU, or 3000-level or above held at RU	Total of 9 credits 3 credits	AU & RU	
Capstone Project	3 credits	AU & RU	
Elective (required for the major) Fulfilled with approved coursework	3 credits	AU & RU	
Electives			
	Courses	School	
Fulfilled with approved coursework or Other Department Courses		AU & RU	

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>

- 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

<修士課程、博士課程>

- コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

<専門職学位課程>

- 理論教育と実務教育の適切な配置等

評価の視点2：グローバル化に対応した教学の充実

評価の視点3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

③－1 体系的な教育課程の編成

<国際関係学科のカリキュラム>

各科目と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との関連については、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを作成し、学生へ周知している。また、科目概要・到達目標を

設定し、科目ナンバリングを全科目で実施しており、当該科目の配当回生や科目区分、日本語開講か英語開講かといった情報が科目名を見るだけで判別できるよう工夫している（根拠資料 | 3-③-1-1）。

「基礎演習／Introductory Seminar」

1回生時に受講必須としている「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」／「Introductory Seminar I・II」では、近年ますます複雑化する国際関係の諸問題（紛争、貧困、経済のグローバル化、環境、人権、多文化社会等）について基本的な知識を獲得すると同時に、国際関係学の専門書を読解する力、論理的に思考する力、学習の成果を発表する力、論文を作成する力の育成を総合的に行うことを目的として開講している初年次教育科目である。

科目には世話人となる教員を配置し、科目担当者会議を開きながら、共通シラバスでのクラス運営、教材や成績評価基準の統一的運用、全クラスで学生との個別アカデミック・アドバイジングの実施、卒業生を招聘して話を聞き4年間の学びを考える機会とするFirst Year Retreat（根拠資料 | 3-③-1-2）を実施するなど、年間を通じて1回生を丁寧に育てるカリキュラムとしている。

「基礎科目／General Education Courses」

この分野では、国際関係学の基礎となっている諸学問を学ぶ学部独自の科目を1回生配当科目として開講している。併せて大学全体で開講されている全学教養科目のうち、国際関係学部生にとって有意義と考えられる科目を選択してこの分野で開講しており、学生の学びの選択肢を豊富化するだけでなく、他学部生と同じクラスで学び合う機会を提供している。

「外国語科目／Foreign Language Courses」

日本語基準であるIR専攻では、1回生時に受講必須の英語科目「English for International Studies I～IV」を開講し、年間を通じて国際関係や関連する教材を使用して総合的な英語運用能力の習得を目指している。クラス分けはレベル別で行われ、入学時にTOEFL ITP®テストを全員に受験させクラス編成を行っている。また、英語運用能力を集中的に向上させることを目的とした「Intensive English I～VI」を選択科目として開講し、留学を目指す学生や、英語で開講される科目の履修にチャレンジしたい学生が受講できるカリキュラムとしている。英語基準であるGS専攻では英語を学ぶ科目は受講必須としていない。

また、IR専攻とGS専攻は、ともに初修外国語を必修としている。フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、日本語から1語種を選択し1回生時に学ぶ。大学入学前に初修外国語を学んでいた学生に対しては既修者対応の科目を開講しており、受講することが可能なカリキュラムとなっている。また、1回生時に初修外国語を修了した後も引き続

き当該言語を学びたい学生を対象に「副専攻（外国語コミュニケーションコース）」を開講しており、中級・上級の科目を履修できるカリキュラムとしている。

主に留学生が受講する日本語についてはレベル別のクラス編成を実施しており、入学時に独自のプレースメントテストを実施して丁寧なレベル分けによる日本語教育を行っている。日本語に関しては継続履修制度を導入しており、卒業要件の 6 単位を修得した後も希望する学生は 1 ランク上のレベルの日本語を次セメスター以降も継続して学修し続けることができるカリキュラムとしている。

「選択外国語科目／Elective Language Courses」

この分野では、英語以外の国連公用語である、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、ロシア語、アラビア語の 7 つの言語をより詳しく学ぶことにより、それぞれの地域社会の文化歴史、課題について討論する能力を養うことを目的としている。基本的には 2 回生以上の初修外国語修了者を対象としたアドバンストレベルの科目を開講しているが、ロシア語とアラビア語については初修者を対象とした科目を開講している。

「専門外国語科目／Advanced Foreign Language Courses」

この分野では、外国語で書かれた専門書の読解力や論文作成のスキルなど、国際関係学の知識と語学運用能力・アカデミックスキルを強化する科目を開講している。

日本語基準である IR 専攻では、2 回生時に受講必須の英語科目「Bridge to International Studies I ~ III」を開講している。英語で専門的な学修を行い、高度な英語運用能力を獲得するカリキュラムとなっている。クラス分けはプログラム別・レベル別で行われている。

英語基準である GS 専攻では、1 回生時に受講必須の「Academic Skills I ~ III」を開講し、英語で国際関係学を学ぶために論文を読む・論文を書く・プレゼンテーションするといったアカデミックスキルを、年間を通じて習得する。クラス分けはレベル別で行い、入学時に TOEFL ITP® テストを全員に受験させクラス編成を行っている。

また、初修外国語の修了者を対象に当該言語が用いられる国・地域の政治・経済・文化について理解を深める「○○語国際関係」を開講している。

「基幹科目／Foundation Courses」

この分野では、国際関係学科の学生に必ず学んでほしい理論と知識を学ぶ、学部教育の根幹をなす科目を開講している。

特に 2 回生時に受講必須である小集団科目「グローバル・シミュレーション・ゲーミング／Global Simulation Gaming」は、国際関係学科の 2 回生全員が国際関係におけるアクター（先進国、新興・途上国、国際機関、NGO、企業、メディア等）となって、国際政治や国際経済の動きの中で、課題設定、政策立案、交渉、政策遂行の一連のプロセスを擬似的に経験する特徴的な科目である。1 回生時に学んだ知識を活用し、現実社会の課題に当てはめる

作業を、英語を基本言語として IR 専攻と GS 専攻の学生が合同で学び合う、アクティブラーニング科目である。

「固有専門プログラム科目／Core Program Courses」

この分野では、国際関係に係る様々な諸側面を総合的・立体的に把握できるように数多くの特色ある専門科目を開講している。学生は基本的にどの科目を履修することも可能であるが、IR 専攻の学生は、1 回生終了時に選択した自身の所属するプログラムに対応した科目から 20 単位以上、GS 専攻は英語で開講される科目を 20 単位以上修得することが必要なカリキュラムとなっている。

なお、GS 専攻はプログラム制を導入していないが、専門科目を体系的に履修できるよう、領域を 3 つに分け、各領域をクラスター（Theme Cluster）として学生に明示している。

「固有専門関連科目／Core Related Courses」

この分野では、国際関係学を学ぶために必要な情報の収集・利用・処理に関するリテラシーを習得する科目、自らの学びをキャリア形成に繋げることを目的とした科目を開講している。キャリア形成科目については③-3 で後述する。

また、IR 専攻の国際公務プログラム所属学生を対象に、国家公務員試験で必要となる「民法」、「行政法」、「財政学」を法学部と連携して開講している。

「地域研究科目／Area Studies Courses」

地域研究は世界の各地域の実態を文化、社会、政治、経済などから多角的に学ぶと同時に、専門分野の理論や方法論を実践するための、国際関係学科の教育の重要な柱として位置づけており、世界の各地域を重点的に学ぶことができる科目を開講している。

「専門演習／Advanced Seminar・卒業研究／Graduation Research」

3~4 回生必修の小集団科目である「専門演習／Advanced Seminar」は上回生教育の中心であり、学生の自主的・自発的学習により多様な問題関心と課題を深め、学部教育の集大成としての「卒業研究／Graduation Research」作成へと発展させる科目である。

また、本学部では「卒業研究／Graduation Research」を 4 年間の学部学修の到達度検証と位置づけ、「卒業研究／Graduation Research」を必修としている。

国際関係学科の学生は全員、2 回生終了時に 3 回生から所属する「専門演習／Advanced Seminar」のクラスを決定し、指導教員の下で 2 年間研究活動を行い、4 回生の最終セメスターに「卒業研究／Graduation Research」において論文を作成して提出する。

「専門演習／Advanced Seminar」で毎セメスター作成する「タームペーパー」と「卒業研究／Graduation Research」の文字数や書式、提出方法・締切は全クラスで統一している。また、「専門演習／Advanced Seminar」での学修を通して獲得を目指す「学びの成長プロ

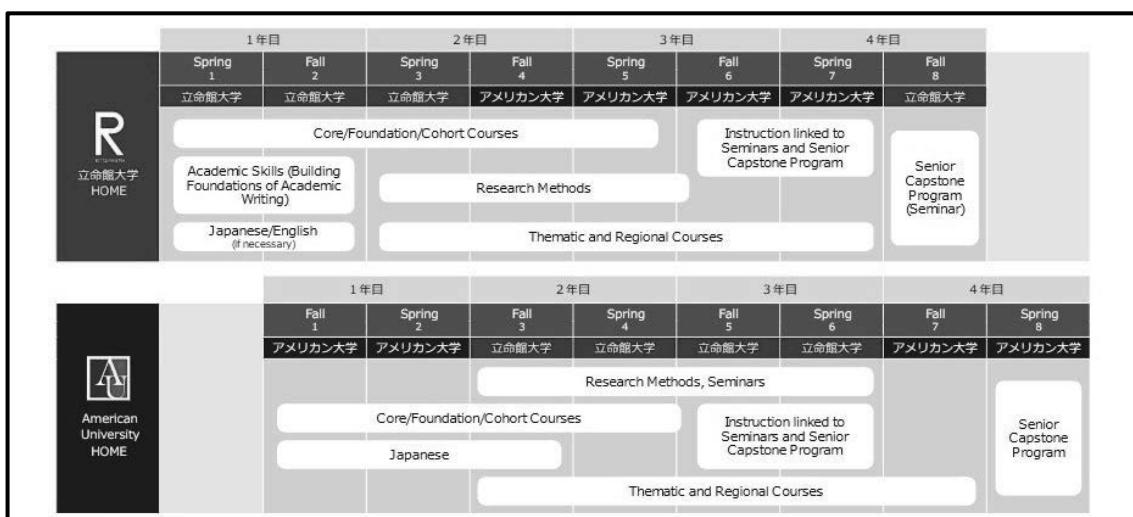
セス・到達目標」、「卒業研究／Graduation Research ループリック」を作成・学生公開し、FD で確認する等、2 年間の学生指導の質保証の取り組みを継続的に行っている。

さらに、優秀な卒業研究（卒業論文）の推薦を受け、選考委員会を組織して審査・表彰する「学部長表彰制度」を毎セメスター実施しており、受賞した卒業論文は後輩の論文執筆の参考となるよう在籍学生に常に公開されている。

＜アメリカン大学・立命館大学国際連携学科のカリキュラム＞（根拠資料 | 3-③-1-3）

各科目と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との関連については、全科目に科目ナンバリングを行うだけでなく、個々の学生とのアカデミック・アドバイジングの中で、ディプロマ・ポリシーや卒業要件に合った科目選択を学生ができるよう丁寧に指導している。

JD 学科では、入学した Home 大学により履修開始時期や学ぶキャンパスを変える時期は異なるが、どちらの Home の学生でも日米の両大学の国際関係学部で 2 年ずつ体系的にグローバル国際関係学を学ぶカリキュラムとなっている。



こうした JDP ならではの特性上、Home の大学で基礎的な科目を学んだ後、協定先の大学での 2 年間でより上位の発展した科目を学び、最終的に Home の大学に戻って卒業研究（卒業論文）に取り組むカリキュラムとなっており、科目分野ごとに両大学でシラバスや到達目標を擦り合わせてカリキュラムを設計する必要がある。2018 年に本学科を開設して以降、両大学の教職員間での連携を密にし、学生への丁寧な個別フォロー（アカデミック・アドバイジング）を重ねるサイクルを回していくことで、1 つのカリキュラムを 2 大学で順調に共同運営できている。

「Core Courses」

この分野では、グローバル国際関係学を多面的な視点から学ぶための基礎的素養を養成し、将来、国際社会で指導的な役割を担う上で必要な幅広い教養を身につけるための基礎となる科目を開講している。アメリカン大学の卒業資格を得るには、数学・生物学・化学・心

理学・歴史学・社会学・芸術学などを含む、リベラルアーツをバランスよく履修する必要がある。こうした幅広い分野の知識の習得を通して多様な世界観を把握し、専門分野に対する深い知見を得るために基礎を身につけるとともに、バランスのとれた知性と知恵の獲得を目指すカリキュラムとなっている。

ほとんどの科目がアメリカン大学で開講される科目で構成されているが、一部、本学の科目も開講しており、こうした科目はアメリカン大学の Core Courses の方針に沿うシラバスになるよう科目内容の調整を綿密に行っていている。

「Foundation Courses」

この分野は、グローバル国際関係学を学ぶ上で基礎となる「国際経済学」分野とそれを学ぶための基礎となる「基礎経済学」分野、国際政治の基礎的な理論・歴史・現状を学ぶ「国際政治学」分野、立命館から学修を始める学生（RU-Home 学生）とアメリカン大学から学修を始める学生（AU-Home 学生）が共に学ぶ「コーホート」分野での学びを通して、グローバル国際関係学を学ぶための基盤を形成するカリキュラムとなっている。

「コーホート」分野の 3 科目においては必修科目としており、RU-Home 学生と AU-Home 学生が 1 つの小集団クラスで学ぶことを通して、グローバルな視点や多様な文化的背景が交差する環境での異文化コミュニケーション、日米の文化・違いを学びながら両 Home の学生の人間関係を構築するカリキュラムとなっている。

「Research Methodology」

この分野では、グローバル国際関係学の諸課題を分析するための適切な研究方法を身につけるために、方法論を学ぶ科目を 1 回生から 3 回生まで継続して開講している。情報収集、研究計画、統計分析の手法に加え、比較事例研究分析、ゲーム理論、言説分析、民族誌的研究方法など、定性的および定量的方法論などを両大学で段階的に学ぶカリキュラムとなっている。

「Foreign Language Courses」

JD 学科では教育目標の 1 つに「日本語を母語としない学生は中級レベルの日本語能力を示すことができる」ことを定めており、この分野では、初級から上級までの日本語科目を開講している。

「Thematic Area Courses」

グローバル国際関係学を体系的かつ専門的に学ぶために、3 つの分野、「グローバル・比較ガバナンス（国際・比較統治）」、「アイデンティティ・民族・ジェンダー・文化」、「平和・国際安全保障・紛争解決」を固有専門科目群（Thematic Area Courses）として設定し、3 分野の中から各学生が主専攻と副専攻を選択して専門的な学びを深める。

3 分野の専門科目を履修開始する前に、それぞれの分野の導入的な科目を配置した「専門入門科目（Gateway Courses）」の履修を義務づけることで、グローバル国際関係学を体系的に学ぶカリキュラムとなっている。

「Regional Focus」

この分野では、東アジアと米国に関連したグローバルかつリージョナルな諸課題について理解を深めるために、東アジア・太平洋地域を中心とした地域研究科目を開講している。

「Capstone Project」

4 年間の学修の成果の集大成となる「キャップストーン科目（ゼミ・卒業研究）」を配置している。1 回生から継続的に研究手法を学ぶ「Research Methodology」分野の科目と連動しており、グローバル国際関係学における適切な調査法を用いながら研究を進め、それぞれの学生の 4 年間の学びを反映した卒業研究（卒業論文）を最終学期に取り組む。

RU-Home 学生はアメリカン大学で学修中の第 6 セメスターから卒業研究（卒業論文）に向けた研究をスタートし、本学で学修する第 8 セメスターに卒業研究（卒業論文）を完成させる。AU-Home 学生は本学で学修中の第 5 セメスターから卒業研究（卒業論文）に向けた研究をスタートし、アメリカン大学で学修する第 8 セメスターに卒業研究（卒業論文）を完成させる。卒業研究（卒業論文）を両大学の教員から指導を受けて完成させていくため、両大学での研究指導の内容について齟齬が無いよう教員間のミーティングを重ねて連携を図っている。

③-2 グローバル化に対応した教学の充実

＜英語基準コースの定員拡充と多様な国・地域からの留学生の受入れ＞

本学部では、2018 年度のカリキュラム改革で日本語基準である IR 専攻の定員を減らし、英語基準である GS 専攻の定員増（1 学年 60 名→100 名へ）と、JD 学科の新設（1 学年 25 名）を行ったため、英語基準コースで学ぶ学生が大幅に増えた（1 学年 360 名中 125 名が英語コースで学ぶ学生）。それに伴い、留学生の入学者数も増えており、2023 年 4 月現在では、在籍学生 1,484 名のうち留学生は 348 名（23.5%）となっており、34 カ国・地域から集まった学生が在籍している。

	IR 専攻	GS 専攻	JDP
在籍学生数	1,023	406	55
うち留学生数	108	212	28
留学生比率	10.6%	52.2%	50.9%

＜2023 年 4 月現在の在籍学生の出身国・地域＞

日本、韓国、中国、米国、カナダ、インドネシア、香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、インドネシア、フィリピン、インド、マレーシア、オー

ストラリア、ロシア、ルーマニア、イギリス、イタリア、フランス、スイス、オランダ、トルコ、リトアニア、ウズベキスタン、パキスタン、セルビア、エジプト、ブラジル、ペルー、メキシコ

英語基準コースで学ぶ多数の日本人学生・外国人留学生への教学を充実させるため、英語開講科目も多数開講しており、2023年度は学部開講科目377クラス中、148クラスと全体の約4割が英語で開講されている。英語開講科目は多くの科目で春と秋で同じ科目を開講することとしており、英語開講科目の受講生数は平均30名前後と大講義にならないクラスサイズで開講することができている。

<海外留学プログラムへの積極的な送り出し>

新型コロナウイルス感染症の影響で、海外留学に参加する学生の数は一時減少したが、2022年度は95名と回復途上にある。以下の数字は経年の留学派遣者数の数字であるが、2018年度カリキュラムからは上述のとおり入学定員上、留学生の人数が増え、留学プログラムに参加する日本人学生数が減っていることも加味して数字をみていく必要がある。

表2-1：国際関係学部の海外留学派遣者数の推移

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
派遣者数	170	176	189	135	0	0	95

※上記にJD学科の学生数は含めていない。

<クロス履修制度>

本学部では、日本語基準であるIR専攻の学生が英語で開講される科目を履修すること、英語基準のGS専攻の学生が、日本語で開講される科目を一定数履修することを認めている（この制度を「クロス履修制度」と呼称している）。

この制度を通じ、日本語基準のIR専攻に入学した学生が、入学後の英語教育を経て英語運用能力を向上させ、留学生が多数在籍しているGS専攻の英語開講科目を受講するといった、京都にいながらにして留学しているかのような環境での学びにいつでもチャレンジできる環境を整えている。2022年度は在学するIR専攻の学生961名のうち528名（54.9%）の学生が英語開講科目を1科目以上受講する等、同じ学部内に多くの留学生と英語開講科目を持つ本学部ならではのメリットを活かした学修をする学生が着実に増えてきている。

③-3 学生の社会的・職業的自立のための能力育成

<大学全体の就職・キャリア支援>

本学のキャリアセンターでは、正課外での就職支援企画（各種ガイダンス、学内企業説明会、就職相談、OBOG訪問支援、模擬面接・応募書類の添削、国家公務員試験など特定進

路に特化した支援企画、低回生を対象としたキャリア支援企画、インターンシップ参加の支援、留学生向け支援企画など)を多様に展開しており、本学部の学生も留学生を含めた全学生がいつでもキャリアセンターの支援を受けることが可能である。

また、立命館大学キャリア教育センターが学部生へ開講している正課キャリア教育科目「学びとキャリア」、「仕事とキャリア」、「社会と学ぶ課題解決」、「コーオプ演習」や、「国際社会で活躍する人材養成プログラム」を本学部でも開講しており、他学部の学生と共に学ぶことが可能となっている。

<ゲストスピーカーの積極的な招聘>

本学部では多種多様なゲストスピーカーを招聘し、国際社会で活躍している社会人から、実務や現実、キャリアについて話を聞く機会を数多く設定している。

2022年度は40名のゲスト講師を招聘した。招聘者のリストとゲスト講義のレポートを学部ホームページで公開している。ゲストスピーカーだけではなく、学部に所属する教授陣も実務家教員や民間企業・国際機関での職務経験が豊富な教員が多く所属しており、大学で学ぶ国際関係学の学びと、社会の現実がどのように繋がっているかを日々、学生に伝えられる環境が整っていると言える。

<国際公務プログラム>

2018年度のカリキュラム改革でIR専攻に新設した「国際公務プログラム」では、毎年20名前後の学生が所属し、2回生時の1年間をかけて国家公務員や国連・国際機関の職員といった国際公務員のキャリアを理解し、見識を深めるための科目を開講している。2022年3月卒業生から国家公務員総合職に3名、外務省専門職に1名を輩出する等、こうした学部の取り組みが実を結びつつある。

<回生別の正課キャリア教育の実施>

学部全体のキャリア形成として、1回生時に若手卒業生から学部の学びや大学生活が社会に出てからどのように活かされているかを聞き、4年間の大学生活を考える「First Year Retreat」という企画を毎年実施している。また、2回生以上の正課のキャリア形成科目として「プロフェッショナル・ワークショップ」、3回生以上を対象として「キャリア・デザイン」を開講しており、社会で活躍するゲスト講師を多数招聘し、自身のキャリアについて考える機会を回生別に提供している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

<ul style="list-style-type: none"> ・授業外学習時間の把握や促進の工夫 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法 <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> －授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 －適切な履修指導の実施 <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> －研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <p>＜専門職学位課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> －実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施 ・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

④-1 本学における学生の学びの目標

本学部における学びの目標は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成にある。

④-2 学びの枠組みと制度

単位制度の趣旨に沿った適切な学修時間を確保するために、セメスターごとに受講登録できる単位数に制限をかけている。

表 2-2：国際関係学科の学期ごとの受講登録制限単位数

	1回生	2回生	3回生	4回生以上
春学期	21	22	22	24
秋学期	21	22	22	24

表 2-3：アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学期ごとの受講登録制限単位数

	1回生	2回生	3回生	4回生以上
春学期	21	22	22	24
秋学期	21	22	22	24

※アメリカン大学の学費制度により、AU-Home 学生は4年間、RU-Home 学生はアメリ

カン大学で学修する 2 年間は、1 セメスター 17.5 単位までの履修が基本となる。18 単位以上の履修も可能だが、1 単位ごとに別途学費がかかる仕組みとなっている。

授業外学習時間の促進と把握については、毎年、全学生を対象に「学びと成長調査」を実施し、学生の現状を把握することに努めている。英語基準コースである GS 専攻、JD 学科では、海外の大学と同様の形態での授業が展開されるため、各授業で指示される課題の量が過多になりすぎる傾向が GS 専攻を開設した 2011 年から継続してあるため、新任教員など、初めて科目を担当する教員にはガイダンスを実施するなど、継続的に FD を実施している。

＜シラバス点検・小集団科目における授業運営の標準化＞

学生が受講登録時に参照するシラバスについては、科目ごとに科目概要・到達目標を設定し、開講前に「教学政策委員会」と「ジョイント・ディグリー・プログラム委員会」にて全クラスのシラバスの内容点検を実施しており、科目概要・到達目標に沿った授業内容となっているか、授業外学習の指示・成績評価基準が分かりやすい記載となっているか、といった視点から点検し、必要に応じて科目担当教員に修正・加筆の指示を行っている。

また、1 回生小集団科目である「基礎演習/Introductory Seminar」、2 回生小集団科目である「グローバル・シミュレーション・ゲーミング」のシラバスは全クラス統一内容のシラバスとし、全 15 回の授業運営・教材・成績評価基準についても世話を人が作成する教員マニュアルを活用しつつ、科目担当者会議を定期的に実施することで、全クラスで共通の内容を指導できる体制としている。

＜少人数教育の実現＞

本学部では、学部開設以来、少人数教育を志向しており、開講するクラス数・科目数を担保することで 1 授業あたりの学生数が過大にならないよう設定している。2022 年度は受講生が 200 名を超えたクラスは日本語で開講する IR 専攻の授業で 4 クラス（245 名、228 名、222 名、204 名）、英語で開講する GS 専攻、JD 学科の授業では 100 名を超えたクラスが 1 クラス（136 名）と、いわゆる大講義となる授業を極力減らし、教員と受講生、多様な国・地域から集まる受講生同士でディスカッションができる授業環境を維持している（根拠資料 | 3-④-2-1）。

＜日本語基準学生と英語基準学生が学び合える仕組み＞

日本語基準の IR 専攻と英語基準の GS 専攻の学生間の交流や学び合いを促進するため、両専攻の科目を専攻の所属に関係なく、できるだけ自由に履修することができる「クロス履修制度」を採用しており、英語能力を高めた IR 専攻の学生が、留学生が多数在籍する GS 専攻用の英語開講科目を受講する、日本語能力の高い GS 専攻の学生が、IR 専攻用の日本語開講科目を受講することができる制度となっており、前述のとおりクロス履修制度を活

用している学生が多い。

また、国際関係学科の2回生全員が受講する「グローバル・シミュレーション・ゲーミング」では、英語を基本言語として両専攻の学生が合同で国際交渉や国際会議のシミュレーションを実施しており、日本語基準のIR専攻と英語基準のGS専攻、JD学科の学生間交流や学びあいの機会となっている。

④－3 学習支援

本学部では、2018年度のカリキュラム改革で卒業研究（卒業論文）を必修化したため、低回生時から4年間の学びの流れを理解するガイダンスを複数回実施する、論文を書く力をつけることをサポートするプログラムを導入するといった学習支援プログラムを構築している。

＜新入生オリエンテーション＞

新入生オリエンテーションは、すべて日英両言語で実施しており、学修要覧や履修・受講登録の手引きの配布、教職員によるガイダンスを実施している。また、オンデマンド視聴に対応した履修ガイダンス等の動画をWeb上に公開し、さらに教職員と上回生による履修相談会も実施している。そのほか、1回生小集団である「基礎演習/Introductory Seminar」のクラス単位での懇談会の実施など、教職員と自治会を中心とした上回生が連携して充実したオリエンテーションを実施している。（根拠資料 | 3-④-3-1）

＜低回生時から4年間の学びの流れの意識づけ＞

1回生の春学期に「First Year Retreat」企画を実施している。本企画では、若手の卒業生を招聘し本学部での4年間の学びが卒業後にどのように活かされているかについて話を聞く。そのうえで本学部での4年間の学びの流れについて学生自身が考え、計画することを目的としている。

1回生の秋学期には2回生からの学び（グローバル・シミュレーション・ゲーミング、IR専攻のプログラム選択）に向けたガイダンスを実施し、ここでもあらためて本学部の4年間の学びの流れを確認する機会としている（根拠資料 | 3-④-3-2、3-④-3-3）。

2回生時には3回生から履修を開始する「専門演習/Advanced Seminar」（ゼミ）のクラス選択を実施している（根拠資料 | 3-④-3-4）。各ゼミの教員による説明会や自治会によるゼミ選択支援企画を実施し、3～4回生の2年間所属し、卒業研究（卒業論文）に取り組むゼミのクラス選択を丁寧に行っている。

このように必修科目である卒業研究（卒業論文）の取り組みに向けた4年間の学びの流れを意識づけるガイダンスや取り組みを入学時から定期的に実施している。

＜ライティング・チュートリアル・プログラム＞（根拠資料 | 3-④-3-5）

大学の学修の集大成である卒業研究（卒業論文）など、レポートや論文を執筆するために必要なアカデミック・ライティングを身につけるためのサポートプログラムとして「ライティング・チュートリアル」プログラムを導入している。日英両言語で大学院生もしくは3～4回生の成績優秀者がチューターとして学生のレポート作成の相談に1対1で応じており、多くの学生が利用している。利用者は初めてレポートを書く1回生だけでなく、卒業研究（卒業論文）に取り組む4回生もあり、様々なバックグラウンドを持つチューターからレポート作成に関わるアドバイスを受けることができる環境を整えている。チューターとなる学生・大学院生は定期的にチューター会議を実施し、担当教員による研修を行っている。

<単位僅少者面談>（根拠資料 | 3-④-3-6）

毎セメスター、前セメスターの成績が一定基準を下回る学生を対象に「単位僅少者面談」を実施している。面談は「学生委員」の教員が担当し、学修の進め方についてのアドバイスを行うだけでなく、相談内容に応じて学生サポートルームや保健センターなど専門部署をと連携し、相談者が抱える問題の早期解決を目指している。

<アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学生支援>

JD学科では、新入生オリエンテーションから両大学の教職員によるガイダンスを行っており、米国・日本へ渡航し、学ぶ国・キャンパスを変える際の渡航準備についても、両大学の教職員が連携して手続きのフォローを丁寧に行っている。また、専門科目の主専攻と副専攻を選択する際のガイダンスや、卒業研究（卒業論文）に向けたゼミ（Advanced Seminar）のクラス選択と卒業研究（卒業論文）提出までの流れについてのガイダンスも実施している（根拠資料 | 3-④-3-7）。

また、本学科では「アカデミック・アドバイジング」制度を導入しており、セメスターごとに担当アドバイザーとの1対1での面談を実施するだけでなく、セメスター中もいつでも相談をすることができる手厚い個別支援の体制を整えており、本学・アメリカン大学の教職員間で全学生の成績や個別の状況を共有し、連携して学生サポートを行っている。

④-4 特色ある授業の展開

<グローバル・シミュレーション・ゲーミング>（根拠資料 | 3-④-4-1）

国際関係学科の2回生が春学期に全員受講する小集団科目。学生は国際機関、NGO、国家といったアクター（国際社会を担う主体）に扮して政策を立案し、学年全員で模擬的に国際交渉を行う。学生は1回生時から学んできた知識を現代社会の課題に当てはめる作業やアウトプットする作業を実体験する機会になっている。また、国際交渉は英語（サブ言語として日本語）を基本言語として実施しており、日本語基準であるIR専攻と英語基準であるGS専攻の学生が共修する場になっている。日本語基準の学生にとっては英語で国際交渉を実体験するという側面からも貴重な学びの機会となっている。

<オープンゼミナール>（根拠資料 | 3-④-4-2）

3~4回生が所属するゼミ（専門演習・Advanced Seminar）のクラス単位で編成した任意のグループが、日ごろのゼミや学期外に実施した調査研究の成果をポスターにまとめ、学外の社会人の方や、1~2回生、教職員、附属校生に向けてプレゼンテーションし、オーディエンスからフィードバックを得る「オープンゼミナール大会」を2000年から毎年実施している。2022年度は37チーム約220名の学生が発表を行い、学外へ本学部の学びを発信し、外部の方から自身の研究について直接フィードバックを受ける貴重な学びの場となっている。1~2回生は上回生の発表をオーディエンスとして見ることで、3回生からのゼミ選択の参考とすることができますという側面からも効果的なイベントとなっている。

④-5 学生の学習を活性化する支援制度等

<奨学金制度>（根拠資料 | 3-④-5-1）

学部の学修を活性化することを目的とした、学部独自の奨学金制度として、以下の3つの奨学金を運営している。

各セメスターの成績優秀者を励ますことを目的とした「西園寺記念奨学金」では、セメスターごとに授与式を実施しており、当該奨学金に選ばれた成績優秀者がその後も成績を維持・向上させるモチベーションとなっている。

学部に関わる教学的取組みにおいて優れた成果をあげた学生を励まし、学業の奨励と有為な人材の育成を目的とした「+R学部奨学金」では、語学能力の向上、海外プログラムへの参加、国内での学外活動での成果、学部の教學高度化に資する活動の4カテゴリーで募集を行っており、2022年度は35件の活動について申請があった。

ゼミ単位での学外での研究活動を奨励する「学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金」では、コロナ禍で難しい状況にもかかわらず、2022年度は13クラスから申請があり、ゼミ単位での活発なフィールドワークが行われている。

<卒業研究（卒業論文）の学部長表彰制度>（根拠資料 | 3-④-5-2）

学生から提出のあった卒業研究（卒業論文）のうち優秀な卒業研究（卒業論文）について卒業式で表彰を行っている。各教員から推薦を受けた後、選考委員会で審査を行い、受賞する卒業研究（卒業論文）案を選出し、教授会で承認している。受賞した卒業研究（卒業論文）は在籍学生がいつでも閲覧できるようmanaba+Rに掲載され、後輩が卒業研究（卒業論文）に取り組む際の模範として活用されている。

④-6 FDの組織的推進

新任教員ガイダンスを着任前のシラバス執筆開始時と、着任後の4月上旬に実施している。ゼミや卒業研究（卒業論文）の指導を担当する教員については、ゼミ生募集を行う前にもあらためてガイダンスを実施している。

学部教員全員の FD としては、4月上旬に毎年定例で実施している。直近では、2021年4月に「ゼミ・卒業研究 必修カリキュラムの運営」、2022年4月に「ハイブリッド授業・Web授業」、2023年4月に「高大接続教育」をテーマに実施した。また、4月の定例の FD 以外にも必要に応じて FD を実施しており、2021年度は5月に「英語開講授業の運営」、2022年度は11月に「学部将来構想」、1月に「ハラスメント防止」をテーマに FD を実施した（根拠資料 | 3-④-6-1、3-④-6-2、3-④-6-3、3-④-6-4、3-④-6-5）。

また、1~2回生の小集団授業では世話人を配置し、前述のとおり科目担当者会議の実施を通じて、シラバス・教材・授業運営・成績評価基準の統一化を図っている。英語能力の向上を目指す科目についても、世話人を配置し、開講前に授業担当する全教員を集め、科目の概要や到達目標、レベル別運営の留意点や成績評価基準についての FD を行っている。

JD 学科では、アメリカン大学との定期的・恒常的な連携を行っており、Zoom による会議やメールによる日々のコミュニケーションだけでなく、2月は立命館大学の教職員が渡米しアメリカン大学を訪問、11月はアメリカン大学の教職員が立命館大学を訪問し、主要科目の授業担当者とのミーティングやプログラム運営・学生支援に関わる打ち合わせを対面でも定期的に行っている。

また、アメリカン大学とは「教員交換制度」を過年度より実施しており、隔年で双方の大學生の教員を受け入れている。2022年度はコロナの影響で双方派遣できなかつたため、2023年度は本学部の教員をアメリカン大学に1名派遣するとともに、アメリカン大学の教員も1名、本学部で受け入れ、授業を担当いただくと共に教育・研究面での交流を進めている（根拠資料 | 3-④-6-6）。

④-7 コロナ禍における対応・対策

2019年12月より新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界各地で始まったが、JD 学科を有する本学部では、海外派遣中の学生・日本に受入れている留学生の両方に対応しつつ、留学を前提とした当プログラムを継続させるため、大学内のどこよりも早く Web 授業への切り替えについて取り組みをスタートした。Web 配信設備の実装、FD の実施、Web 授業実践ノウハウの共有、TA/ES といった学生サポートスタッフもしくは職員の支援など、後に大学全体で実装されるサポートを学部独自で先行して実施した。

国家間の物理的な往来が制限された2020~2022年度の間、英語基準コースである GS 専攻と JD 学科を有し、多くの来日できない留学生を抱えることとなった本学部では、そうしたキャンパスに来たくても来ることができない学生に対して、オンライン配信を活用した丁寧なサポートを行った。具体的には、授業はもちろん、ガイダンスや新入生オリエンテーション、卒業式などの式典など、すべてのイベント・授業でライブ配信を行い、学生相談についても対面形式にこだわらずメール、Zoom 面談にて個別サポートを行った。

教室などの施設面においても、すべての教室に Web でのライブ配信が可能なカメラとマイクを実装し、テクニカルサポートのスタッフを配置・巡回する、座席配置も学生間の距離

を確保できるよう工夫する等、教員が対面授業とライブ配信を同時に行うハイブリッド型の授業運営を円滑に実施できるようなサポートを行った。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・適切な学位授与

⑤－1 成績評価、単位認定の適切性

<単位認定>

本学部では、講義系科目については、1回90分の講義15回（講義時間1,350分+授業外学習時間）で2単位を授与している。一部の科目では、週2回の授業を15週開講し、4単位を授与している。外国語学習科目や体育実技の科目については、1回90分の講義15回（実習時間1,350分+授業外学習時間）で1単位を授与している。一部の科目では、1科目週2回の授業を15週開講し、2単位を授与している。

海外留学から帰国した学生については、協定先の海外大学で修得した成績の単位認定を行っている。授業1回の授業時間×週の授業回数×科目的開講週数で当該授業の総授業時間を計算し、講義系科目は675分、外国語科目や実習科目は1,350分を1単位の授業時間数として単位数を計算し、認定する科目については当該授業のシラバスを精査して決定し、教授会で審議・承認している。こうした単位認定のルールについては留学前のガイドンスで説明を行っており、留学帰国後に成績書類やシラバスを提出させて認定作業を行っている。また、認定した科目の成績評価は「T」評価として認定している。

<講評・成績評価基準>（根拠資料 | 3-⑤-1-1）

定期試験、レポート試験を実施した科目については、講評を作成し受講生へ公開することを毎セメスター教授会で確認し、全授業担当者へ依頼している。併せて成績評価基準についても学部の基本方針を教授会で確認しており、シラバス執筆時とセメスターの中盤に全教員へ案内している。本学部では、成績は5段階（A+、A、B、C、F）で評価し、A+、A、

B、Cを合格、Fを不合格としている。また、科目間の成績評価の偏りを抑えるため、最高評価であるA+は1クラスの受講生の5%程度とすることを学部方針としている。

＜成績確認制度＞（根拠資料 | 3-⑤-1-2、3-⑤-1-3）

毎セメスター、成績発表日から一定期間、学生からの成績照会を受け付ける「成績確認制度」を大学全体で実施している。本学部ではF（不合格）評価がついた科目だけではなく、すべての科目について成績確認ができるルールで運用している。

⑤-2 学位授与の適切性

学位授与には前述の卒業要件を満たす必要がある。卒業要件は学修要覧に明記されており、新入生オリエンテーションで説明を行っている。「卒業研究／Graduation Research」の単位修得が必修となっているため、前述のとおり1回生時から様々なガイダンスで4年間の学修の流れについて説明する機会を設けている。「卒業研究／Graduation Research」については学部にて「ループリック」（根拠資料 | 3-⑤-2-1）を作成、教員だけでなく学生にも公表しており、ループリックの基準に沿って各クラスの担当教員が指導・成績評価を行っている。

卒業判定については、全教員の成績入力が完了した後、学生1人ひとりの成績修得状況について副学部長・職員で卒業判定を行い、教授会で審議・承認を行っている。

JD学科では、セメスターごとに学生1人ひとりの成績修得状況、卒業要件をどこまで満たしているかを両大学のスタッフ間で確認した上で、次セメスターのアカデミック・アドバイジングを行うサイクルとしている。卒業判定についても、両大学の教職員にて学生1人ひとりの単位修得状況、本学科で定める卒業要件を満たしているかを最終セメスターの受講登録時と成績確定時に両大学で相互に確認し、合同教授会であるJoint Committeeにて卒業判定を審議・承認している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

⑥－1 学習成果の適切な把握・評価

学習成果の把握・評価は「学びと成長調査」（根拠資料 | 3-⑥-1-1）と「授業アンケート」（根拠資料 | 3-⑥-1-2）にて実施している。評価は毎年作成する「教学総括・次年度計画概要」（根拠資料 | 3-⑥-1-3）に反映させ、次年度開講方針の作成に繋げている。必修としている「専門演習・Advanced Seminar」と「卒業研究／Graduation Research」については前述のとおりループリックを全クラス共通で使用し、ゼミ生個々の学習成果の把握・評価に活用している。また、卒業判定時には、卒業率についても算出しており、経年データと見比べながら大きな変動がないかを教授会で毎セメスター確認している（根拠資料 | 3-⑥-1-4）。

JD 学科では、前述のとおり、卒業する学生に個別面談を行う「Exit Interview」（根拠資料 | 3-⑥-1-5）を実施しており、個々の学生の 4 年間の学習経過・成果の把握に取り組んでいる。

これらを用いた学習成果の把握・評価に加え、アセスメント・チェックリストを活用した学習成果の把握・評価を行っている。

⑥－2 学習成果の測定結果の適切な活用

上記の取り組みを通じて得た測定結果については、毎年作成する「教学総括・次年度計画概要」の作成時に活用し、次年度の開講方針の策定や授業運営の改善、FD の企画検討の際に活用している。2021 年度は「ゼミ・卒業研究」「英語開講科目の授業運営」、2022 年度は「Web 授業」、2023 年度は「高大連携・初年次教育」をテーマに FD を実施した。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦－1 根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上

「教学総括・次年度計画概要」作成の根拠資料として、主要科目の成績データ、全科目の受講生数、授業アンケート・学びと成長調査の結果を活用している。カリキュラム全体の見直し・改革については、2018 年度に改革したカリキュラムが 2021 年度に完成年度を迎えたため、2022 年度より検討を開始している。

授業レベルについては、毎回の授業アンケート結果を各教員へフィードバックし、必要に応じて FD を実施して教学の改善に役立てている。2018 年度のカリキュラムより必修化した卒業研究（卒業論文）については、2023 年 2 月に教員アンケートを実施した（根拠資料 | 3-⑦-1-1）。結果については検証中であり、今後のカリキュラム改革に活かしていくこと

としている。

⑦－2 外部評価の活用

前回の外部評価で指摘された事項については、改善に取り組み、毎年の執行部会議で進捗状況を自己評価委員会での報告、確認を通して全学で共有している。2023年度現在、2018年度カリキュラムの検証と学部将来構想を検討中であり、今回受審する外部評価の結果を次期カリキュラム改革に活かしていく予定である。

（2）長所・特色

本学部の教育の特徴は、①基礎科目から基盤科目を経て多様な専門科目へと接続する体系的な学びの提供、②それを下支えする各回生で受講必須としている小集団科目、③質保証としての卒業研究（卒業論文）の必修化、④教育目的・目標および人材育成目標を体現するための2学科制が挙げられる。

①に関しては、全学（教養教育センター等）が提供する全学教養科目に加えて、学部独自で開講する基礎科目を低回生から受講することにより、「国際関係学」の学びを深めるにあたり学修しておくべき基礎知識・教養を身に付ける学修環境を整えている。さらに、「国際秩序平和」、「国際協力開発」、「国際文化理解」に分類される）固有専門科目の履修に移行する前に、研究の方法論と国際関係学に関する基本的な理論を修得する科目として基盤科目を設けている。基盤科目については、国際関係学に関連する科目のみならず、同学問を学ぶうえで必要な専門外国語の科目も含まれている。学生が基礎科目および基盤科目の履修を経て、国際関係学の学びを深めるために必要な基礎知識および基礎理論、方法論を修得したうえで、固有専門科目の履修ならびに固有専門に関連する科目の履修を行い、自身の専門性を深めていくカリキュラムとなっている。さらに、学生に対しては、固有の学問や国際課題に関してのみならず、いずれかの地域のエキスパートになるため、地域研究科目を開講し、北米、南米、東アジア、東南アジア、南アジア、中東、ロシア・ユーラシア、アフリカ、ヨーロッパの幅広い地域について学修できるよう環境を整えている。

②に関しては、①の履修計画の進行を下支えするために基礎演習科目を1回生の受講必須科目として開講している。ここでは、高等学校とは異なる大学での学修形態に学生がいち早く慣れ、十分な力量を發揮できるよう、レポート作成や、グループワーク、プレゼンテーションの方法論について、実践的な学びを展開している。本科目での学びを通じて、左記の取り組みに関するスキルを身につけるだけでなく、剽窃防止の啓蒙やキャリア支援のテーマも取り扱い、大学4年間の過ごし方にまで範囲を広げて指導を行っている。さらに、2回生時には文書講読の小集団授業、3回生、4回生時には、卒業研究（卒業論文）を支援する小集団授業を開講し、4年間を通じて個々の学生に小集団での指導が十分に行きわたる環境を整えている。

③については、2018年度から開始した新カリキュラムより教育の質保証の取り組みとし

て卒業研究（卒業論文）を必修化している。これにより 3 回生時より専門演習科目を開講し、3~4 回生の 2 年にわたり卒業研究（卒業論文）に取り組むための指導を行っている。さらに、毎秋には各専門演習・Advanced Seminar クラスから有志で参加を募り、クラス対抗の「オープンゼミナール大会」を開催している。こうした企画の実施により、学生の卒業研究（卒業論文）への取り組みはいっそう活発になり、学びの深化および卒業研究（卒業論文）の質保証に貢献している。なお、前述のとおり、オープンゼミナール大会本番には、民間企業等の学外ゲストを招いており、学生の発表に対する評価、ならびに学部の教育活動に対する評価をいただく機会としても活用している。

④については、2018 年度から英語で学位を取得する GS 専攻の定員を拡充し国際関係学科の国際通用性を高めるとともに、新たにアメリカン大学と JD 学科を開設することで、本学部の教育目的・目標ならびに人材育成目標に対して多面的にアプローチする環境を設けた。2018 年度からの新体制により、入学定員 360 名のうち、125 名（旧カリキュラム比：65 名増）が英語基準コースで学ぶ学生となり、学部の国際性を高めることに成功している。さらに、この改革に伴い、英語開講科目もこれまで以上に開講数を増やし、日本語開講科目と同等以上の環境を整えた。さらに、GS 専攻については、4 月入学と 9 月入学の 2 期制を採用しており、それぞれの入学生が同等のラーニング・スケジュールで履修を進めることができるよう、春学期、秋学期ともに同一の科目を履修できる科目配置および科目担当教員の体制を整えている。なお、JD 学科においては、アメリカン大学とカリキュラムの連動性、同一性を高める必要があることから、同学科独自科目を開設している。

大学のグローバル化を牽引する学部として、学生の国際通用性を高めることは必須であり、GS 専攻の定員拡充および学部レベルで国内唯一の JD 学科の開設は、極めて重要な取り組みとなっている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

特になし

（4）全体のまとめ

本学部のカリキュラム体系は、国際関係学の学びを深めるにあたり、緻密に構築されており、学生が段階を踏んで学びを深化させていくことができる仕組みになっている。また、多様な学生が集まる学部の強みを活かすために、小集団の授業を学部教学の根幹に据え、S/T 比の低い教育指導を行える環境を整えている。これにより、国際関係学に関する知識を修得するのみならず、論文や学会発表にまで活用可能なスキルの習得、多様な国・地域から集まる学生同士の学びあいからグローバルな基準で多様な考え方や価値観を学ぶことが可能な環境となっている。さらには、2018 年度より卒業研究（卒業論文）を必修化し、学生全員が卒業研究（卒業論文）への取り組みを通じて自身の 4 年間の学びを集大成する取り組みと位置づけている。

このほかにも国際機関やその他民間企業への就職を想定した、キャリア科目・企画を数多く展開する、国際社会で活躍するゲストスピーカーを数多く招聘する取り組みをしており、これらは学部に所属する実務家教員や国際機関に所属経験のある教員が主導して科目を担当している。そのほか、就職のみならず大学院進学を目的とした企画も大学院と連携して実施しているなど、充実したキャリア支援を行っている。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け

入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

・入学希望者に求める水準等の判定方法

①－1 学生の受け入れ方針の設定・公表

本学部ではアドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーは学部ホームページ（根拠資料 | 4-①-1-1）、大学案内（根拠資料 | 4-①-1-2）、入試要項（根拠資料 | 4-①-1-3、4-①-1-4）に明示する等、広く周知している。

<国際関係学科のアドミッション・ポリシー>

国際関係学科では、国際社会の理解に不可欠な「言語×理論×地域」を段階的に学んでいきます。その中で、高い外国語運用能力と論理的思考力を養い、多文化を理解する豊かな知性を育んでいきます。こうした学科での学びの中で、自らの意思で主体的に行動し、行政・経済・文化・平和といった観点から社会に貢献する意欲を持つ学生を求めています。このため、入学時点での以下の学力と意欲を有している学生を受け入れます。

- 1.国際社会の諸問題を分析するために必要な基礎学力
- 2.国際社会の諸問題に関する高い関心、およびそれを自発的に探求する意欲
- 3.国際社会の諸問題を理解し、表現することができる語学力

<アメリカン大学・立命館大学国際連携学科のアドミッション・ポリシー>

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科は、キャンパスの内外で効果的なリーダーシップを発揮できるグローバルなマインドと国際社会の諸問題を分析するために必要な基礎学力を有する学生を求めています。卒業後、友好的で相互に有益な東アジアおよび日本と米国の関係発展ならびに国際社会の平和と繁栄に貢献する意欲を持った学生を受け入れます。

①－2 入学試験要項における求める学生像の明示

上記のアドミッション・ポリシーをすべての入試方式の入学試験要項に明記している。また、入試ガイドや入試情報サイトにも明記し公開している。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運

當体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施）

評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

②－1 R2030計画やアドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ

本学の中期計画（R2030）に掲げられた育成する人間像・基本目標と、学部で定めたアドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜入学試験、総合型選抜入学試験（英語基準を含む）、学校推薦型選抜入学試験を通して学生の選抜・受け入れを行っている。総合型選抜入学試験においてはAO選抜入学試験のみならず、文芸・スポーツに優れた生徒が対象の「文化・芸術/スポーツに優れた者特別選抜入学試験」でも学生を受け入れており、その他にも日本語基準留学生対象の「外国人留学生入学試験」、海外赴任中の保護者同行している帰国予定の生徒を対象とした「帰国生徒（外国学校就学経験者）入学試験」といった多様な入試方式を採用している。それに加え英語基準入学試験も行っており、様々な国・地域からの学生受け入れを積極的に行っている。

本学部の特徴として、4月入学だけでなく、6月入学（JD学科：AU-Home学生）、9月入学（GS専攻）の学生受け入れも実施している。

学生募集については学部ホームページの作成（日・英）、学部パンフレットの作成（日・英）、オープンキャンパスの実施、附属校を含む高等学校への訪問活動を行っている。加えて、帰国生徒や、IB認定校・インターナショナルスクール生、日本と海外高校のダブル・ディプロマを取得するコースに所属する生徒等をターゲットとした広報展開等も行っている。また、海外の英語基準志願者層を対象とした広報活動も行っており、現地での説明会に加え、オンライン説明会も実施している。

②－2 外国人留学生の受け入れ

6月入学、9月入学の受け入れを行っていることで、多くの国・地域からの学生を受け入れができている（2023年4月1日現在で、34カ国・地域から348名の留学生が正規生として在籍）。2018年度カリキュラムより、英語基準であるGS専攻の定員増（1学年60名→100名）とJD学科を新設（1学年定員25名）した。コロナ禍による影響を受けつつも本学部を志願する留学生は多く、安定して高いレベルの留学生の受入れができているといえ

る。

表4-1に、2019年度から2022年度までの過去4年間における留学生志願者数の推移をまとめる。

表 4-1 本学部の外国人留学生の入学者数（2019 年度～2022 年度）

入学試験年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
志願者数	478	487	532	530
合格者数	183	203	197	213
入学者数	92	100	101	95
募集定員	82	86	86	89

※英語基準入試および留学生入試方式における志願者・募集定員総数

②-3 入学者選抜における責任体制

アドミッション・ポリシーと大学全体の入学者選抜実施方針に定められた枠組みの中で、入学者選抜における責任体制は適切に構築されている。

本学部の入試については、副総長を入試委員長として、副委員長、入学センター部長を中心とした大学全体の責任体制の下で執行されている（根拠資料 | 4-②-3-1）。

入試の実施体制は本学の入学センターの下で統括され、入学者の選抜、合否判定の審議については教授会の責任の下で行われている。

②-4 公正な入学者選抜の実施

入学者選抜については、入試要項の作成・公開、問題作成、入学試験の実施・採点、合否判定の体制など、すべて大学全体での取り組みのもとで厳格に構築され、公正かつ厳格に運用されている。一般入試については成績開示（Web 成績開示）を行っているとともに、特別入試に関しても試験講評を作成し、大学ホームページで公開している（根拠資料 | 4-②-4-1）。2023 年度より、英語基準入試の試験講評の公開も予定している。

総合型選抜入学試験では、海外からの受験者が基本となる英語基準入学試験を中心に、オンライン面接を実施している。オンライン面接の公正性・公平性を担保するために入学センターと連携し、以下の取り組みを行っている。

- ・面接実施前の本人確認作業（受験生の氏名・顔写真等に基づく）および接続状況確認
- ・インターネット接続環境に不良が発生した場合の、電話面接への切り替え対応
- ・受験地の時差を考慮した面接スケジュールの設定

また、JD学科では、アメリカン大学と共同で入試の合否判定について審議・承認を行っており、双方が承認した学生のみ受け入れを行っている（根拠資料 | 4-②-4-2）。

コロナ禍における対応・対策として、オンライン面接を行う入試方式については、上記の対応を行うことで受験環境によって評価に差が出ないよう対策を施している。対面実施

で行う学部独自の総合型選抜入試執行においても、文科省の定めるガイドラインに基づき整理された、本学の方針に従って感染対策の徹底を行った。また、急なオンライン実施への切り替えに備えた代替措置案も用意し、公平・公正な受験環境の整備を行った（根拠資料 | 4-②-4-3）。

コロナ禍のみならず、病気・負傷や障害等のために受験時の配慮を希望する受験生に対して、各入試方式の「入学試験要項」上で申請に関する案内を行っている。本学入学センターへ提出される配慮申請書の内容に基づき、個別事情に応じた対応を行っている（根拠資料 | 4-②-4-4）。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

③－1 学部・大学院における入学定員および収容定員等について

2020年度から2022年度までの学部の学科・専攻別、入試方式別の志願者・合格者・入学者の動向は以下の表4-2のとおり。

表 4-2 2020 年度～2022 年度入試の入学動向

		2020 年度	2021 年度	2022 年度
国際関係学部合計	募集定員 (A)	360	360	360
	志願者数	3,235	3,030	3,198
	合格者数	1,076	1,116	1,079
	入学者数 (B)	352	378	358
	定員充足率 (B/A)	97.8%	105.0%	99.4%
一般選抜入試	募集定員 (A)	136	136	133
	志願者数	2,564	2,309	2,447
	合格者数	737	791	711
	入学者数 (B)	123	164	127
	定員充足率 (B/A)	90.4%	120.6%	95.5%

特別入試 (総合型選抜・学 校推薦型選抜)	募集定員 (A)	224	224	227
	志願者数	671	721	751
	合格者数	339	325	368
	入学者数 (B)	229	214	231
	定員充足率 (B/A)	102.2	95.5%	101.8%
国際関係学科合計	募集定員 (A)	335	335	335
	志願者数	3,115	2,897	3,094
	合格者数	1,042	1,079	1,039
	入学者数 (B)	334	356	342
	定員充足率 (B/A)	99.7%	106.3%	102.1%
一般選抜入試	募集定員 (A)	136	136	133
	志願者数	2,564	2,309	2,447
	合格者数	737	791	711
	入学者数 (B)	123	164	127
	定員充足率 (B/A)	90.4%	120.6%	95.5%
特別入試 (総合型選抜・学 校推薦型選抜)	募集定員 (A)	199	199	202
	志願者数	551	588	647
	合格者数	305	288	328
	入学者数 (B)	211	192	215
	定員充足率 (B/A)	106.0%	96.5%	106.4%
アメリカン大学・ 立命館大学国際連 携学科合計	募集定員 (A)	25	25	25
	志願者数	120	133	104
	合格者数	34	37	40
	入学者数 (B)	18	22	16
	定員充足率 (B/A)	72.0%	88.0%	64.0%
特別入試 (総合型選抜・学 校推薦型選抜) RU-Home (4月入学)	募集定員 (A)	20	20	20
	志願者数	6	8	17
	合格者数	5	5	12
	入学者数 (B)	5	5	8
	定員充足率 (B/A)	25.0%	25.0%	40.0%
特別入試 AU-Home (6月入学)	募集定員 (A)	5	5	5
	志願者数	114	125	87
	合格者数	29	32	28

	入学者数 (B)	13	17	8
	定員充足率 (B/A)	260.0%	340.0%	160.0%

2023年4月1日時点での在籍学生数は以下のとおり。

表 4-3 本学部の在籍学生数（2023年4月1日時点）

	IR 専攻	GS 専攻	JDP
在籍学生数	1,023	406	55
うち留学生数	108	212	28
留学生比率	10.6%	52.2%	50.9%

2018年度カリキュラムから1学年360名定員のうち、国際関係学科のIR専攻を235名、GS専攻を100名、JD学科を25名と設定し、入学試験の執行と学生の受入れを行っているが、学部全体としては国内学生・国際学生共に安定して志願者を確保できており、学力・モチベーションの高い学生を継続して受入れることができている。

JD学科については、4月入学となるRU-Home学生の入学者数が少ない状況が続いている一方で、6月入学となるAU-Home学生は募集定員以上の志願・合格状況となっている。これまでコロナ禍もあり、学科単位で定員充足ができない状況が続いてきたが、RU-Home学生、AU-Home学生合計で学科定員を充足できるようアメリカン大学と協議・連携を行いながら改善に向けて取り組みを進めており、コロナ禍が収束しつつある2023年度入学者については状況が改善された。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

④-1 学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価

各年度の入試企画・入試要項の策定にあたっては、入学センター等の関連部局と協議の上、過年度の入試実績や入学後の学生の入試方式別の成績データを分析・総括した上で策定し、教授会での審議・確認を行っている。

④-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

学部独自で実施するAO選抜入学試験については、学部内にAO委員会を設置し、出題内容・評価方法について毎年検討を行い、改善していくサイクルができている。また、本学部の入試担当副学部長が選考委員に試験状況を聴取・確認し、その内容を参考にして選考方

法の改善に取り組んでいる。

JD 学科の入試は両大学が合同で審査すること、本学から履修を開始する RU-Home 学生の募集は本学が行い、アメリカン大学から履修を開始する AU-Home 学生の募集はアメリカン大学が行うため、各年度の入試の総括・入試企画についても Zoom やメール、対面での打ち合わせを密にして入学試験の執行を行っている。

（2）長所・特色

(1) で述べているように、本学部では一般選抜入学試験、総合型選抜入学試験、学校推薦型選抜入学試験を行っており、総合型選抜入学試験においては英語基準入学試験も導入している。これら様々な入試方式を導入することで、国内外から多様な属性の学生を集めている。

英語基準である GS 専攻と JD 学科（学部の 1 学年定員 360 名のうち合計 125 名）に海外から多くの学生を受け入れることを目的に、4 月入学だけでなく 6 月入学・9 月入学の受け入れを行っている。Zoom を活用した Web 面接による入学試験の複数回実施はもちろん、入学式や卒業式などの学部行事をすべて年間 2 回行う、英語基準で開講する科目を充実させて春学期・秋学期両方で開講する、学部からの情報発信や学生支援はすべて日英両言語で行う等の対応をしている。運営上超えるべきハードルは高いが、GS 専攻が 2011 年に開設して以降、教職員のグローバル化対応は年々進展しており、2023 年度現在では多くの留学生を受け入れることができている。こうした成果は日本語基準で入学した学生にも確実に良い影響を与えており、留学をしなくとも留学生に囲まれた環境で、英語基準の授業をいつでも受講できる環境、授業外でも留学生と交流可能な環境を作ることができている。

学部広報の面では、学部ホームページの全コンテンツを日英両版で公開し、研究にフォーカスしたコンテンツや教員の模擬講義動画の公開、学生インタビュー記事を充実化させることで、国内外向けに本学部の研究や学びに関する情報発信を展開している。

（3）問題点（発展的課題を含む）

2018 年に開設した JD 学科の定員（1 学年 25 名）が充足できていない点は継続課題である。

当プログラムはアメリカン大学と共同で入学試験の審査を行うため、入試の出願時点から高い英語運用能力と高校 3 年間の成績基準が求められる。加えて、両大学それぞれに受け入れ学生数の定員設定の考え方があるため合格者数のコントロールが難しいこと、アメリカン大学の学費が日本の大学の学費と比べて非常に高額であること（アメリカン大学の 2 年間の学修中にかかる費用：1,300 万以上）が影響していると考えられる（根拠資料 | 4-③-1-1）。また、昨今の円安の影響や新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響、国内の学部レベルでは本学しか JDP を実施していないが故の認知度の低さなど、2018 年の開設から現在に至るまで学生募集の面で難しい状況が続いている。さらに、学内でも国際系学部・

コースが設置されている他、他大学の国際系学部も増えており、安定的な入学者確保という課題もある。

こうした状況の中でも IB 認定校やグローバルコースを持つ高校への定期的な訪問活動、説明会の開催、帰国生徒に向けた広報展開、アメリカン大学と定員充足に向けた学生受け入れ方針の協議の継続・広報の連携、プログラム独自の奨学金（米国学修中の 2 年間で 200 万円）・授業料減免制度（米国学修中の学費を 30% 減免）の用意など、これまで行ってきた施策を今後も継続していくことで、2024 年度以降は定員を充足できる見込みである。

また、附属校との高大連携も今後の重要な課題であると考える。IB コースを持つ立命館宇治高等学校をはじめ、スーパーグローバルハイスクール事業に指定されていた立命館高等学校・立命館慶祥高等学校、グローバルコースを持つ立命館守山高等学校と、附属校である 4 校はいずれもグローバル教育に力を入れているため、よりいっそうの高大連携を進めていく、生徒が高い志望度を抱いて入学することができる環境を整える必要がある。

（4）全体のまとめ

本学部では、アドミッション・ポリシーを定め、入試要項をはじめとした各種媒体に明示して広く周知している。

定めたアドミッション・ポリシーに基づき学生の選抜・受け入れを行っている。一般選抜入学試験、総合型選抜入学試験、学校推薦型選抜入学試験といった様々な入試方式を採用しているほか、4 月入学に加えて 6 月入学、9 月入学による英語基準学生の受け入れも実施することで多様な学生の受け入れが実現できている。約 30 カ国・地域から 300 名を超える留学生が正規生として在籍する環境であることから、日本にいながら留学生に囲まれ、留学しているような環境で課外でも留学生と交流可能な環境を提供できていると言える。

JD 学科の定員が充足できていないことが、学生受け入れの面において優先して解決すべき課題である。諸課題はあるものの、アメリカン大学と学生受け入れ方針の協議を継続し、連携した広報展開を行い、課題改善に取り組んでいく。

また、附属校との高大連携をより進めていく、志望度の高い生徒が入学できる環境を整えていくことも、学生確保の面で重要な課題である。

第5章 教員・教員組織

教員・教員組織については、本学部・国際関係研究科（以下、本研究科）にて一体で運用しているため、共通する部分については、本研究科の自己点検・評価報告書に重ねて記載する。

（1）現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

①-1 学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定

本学は、建学の精神「自由と清新」、教学理念「平和と民主主義」および立命館憲章に基づき、教育研究を行うことを旨としており、立命館大学学則第1条（根拠資料 | 5-①-1-1）および大学院学則第2条（根拠資料 | 5-①-1-2）において明示している。教員に求める能力・資質については「立命館大学教員選考基準」（根拠資料 | 5-①-1-3）および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 | 5-①-1-4）で定めている。

本学部・本研究科における教員像としては、「立命館憲章、建学の精神、教学理念および国際関係学部・研究科の教育研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方」を掲げている。

以下の本学部の「人材育成目的」を達成できる教員組織を編成するために、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」（根拠資料 | 5-①-1-5）を定めている。

【国際関係学部人材育成目的】

国際関係学部は、国際関係学を教育研究し、国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人材を養成することを目的とする。

①-2 学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示

全学方針である「教員組織整備計画」（根拠資料 | 5-①-2-1）によって定められた本学部・本研究科の教員定数に基づき、毎年度末の「人事構想委員会」（根拠資料 | 5-①-2-2）において、当年度人事の振り返りと課題を整理した上で、翌年度の人事構想について議論を行い、

「教員任用方針」（根拠資料 | 5-①-2-3）を教授会にて審議・議決し確定している。本学部・本研究科では、退職する教員の専門分野・担当科目を自動的に補充する人事は行っていない。

教員の任用にあたっては、募集要項と合わせて教員任用コンセプトを教授会に提案し、採用すべき人材を議論し、任用する教員の役割を明確にしたうえで、募集を行っている。求めの人材として①-1 で述べた教員像を募集要項に明記している。また現在、本学部は入学定員の約 3 分の 1 が英語基準の学生、本研究科では入学者の約 6 割が英語基準の院生となっているため、専任教員については、日英両言語で授業ができる能力は必須となっており、応募の条件として明示している。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点 1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

②-1 教員組織の編成方針に基づく適切な教員組織の編成

教員の組織編成にあたっては、毎年度末に数回開催される「人事構想委員会」において、任用方針を定めている。

○学部・研究科の専任教員数

2023 年 4 月 1 日現在本学部として所属専任教員数は、国際関係学科 58 名（うち教授 37 名）、JD 学科 19 名（うち教授 13 名）、博士課程前期課程 研究指導教員 45 名（うち教授 31 名）、研究指導補助教員 16 名、博士課程後期課程研究指導教員 32 名（うち教授 23 名）、研究指導補助教員 26 名となっている。大学設置基準上必要な専任教員数は国際関係学科 16 名（うち教授 8 名）、JD 学科 8 名（うち教授 4 名ただし兼務可）、博士課程前期課程 10 名（研究指導教員 6 名（うち教授 4 名）、研究指導補助教員 4 名）、博士課程後期課程 10 名（研究指導教員 5 名（うち教授 4 名）、研究指導補助教員 5 名）となっており、現在の本学部・本研究科所属の教員数は設置基準を大きく上回っている。

※国際関係学科、JD 学科の「専任教員数」および「うち教授」の人数については、両学科

でダブルカウント（15名）を含む。また博士課程前期課程「研究指導教員」および「うち教授」の人数、博士課程後期課程「研究指導教員」および「うち教授」の人数については、グローバル教養学部所属教員1名を含む。

○教育上主要と認められる授業科目における専任教員の適正な配置

本学部の教育上主要と認められる科目を「基幹科目」、「固有専門科目」、「固有専門関連科目」、「地域研究科目」、「小集団科目」とした、326クラスにおける専任教員比率は以下のとおりである。全体としては77%の専任率となっている。

表5-1:2022年度科目区分別専任率(教授、准教授(任期制含む)、特別任用教授、特命教授、助教)

区分	クラス数	専任担当 クラス数	専任率
日本語開講科目	206	151	73%
英語開講科目	120	101	84%
全科目	326	252	77%

○学位課程の目的に即した教員配置

本学部には、大きく分けて「国際秩序平和」「国際協力開発」「国際文化理解」の3つの専門領域がある。国際関係学科では上記3領域に加えて「国際公務」を含めて4つのプログラムを設定、GS専攻およびJD学科はプログラム制を採用していないが、それぞれ3つの専門領域に関わる科目とゼミを開講しており、学位課程の目的を満たす教育を行える教員体制を整えている。

表5-2:2022年度専門領域別教員数(教授、准教授(任期制含む)、特別任用教授、特命教授)

	国際秩序平和	国際協力開発	国際文化理解
日本語基準	12	11	8
英語基準	4	5	4

○教員の授業担当負担への適正な配慮

教員の授業担当時間については、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」が全学で定められており、通年平均5授業時間（年間10コマ）を担当することが義務づけられている（1コマは90分×15週に相当）。本学部（研究科兼務）教員の平均担当時間は5.46授業時間となっており、適正な授業担当時間数と言える。

また、研究に専念するために、全学として運用している制度を学部、研究科として積極的に活用している。学外研究制度については、各学部に学外研究可能な教員の枠が設定されて

おり、本学部・本研究科では、毎年 5 名程度の教員が学外研究員となり、原則授業は行わず、国内、国外で研究に専念している。また学外研究員以外に本学の先導的・先進的研究拠点の形成に向けてリーダーシップを發揮することが期待されている RARA フェローに任命された教員（2022 年度 1 名）や、研究委員会が指定する外部資金による研究プロジェクトの代表者や全学役職を終え研究回復が必要となる教員が申請できる研究専念教員（2022 年度 1 名）については、基本的に授業担当および行政職が免除されている。

○バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

<年齢>

年代別の教員数は以下のとおりであり、年代に大きな偏りはなく、バランスがとれているといえる。

表 5-3：年代別の教員数（2023 年度 4 月 1 日現在）

年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	計
教員数	1	5	19	24	14	63

* 教授、准教授、准教授（任期制）、助教、国際関係教学嘱託講師、特別任用教授、特命教授の計（グローバル教養学部所属で本研究科研究指導資格をもつ教員 1 名を含む）

<女性教員比率>

本学は、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」に選定され、「一般事業主行動計画」（根拠資料 | 5-②-1-1）（2021 年度から 2025 年度）にて女性教員（無期雇用）比率数値目標を設定しており、各学部 25.2% を超えることが目標数値として設定している。

本学部・本研究科では、早くから女性教員比率の向上に積極的に取り組んできている。教員任用にあたり、おおよそ 3 名を面接対象としているが、そのうち少なくとも 1 名は女性の候補者とすることを前提としている。この前提を満たさない場合には、その理由を教授会において説明することにしている。これらの取組みにより、現在本学部・本研究科所属の女性教員比率は 36.5% と比較的高い数値となっている。

○学士課程教育における教養教育運営体制

教養教育については、総合大学の強みを活かし、全学として様々な科目が設定されている。その中で本学部の教養教育として相応しい科目を基礎科目として開講している。これらすべての科目について、斡旋を行う学部から選出された基本担当者（専任教員）が授業の適切性、クラス間の授業内容の統一性などを確認し、教養科目のレベルを担保している（根拠資料 | 5-②-1-2）。それらの科目に加えて、より学部の教學と関連が強い教養科目については、学部独自の教養科目（基礎科目）として配置している。

また 65 歳の定年後特別任用教授として任用された教員については、必ず 2 科目は教養科目等を担当することが義務づけられており、教養科目の専任率向上に寄与している。

○グローバル化に対応した教学の充実を支える教育組織の整備・充実

本学部の構成と学生定員は、国際関係学科（IR 専攻（定員 235 名）および GS 専攻（定員 100 名）、ならびに JD 学科（定員 25 名））となっており、約 3 分の 1 が英語基準学生となっている。また本研究科博士課程前期課程の 2022 年度入学者の約 6 割が英語基準学生となっている。そのため教員の任用にあたっては、日本語および英語で授業を行うことができることを必須の条件とし、日本国籍以外の様々な国籍をもつ教員も任用している。専任教員以外では、毎年 4 名程度海外から客員教員を招聘している。

またこの間、実務家として国際的な業務に携わってきた教員も積極的に任用しており、2021 年度、2022 年度で採用した教授、准教授（任期制含む）9 名のうち、4 名は国際的な業務を経験しており、本学部・本研究科のグローバルな教学を支えている。

また日英両言語で教えることができる教員を任用することで、グローバル化に対応した教学を十分に担える体制を構築できている。

表 5-4：国際的な業務経験のある教員（2021 年度、2022 年度採用者）

採用年度	職位	国際的な業務経験
2022	准教授	The World Bank Group (Senior Economist)
2022	准教授（任期制）	ジュネーブ高等国際開発研究院 紛争・開発・平和構築センター（プロジェクト主任研究員）
2021	教授	独立行政法人国際協力機構（国際協力専門員） 国連難民高等弁務官事務所（法務担当官、難民認定審査コンサルタント） 独立行政法人国際協力事業団（広域企画調査員、国際協力専門員）
2021	教授	独立行政法人国際協力機構（国際協力客員専門員） ボスニア・ヘルツェゴビナ国閥僚評議会（経済政策首相アドバイザー）

表 5-5：国籍別教員数（2023 年 4 月 1 日現在）

国名	専任	任期制	合計
アイルランド	1		1
アメリカ合衆国	1		1
オーストリア共和国	1		1
カザフスタン共和国		1	1

グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国（イギリス）	3		3
ハンガリー共和国	1		1
フランス共和国	1		1
大韓民国	2		2
中華人民共和国	1		1
 外国籍教員計	11	1	12
 日本国	38	13	51
 総計	49	14	63

* グローバル教養学部所属で本研究科研究指導資格をもつ教員 1 名を含む

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備
評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

③-1 適切な教員募集

教員の募集、任用、昇任については「立命館大学教員任用・昇任規程」（根拠資料 | 5-③-1-1）、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」を全学として定めている。本学部・本研究科においては、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」、「新任教員採用のための手続・投票方法」（根拠資料 | 5-③-1-2）を定め、これらに基づき募集、任用、昇任を行っている。

教員の募集にあたっては、毎年度末の人事構想委員会において、当年度人事の振り返りと課題を整理した上で、翌年度の人事構想について議論を行い、人事方針を教授会にて審議・議決し確定している。

昇任人事については、「立命館大学教員任用・昇任規程」および「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」において任用の基準が定められている。これらの規程および内規に基づき、学部長が昇任案を提出し、拡大学部長会議（全学）において、全学の昇任基準を満たしていることを確認の上、承認を得ることになっている。その後、本学部・本研究科にて昇任審査委員会を立ち上げ、審査委員会が本学部・本研究科の昇任基準を満たしていることを確認の上、教授会に昇任の提案を行い、承認している。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点 1：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関する FD や教員支援など）

評価の視点 2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

④-1 FD 活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上

本学部・本研究科では、ハラスメント防止に関する FD と各年度での課題に応じた FD を行っている。FD については、できるだけ多くの教員が出席できるように、教員紹介を行う新入生オリエンテーションと同日、および教授会開催前の時間や教授会のない火曜日に実施している。2022 年度に実施した FD は以下のとおりである。

○ 「2022 年度の授業実施に向けた学部 FD」（根拠資料 | 5-④-1-1）

コロナ禍において、各教員がオンライン授業を工夫しながら行っており、ハイブリッド授業の課題や先進事例の共有などを目的として、「2022 年度の授業実施に向けた学部 FD」と題してグループ討議を行った。1 グループを除き対面での実施となり、活発な意見交換が行われ、最後に各グループの代表者から議論の共有が行われた。

○ 「高大接続教員について考える FD」（根拠資料 | 5-④-1-2）

附属高校を含め、高等学校ではこの間、探求型の授業が行われてきており、これらの取り組みを理解するとともに、今後の連携について考える良い機会となった。

○ 「学部将来構想に関わる意見交換会」（根拠資料 | 5-④-1-3）

本学部は 2018 年に JD 学科の開設に合わせて、卒業研究（卒業論文）の必修化を含め、大きなカリキュラム改革を行った。現在、学部のカリキュラム改革を含めた学部の将来構想が課題となっていることから、「学部将来構想に関わる意見交換会」を実施し、「高校生・保護者・高校など入試広報の観点から見た国際関係学部について」というテーマでグループに分かれて意見交換を行った。

○ 「ハラスメント防止研修」（根拠資料 | 5-④-1-4）

本学部・本研究科は、ハラスメント防止の FD を毎年実施しており、今年度はハラスメント防止委員会事務局長による「最近のハラスメント事案について」というテーマの講演を開催した。最近のハラスメント事案を共有することで、各自の行動がハラスメントにあたらなかいか改めて確認する良い機会となった。

○シラバス執筆について（根拠資料 | 5-④-1-5、5-④-1-6）

シラバスについては、教員と学生の間に一種の契約関係を成立させ、授業科目の質を学生、教員の双方から高めあうものとして全学で確認されている。毎年、シラバスの内容についてはプラッシュアップされている。シラバスについて FD としては実施していないが、シラバスの執筆内容については、「シラバスの執筆について」に基づき教授会において説明がなされ、これに基づき各教員がシラバスを記載している。各教員がシラバス執筆後、教学政策委員による点検が行われ、必要に応じて、執筆した教員への修正を依頼している。これらの点検結果については、全学で共有され、シラバスの改善につなげている。

④-2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学部のホームページにおいて、教育活動や教員の研究分野等の公開を行っている（根拠資料 | 5-④-2-1）。また、本学部・本研究科の教員は、毎年、教育活動、研究活動、業績、社会活動を「立命館大学研究者学術情報データベース」（根拠資料 | 5-④-2-2）に入力することになっており、これらのデータは学外に公開している。入力されたデータは、教員の大学院担当資格審査および昇任審査の基礎資料として活用している。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1 教員組織の適切性の定期的な点検・評価

本学および本学部・本研究科として、定期的に教員組織の点検・評価を行っている。本学では、おおよそ 5 年ごとに教員組織整備計画を策定している。教員組織整備計画を検討するにあたっては、教員組織整備検討委員会において、教員数、定員の充足状況、専任担当率の推移、ダイバーシティの実現に向けた取り組み、各学部における取組など、現行の教員組織整備計画の総括を行った上で、新たな教員組織整備計画（各学部の教員定数）を策定している。前回は、2016 年度から 2020 年度までの計画であったため、2021 年度から 2025 年度の計画が策定される予定であったが、2022～2023 年度の暫定的な教員組織整備計画が策定され、2024 年度以降の教員組織整備計画については、今後検討予定である。

女性教員の任用については、ダイバーシティ＆インクルージョン推進室により、毎年度末に「立命館大学の女性教員比率目標達成に向けた各学部・研究科の進捗確認について」の集約が行われ、「有期女性教員任用数」「女性教員の応募数」の他に、各学部から集約した内容についてダイバーシティ＆インクルージョン推進本部会議において、総括している（根拠資料 | 5-⑤-1-1）。

また本学部・本研究科では、人事構想委員会において、前年度の教員人事を総括すること

と合わせて、毎年度末に教学総括・次年度計画概要を作成し、第IV章「教員・教員組織」において、当該年度の教員人事について総括し、次年度の人事方針に反映している（根拠資料 | 5-⑤-1-2）。

⑤-2 点検評価結果に基づく改善・向上

全学的には、教員組織整備計画策定時に総括を行い、必要な見直しを行っている。2022、2023 年度の教員組織整備計画においては、本学部に配置されていたスーパーグローバル大学創成支援事業 (SGU) 枠の教員について必要性が認められ、政策課題発展枠として 2022、2023 年度での任用が認められた。また各学部に上限が設定されていた特別任用教員の枠について、上限を超えての任用が認められることとなった。

本学部・本研究科においては、年度末に開催している人事構想委員会において、専任教員および特別任用教員の退職や、授業担当講師に依頼している科目、今後必要となる分野等を把握した上で、今後の展開も見据えた総括を行っている。これらの総括をもとに策定した、人事方針に基づいた人事を行うことで、専任率の維持に努めている。

（2）長所・特色

教員任用において、基本的には日英両言語で授業担当ができるなどを条件にしており、本学部・本研究科に所属するほとんどの教員が両言語で授業を行うことができる。

本学部・本研究科は、ダイバーシティを重んじている学部、研究科でもあり、他学部に先駆けて女性教員の任用に積極的に取り組んでいる。以前から採用に関わる面接対象者のうち原則として 1 名は女性を候補者としており、その成果として本学部・本研究科の女性教員比率は全学でも高い水準を維持している。

また教員の任用については、退職した教員の専門分野をそのまま補充する人事は行わず、毎年人事構想委員会において、任用が必要な分野について将来も見据えたうえで検討し任用方針を作成している。この運用により、本学部・本研究科の教育体制を充実させることができている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

本学では、研究に専念できる制度として、学外研究、研究専念制度、RARA フェローなどがあり、本学部・本研究科に所属する教員は積極的にこれらの制度を活用している。そのため、本学部・本研究科に所属する教員が研究に注力できる環境が整っているが、この制度を活用する教員の代替授業担当者を探す必要がある。全学役職、学部役職、入試役職等で授業コマを減じる教員も多く、これらの教員が担当する科目は主に非常勤講師・授業担当講師に委ねることにならざるを得ず、代替授業担当者の確保が課題になっている。全学的にも研究力強化が課題となっており、今後学部、研究科としても検討を行っていく。

(4) 全体のまとめ

本学部・本研究科では、大学として定めている教員組織整備計画に基づき、人事を行っている。毎年設置される人事構想委員会において、実施した人事の振り返りと課題を整理したうえで任用方針を策定している。任用にあたっては、求める教員像として「立命館憲章、建学の精神、教学理念および国際関係学部・国際関係研究科の教育研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方」を示したうえで、すべて公募人事を行っている。任用の際には、女性教員を積極的に任用している。面接対象者のうち 1 名は女性を候補者として提案することを原則としており、これらの取組みにより、高い女性教員比率を維持している。またこの間任用している専任教員は、本学部・本研究科の日英両言語でのカリキュラムに対応できる教員を任用してきている。

教員の質向上に関わり、学生との契約となるシラバスの執筆にあたっては、毎年内容の見直しを行い、また各教員が作成したシラバスを点検することで、学外にわかりやすいシラバスを提供している。またコロナ禍において、多くの授業がオンラインとなったことで、各教員の課題や先進事例を討議する FD を実施するなど、授業改善に取り組んできている。

終章

国際関係（International Relations）とは、言うまでもなく「国家間の様々な関係」を指す。必然的にその活動は、「(社会集団を含む) ヒト」の行為が中心であり、それゆえ、国際関係学が社会科学の 1 つであることもそこから明らかにされる。他方で、国際社会の舞台が地球上（宇宙空間が国際関係学の対象であることを否定するものではない）であることから、「自然」現象を無視することはできない。環境問題や震災などに対する対応が国際関係学の重要なテーマであることからもこの指摘は首肯されよう。併せて、急速に進むグローバル化と技術革新により、ヒトと自然を超越した「新たな技術」の存在も、国際関係学に大きな影響を与えつつある。空間としての「サイバー・スペース」、システムとしての「人工知能」がその実例である。

このような「ヒト」「自然」そして「新技術」を念頭に置きながら、本学部が抱えている課題について考察することで、終章に代えることとしたい。

（1）ウクライナ危機

2022 年 2 月 24 日に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は、本外部評価報告書を作成する現在も、解決の兆しを見せない。武力紛争の処理および解決は、古典的にも、また現在においても、国際関係学の最も重要な関心事項である。また、「平和と民主主義」を教学理念に掲げる立命館大学にとって、この問題に無関心であることは許されない。遠く地球の裏側で起こっている武力紛争であるとはいえ、それは「ヒト」が起こした惨事であり、その解決も「ヒト」に委ねられている。

この問題は、ダイレクトに安全保障の問題であり、国際関係学が取り組むべき最重要課題であることは間違いないが、他方で、（特に日本における）国際関係学の最近の傾向は、国際的な文化多様性や個々の地域や民族の多元主義的な独自性に力点を置くものが多い。それは、本学においても指摘できるが、多くの学生の興味関心がそこにあることと無関係ではないだろう。文化社会的な問題の重要性を共有しつつ、国際関係学の伝統的課題であり、現代社会が抱えているテーマである平和と安全の問題について、その重要性を伝えることは、本学部の使命と言える。

（2）アフターコロナ

おそらく「自然」の変異である新型コロナウイルス感染症のパンデミック（2020 年度～2022 年度）を経て、2023 年 5 月から、感染症法の分類も 2 類相当から 5 類へと変更された。国際学生の入国、および国内学生の留学もほぼコロナ前に戻り、教学の国際展開も「アフターコロナ」の段階に移行する。

しかしながら、それは、単純な「コロナ前」への回帰を意味しない。コロナ禍の経験を経て、我々は、オンライン・ミーティングのツールおよびリテラシーを獲得した。その結果、

対面とオンラインの双方を適切に選択・利用することにより、より広範囲の知見の収集や授業展開が可能となった。

もちろん、この試みは、まだ完成したとは言えず、移行期特有の課題も残されている。しかしながら、国境を超える問題を取り扱う国際関係学部にとって、これは、「やりがいのあるチャレンジ」と位置づけることができる。

(3) 技術革新

オンラインツールの普及とともに、「新技術」として、近年急速に発展してきたのが人工知能、その先端を走っているのが Chat GPT をはじめとする生成系 AI の存在である。まだ日本語によるバージョンは、高等教育を脅かすほどのものではないとの指摘もあるが、英語バージョンは、かなりの正確性と利便性の域に到達しており、欧米英語圏の大学では、研究教育機関がこの新技術とどう向き合うかが喫緊の課題となっている。英語基準の学科・専攻を有する本学部も、この問題にいち早く対応していくなければならない。そのことは、立命館大学だけでなく、日本の大学教育のモデルケースを提供することにもつながると考える。

最後になるが、現在、立命館大学国際関係学部は、将来構想の検討に着手している。上記のような外在的な諸要因に加えて、今回の外部評価で委員の皆さまから頂く貴重なご指摘を内在的な課題の発見と受け止め、的確なご助言を仰ぎつつ、引き続き学部の発展に努めていきたい。

以上

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院国際関係研究科

目 次

序章	p.3
第1章 理念・目的	p.4
第2章 内部質保証	p.8
第3章 教育課程・学習成果	p.15
第4章 学生の受け入れ	p.29
第5章 教員・教員組織	p.35
終章	p.45

序章

過去 30 年間、日本の大学院は国際化を迫られてきた。その中にあって立命館大学国際関係研究科（以下、本研究科）は、1992 年に国際関係分野の大学院として設置され運営を開始して以来、国際関係に関わる研究者はもちろん、国際機関や国内官庁をはじめとする公共セクターあるいは民間企業や NGO で活躍する人材を輩出してきた。それに加え、近年ではその志願者、入学者の多くをアジアのみならず中東、アフリカや欧米と広く海外から迎えており、いち早くグローバル化を体現してきた研究科であると自負している。

そのような背景、経緯からも明らかなように、本研究科は世の中の潮流を意識したカリキュラム改革を行なってきた。2021 年度より新カリキュラムを運用し、日本語プログラムとして「国際関係学プログラム」、英語によるプログラムとして「Global International Relations Program」を開設した。新カリキュラムとして、日本語プログラム、英語プログラムともクラスター制度を導入し、具体的には国際関係学プログラムとして「グローバル・ガバナンスクラスター」「サステイナブル開発クラスター」「文化・社会・メディアクラスター」の 3 クラスター制を導入、Global International Relations Program においては「Global Governance Cluster」、「Sustainable Development Cluster」、「Culture, Society and Media Cluster」、「Global Japanese Studies Cluster」の 4 クラスター制を導入している。クラスター制度を導入することで、2020 年度まで導入していたプログラム制度と比べて、幅広い科目の受講が可能となり、さらにそれぞれのクラスターを越えての履修やプログラムを超えたクロス履修も可能となっている。

本研究科の最大の特徴としては、政治・経済・文化の各領域の専門家であるだけでなく、世界各地域の研究者としても知られた教員が在籍していることである。また APSIA (Association of Professional Schools of International Affairs) の日本で唯一のメンバーであり、国際協力機構（以下、JICA）による人材育成奨学計画（以下、JDS）や国費、大使館推薦による学生を様々な地域から毎年受け入れするなど様々な地域から学生が入学していることも大きな特徴であるといえる。

一方で、博士課程後期課程においては、標準修業年限を超えた学生の割合が多く、収容定員充足率が増加傾向にある。

上記課題については、2021 年度カリキュラムを運用して間もないことやコロナ禍という予想外の事態もあり、検証には今しばらくの時間が必要である。そのような状況にあっても、常に先を見据えての点検と評価を続けていく所存である。

最後に、ご多忙の折、委員を引き受けていただいたことに感謝し改めて御礼を申し上げる。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

①－1 学部・研究科の理念・目的の適切な設定

本学園全体の理念は、「立命館憲章」として、「建学の精神」である「自由と清新」と「教学理念」である「平和と民主主義」を大学理念として設定している。

<立命館憲章>

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

本研究科は、1992年に国際関係分野の大学院として設置された。開設以来30年間が経過し、国際関係学の研究者育成や国際関係学の専門知識をそなえ国際社会で活躍する職業人の育成に努めてきた。2021年度からは、新カリキュラムを運用しており、「自由と清新」という建学の精神、「平和と民主主義」という教学理念に基づきながら、以下のとおり博士課程前期課程・博士課程後期課程において人材育成目的を設定した。

人材育成目的

博士課程前期課程

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について専門家としての分析力を有する人材を育成することを目的とする。

博士課程後期課程

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について、独創的な知的分析を行う力を有する人材、および高度な専門家として実践的な課題解決に貢献する力を有する人材を育成することを目的とする。

また立命館大学国際関係研究科則第2条（根拠資料 | 1-①-1-1）において、本研究科の教育研究上の目的を以下のように規定している。

<研究科則上における教育研究上の目的>

国際関係研究科研究科則第2条において、本研究科の教育研究上の目的を以下のように規定している。

第2条 本研究科は、グローバル化する現代社会を、政治、経済、文化・社会のそれぞれの側面において、学際的な社会科学のアプローチで解明する国際関係学の研究者、および国際関係学の専門知識をそなえ、国際社会で活躍する職業人を育成することを目的とする。

2 国際関係学専攻博士課程前期課程は、国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について専門家としての分析力を有する人材を育成することを目的とする。

3 国際関係学専攻博士課程後期課程は、国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、持続可

能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について、独創的な知的分析を行う力を有する人材、および高度な専門家として実践的な課題解決に貢献する力を有する人材を育成することを目的とする。

①－2 大学の理念・目的を踏まえた学部・研究科の目的の適切な設定

本研究科では、2021年度のカリキュラム改革（根拠資料 | 1-①-2-1）の実施にあたり、建学の精神や学園全体の教學理念である「立命館憲章」を活かして、研究科独自の人材育成目的等を設定した。本学における「自由と清新」という建学の精神、そして「平和と民主主義」という教學理念に基づきながら、本研究科において「人材育成目的等」を定めている。

具体的には、「立命館憲章」の「アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」および「教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する」に対して、博士課程前期課程・博士課程後期課程人材育成目的において「国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決」という文言を用いることによって、大学の理念・目的を踏まえた研究科の目的を適切に設定している。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②－1 学部・研究科の目的の適切な明示

本研究科においては、2021年度新カリキュラム実施（根拠資料 | 1-①-2-1）に伴い、人材育成目的、教育目標および3ポリシーの精緻化をはかった。あわせてカリキュラム・マップ（根拠資料 | 1-①-2-1）、カリキュラム科目一覧（根拠資料 | 1-①-2-1）を策定した。本研究科における教育研究上の目的については、立命館大学国際関係研究科研究科則（根拠資料 | 1-①-1-1）第2条に規定しており、学修要覧、ホームページ、および学内関係者が閲覧可能なLearning Management System（LMS）であるmanaba+Rを中心に明示している。

①－2 学部・研究科の目的の教職員や学生への周知、社会への公表

人材育成目的や3ポリシーについては、入試要項（根拠資料 | 1-②-2-1、1-②-2-2）、研究科ホームページ（根拠資料 | 1-②-2-3）を通じて、社会に対して公表をしている。具体的に

は、本研究科への志願者に対しては、入試説明会や各種イベントにおいて説明する機会（根拠資料 | 1-②-2-4）で周知を図っている。教員に対しては、研究科委員会で研究科執行部から共有し、新任教員については、新任教員ガイダンス等様々な機会で説明を行うようにしている。職員については、国際関係学部（以下、本学部）・本研究科の新入職員ガイダンス等にて、新入生、在学生に対しては新入生ガイダンス、学修要覧などを通じて周知徹底をはかっており、学生の人材育成目的や3ポリシーに関する理解を深めることができるようになっている。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

③－1 2021年度新カリキュラムの開始

過去5年間を振り返った中で見出された本研究科の課題への対応として、2021年度から新たなカリキュラム（根拠資料 | 1-①-2-1）を提供している。その大きな特徴として、英語による科目を大幅に増やしたことが挙げられる（根拠資料 | 1-①-2-1）。その主な理由としては、近年アジア地域のみならずアフリカ、中東および欧米からの留学生が増加したことへの対応がある。さらに日本語で研究を志す学生にも、将来のキャリアのために英語運用能力の向上を期待しているからである。今後数年は新たなカリキュラムの有効性を評価し、必要に応じて次回のカリキュラム改革へ備えることとする。

（2）長所・特色

本研究科の目的や目標については、先述のとおり学修要覧やホームページ、manaba+Rを通じて幅広く公開しており、研究科構成員のみならず社会一般にも閲覧に供している。さらに情報公開のみならず、各種ガイダンスや会議体においても適宜説明の期間を設け、研究科構成員が本研究科の人材育成目的に対する理解を深めることができるように対応している。

（3）問題点（発展的課題を含む）

特になし。

（4）全体のまとめ

本研究科では、建学の精神や「立命館憲章」を活かして、研究科独自の人材育成目的・ポリシーを設定した。本学における「自由と清新」という建学の精神、そして「平和と民主主義」という教学理念に基づき、本研究科において「人材育成目的」、「教育目標」を定めている。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点 1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

- ・ 内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方
 - <教育プログラムレベル>
毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて
 - <授業科目レベル>
シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）
- ・ 教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

①-1 内部質保証のための学部・研究科内の方針および手続きの設定

本研究科は、内部質保証として、独自で実施をしている立命館大学国際関係研究科院生アンケート（以下、院生アンケートと記載）（根拠資料 | 2-①-1-1）、学生、教員、職員の3者で実施する院生クラス会定期協議会（根拠資料 | 2-①-1-2）（以下、クラス会定期協議会）資料、学びと成長調査（根拠資料 | 2-①-1-3）、本研究科所属教員からの意見を基本資料として、次年度の開講方針（根拠資料 | 2-①-1-4）など教学方針を定めて共有するというPDCAサイクルを実行している。具体的には、①執行部、本研究科運営委員、JDS担当教員などそれぞれの役割を担っている教員が中心となり、教学総括・次年度計画概要（根拠資料 | 2-①-1-5）の作成、内規等の見直し、キャリア政策などを検討、②研究科の諸問題については、各種FD活動の実施およびカリキュラム改革実施（根拠資料 | 2-①-1-6）の検討を行うことを基本としている。また研究科内で「アセスメント・チェックリスト」（根拠資料 | 2-①-1-7）を作成し、「教学総括・次年度計画概要」にて統一した基準で評価を行っている。

教学に関する内部質保証については、執行部を中心にタスクフォースを組んで科目担当者を毎年度見直すようにしている。その際に過年度における受講者数、授業時限、各教員の専門性だけでなく、院生アンケート（根拠資料 | 2-①-1-1）やクラス会定期協議会（根拠資料 | 2-①-1-8）の議事録など多数の項目を考慮して検討するようにしている。授業方針については、大学全体の授業実施方針に基づき研究科独自の授業実施方針（根拠資料 | 2-①-1-9）を策定し、その方針にしたがって授業を実施している。

さらにシラバスにおいては、全学統一の方式におけるPDCAサイクルを基に、研究科執

行部にて点検（根拠資料 | 2-①-1-10）を行い、必要な場合は個々の教員に対して修正を依頼している。点検結果については、年度末に研究科委員会で報告を行い、その状況については、教学総括・次年度計画概要に盛り込むことで、改善に役立てている。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程 8 条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

- ・ 内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

②－1 学部・研究科内の内部質保証推進組織の整備

本研究科においては、研究科長、副学部長（大学院担当）、研究科運営委員、JDS 担当教員、国際関係教学嘱託講師の他に、事務局も加わり常に教職協働で内部質保証に取り組んでいる。具体的には、本研究科においては、研究科委員会を承認機関として、各種委員会（研究科運営会議、研究科ミーティング）や執行部会議を、内部質保証を推進・確保する位置づけの会議体として設定している。各委員会や会議には、研究科長、副学部長（大学院担当）だけでなく、事務局も参加し、研究科の課題や議案の性質に応じて、きめ細やかに対応できるような体制を確立している。

②－2 学部・研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性

内部質保証メンバーについては、大学院運営業務に精通する教員と事務局で構成している。特に研究科運営会議委員については、研究科の核となる課題を取り扱うこともあり、博士課程前期課程学生だけでなく、博士課程後期課程学生の両方を担当している教員を中心に選出をしている。具体的な内容は下記のとおりである。

- ・ 博士学位審査においては、運営については主査が責任を持ちつつも、予備審査委員・本審査委員の委嘱、各種審査報告については、研究科委員会での承認を必要としている（根拠資料 | 2-②-2-1）。また博士論文の提出条件である公刊論文の適切性については、審査運営に責任を持つ主査だけではなく、研究科運営会議においても判断している。そして研究科内の学位授与に関しては、研究科委員会構成員全員による投票制を導入しており、最終的には研究科構成員全員による学位の質保証を担保している。
- ・ JDS プログラム学生へのきめ細やかな対応をするため、2022 年度から JDS 担当教員（根拠資料 | 2-②-2-2）（世話人）という役職を設け、国際関係教学嘱託講師および事務局が一体となって対応する体制を整えている。

以上のように議題の性質や内容に応じて、検討できる体制を構築しており、検討結果を最終的に研究科委員会で議論のうえ承認するというプロセスをとっている。当該プロセスを導入することで、最終的には研究科構成員全員が適切に内部質保証に関与できるようしている。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み

評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応

評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）

評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保

③－1 3つのポリシー策定のための研究科としての基本的考え方の設定

本研究科では、3つのポリシーを策定し、学修要覧やホームページなどに明示している。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーの策定のもととなる教育研究上の目的については、研究科則上に定めている。また、入学試験要項（根拠資料 | 2-③-1-1、2-③-1-2）と学修要覧（根拠資料 | 2-③-1-3）には3ポリシーを記載することにより、在学生と入学志願者に対してそれぞれ開示を行っている。

③－2 研究科内の PDCA サイクルを機能させる取り組み

本研究科では、毎年度末に研究科の教学総括・次年度計画概要（根拠資料 | 2-①-1-5）について研究科委員会の審議を経て決定し、教学委員会へ提出している。その内容を踏まえて次年度の開講方針（根拠資料 | 2-①-1-4）や取組みを定めることにより、単年度の PDCA サイクルを実行している。

各授業科目における PDCA サイクルを実行する取組みとしては、全学のシラバス編集方針（根拠資料 | 2-③-2-1）に基づき、研究科執行部においてシラバス点検を行い、研究科委員会に点検結果のフィードバックを行うことによって、次年度に向けたシラバス執筆の課題点等の共有を図っている。

③－3 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

本研究科における内部質保証への学生による参画の一環として、クラス会定期協議会を原則毎学期実施している。定期協議会で出された意見（根拠資料 | 2-①-1-8）等については、

研究科ミーティング、研究科運営会議において審議・報告を行った上で、必要な対応を行っている。

また、研究科の教学改善を目的として、毎年度実施している院生アンケート（根拠資料 | 2-①-1-1）において、個別授業に関する評価や、研究科の取組み全般について学生からの意見を聴取しており、その結果を研究科委員会で報告している。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

④－1 情報の公表

本研究科においては、日本語・英語による2つのプログラムを運用しているため、必ず2言語で情報発信をおこなっている。そのため、教員だけでなく英語対応が可能な専門職員、派遣職員を配置し、英語基準の学生に対して迅速に対応を行っている。主な情報公開媒体は、ホームページ、manaba+Rである。

本研究科における自己点検・自己評価として、教学総括・次年度計画概要（根拠資料 | 2-①-1-5）を作成しその根拠として様々な根拠資料等の明示を行い、それに対するフィードバックを教学部など学内から受けることを通じて情報の正確性、信頼性を維持している。さらに教員研究活動においては、日英両言語で教員ごとに研究者データベースを公開しているだけでなく、ホームページを通じて過年度指導してきた学生の修士論文タイトルや研究に関わる関連ニュースなどを社会に広く公表している。そうすることで、本研究科への志願者が、個々の専門に合致する指導教員を予め確認できるようにしておらず、入学後の教員と学生のミスマッチを防ぐようにしている。その他研究科の特色については、新カリキュラムを実施するにあたり、ホームページ以外にもデジタルパンフレット（根拠資料 | 2-④-1-1、2-④-1-2）を作成して広報をしている。さらに各種イベントや公聴会などについても、学内システムだけでなく、ホームページを通じて公表を行っている。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤－1 学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

本研究科においては、全学における内部質保証の基本の方針に基づき、その都度社会情勢の変化などを見据えて短期、中期、長期のビジョンを検討し、本研究科において内部質保証を行っている。教学においては、毎年実施している教学総括・次年度計画概要（根拠資料 | 2-①-1-5）、院生アンケート（根拠資料 | 2-①-1-1）、クラス会定期協議会（根拠資料 | 2-①-1-8）に加え、5年に一度の大学院担当資格審査（根拠資料 | 2-⑤-1-1）、専門分野別外部評価（根拠資料 | 2-⑤-1-2）、カリキュラム改革（根拠資料 | 2-⑤-1-3）などを実施することで日々改善向上に取り組んでいる。

院生アンケートについては、授業内容、研究指導体制、キャリア形成だけでなく、研究科の強み弱みなど本研究科を客観的に評価してもらうようにしている。その結果を研究科執行部、研究科委員会にて報告し、学生の傾向や学修到達点の達成度合い、学生の要望などを総合的に確認共有している。

クラス会定期協議会（根拠資料 | 2-①-1-8）については、各学生の研究科に対する要望等をクラス会担当学生にヒアリングしてもらい、学生の声を直接教職員に届ける場として設定をしている。そこで出た意見は、各会議にて報告し、可能な限り、要求に応えられるように他部署とも協力しながら対応をしている。

大学院担当資格審査については、大学院担当資格審査委員会（根拠資料 | 2-⑤-1-1）にて毎年行い、新任教員や大学院担当指導資格のない教員の審査を行い、5年に一度全員の教員を対象に指導資格審査を行い、研究指導できる資格の確認を行っている。

論文評価については、副査を含む各指導教員だけでなく、その評価について研究科執行部、研究科委員会で審議によって点検をしている。とりわけ博士課程後期課程においては、予備審査委員においては副査以外の教員が参加し評価を行う仕組みを取り入れ、本審査においては、論文テーマに関わる分野を専門とする国内外の研究者に外部審査委員を原則として委嘱し、博士学位論文審査の水準を担保している。

上記のように本研究科内においては、研究科ミーティング、研究科運営会議、執行部会議、研究科委員会においてそれぞれの基準に基づき PDCA サイクルを運用しており、適切かつ有効であるといえる。

⑤－2 内部質保証システムの点検・評価

内部質保証システムの点検評価については、専門分野別外部評価において点検・評価を受けている。またその結果は全学の自己評価委員会で報告・確認され、改善が必要と指摘された事項は、毎年改善状況の点検・報告を行っている（根拠資料 | 2-⑤-2-1）。

具体的な点検評価のプロセスは、上記⑤-1に記載してあるとおりであるが、2021年度にカリキュラム改革の実施（根拠資料 | 2-⑤-1-3）、受験者数の増加など目に見える成果が出てきている。したがって今後についても継続的に点検を行い研究科としての存在意義を高めることとしたい。

⑤－3 点検・評価結果に基づく改善・向上

2016年度の専門分野別外部評価（根拠資料 | 2-⑤-1-2）で指摘されたことについては、毎年改善できるように心がけており、着実に改善が進んでいる。具体的には2016年度外部評価以降、2021年度にカリキュラム改革実施、博士課程前期課程・博士課程後期課程の受験者数の増加、院生アンケートにおける満足度の向上など研究科の中心となる教学、入試、修了後のキャリア形成について大幅に改善することができた。今後についても継続して点検評価を行っていく。

（2）長所・特色

本研究科においては、博士課程前期課程では、日本語によるプログラムと英語によるプログラムの2プログラム、博士課程後期課程においては日英両言語で研究指導を実施しており、それぞれの課程に応じて人材育成目的、教育目標、3ポリシー（根拠資料 | 2-⑤-3-1）の設定をしている。内部質保証については、人材育成目的、教育目標、3ポリシーに基づき、それぞれの課程で開講科目を設定し、各種委員会やFD等で科目担当教員間の意見交換や研究科全体の課題について共有を行っている。具体的な特色は下記のとおりである。

- ・本研究科においては、博士課程前期課程・博士課程後期課程とも定員数を満たしており、日本人学生だけでなく留学生も非常に多く在籍している。とりわけ留学生においては、JICAのJDSを10カ国から受け入れてきており（根拠資料 | 2-⑤-3-2）、優秀な政府職員が入学してきている。他研究科と比較して多様なバックグラウンドを持った学生に対応する必要があるため、研究科ミーティング、研究科運営会議、JDSミーティングなど課題に応じてきめ細やかに議論できる体制を整えている。また議案に応じて各担当している事務局も参加することで、教員、職員の両面から質保証に取り組むようにしている。
- ・授業における質保証については、院生アンケート（根拠資料 | 2-①-1-1）や過年度の状況を学部・研究科執行部およびそれを担当する事務局でレビューを行い、授業担当体制を決定している。とりわけ大学院科目については、授業担当資格制（根拠資料 | 2-⑤-3-3）を設けており、専任・非常勤とも資格基準を満たす教員のみが授業を担当する。また国内外から著名な客員教授（根拠資料 | 2-⑤-3-4）を招聘し、各領域の先進的な研究成果を学ぶ機会を提供している。またコロナ禍においては、感染予防と教育内容の質を担保するため、いち早く授業のオンライン対応（根拠資料 | 2-①-1-9）、および修士論文や口頭試問・各種報告会のオンライン化（根拠資料 | 2-⑤-3-5、2-⑤-3-6、2-⑤-3-7、2-⑤-3-8、2-⑤-3-9）を図った。さらに博士課程後期課程学位審査委員においては、コロナ以前は対面実施が前提であったため、海外教員を審査委員として招聘することが困難であったが、オンライン化（根拠資料 | 2-①-1-9）を図ることで世界各国の研究機関に所属する教員に外部審査委員を依頼することができ、学位の質の保証も図られている。
- ・本研究科の特色であるJICAのJDS（根拠資料 | 2-⑤-3-10）学生を対象に特別プログラ

ムとして過年度から京都市や民間企業での研修を実施している。当該プログラムは、毎年JDSミーティングを実施して、前年度の状況や学生アンケート（根拠資料 | 2-①-1-1）に基づき改善点を共有しながら、所属学生のバックグラウンド、研究内容に基づき、研修先、研修内容を決定している。コロナ禍においても研修をオンライン化することで、研修の質と感染予防の両立を図ることができている。

- ・入学してくる留学生については、近年は東アジア地域だけでなく、ヨーロッパ、アメリカ、中東など様々な地域の学生が増えてきている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

現時点において特筆すべき本研究科の問題点としては下記2点である。

- ・博士課程後期課程においては、標準修業年限を超えた学生の割合が多く、収容定員充足率が増加傾向にあり、1.50を超えていている。今後は、今まで以上に個人面談や研究指導計画書などを活用した状況把握、進捗管理を充実させ、標準修業年限内での修了に向けた指導体制を構築していく必要がある。
- ・本研究科では、日本人学生が少ないことが課題となっている。本件については、入試説明会や学内イベントを通じて、対応していくことが求められる。

（4）全体まとめ

上記に記載したとおり、本研究科においては、課題について各種委員会等できめ細やかに議論し、その後執行部会議を経て、研究科委員会に上程して議決をしている。各委員会については本学部・本研究科に所属する教授・准教授・嘱託講師の中からプログラム、専門分野などを考慮して委員として委嘱している。

本研究科の内部質保証は、開講方針（根拠資料 | 2-⑤-3-11）、シラバス点検（根拠資料 | 2-⑤-3-12）、院生アンケート（根拠資料 | 2-①-1-1）分析、教学総括・次年度計画概要（根拠資料 | 2-①-1-5）の作成を基本としてPDCAサイクルを回すようにしている。またその時々でクラス会定期協議会（根拠資料 | 2-①-1-8）を開催し、学生の意見を取り入れるように心掛けており、学生の学びを支援できるように努力している。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

①-1 学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

本研究科では、博士課程前期課程、博士課程後期課程において下記プログラム・専攻を設定している。

教育課程	専攻・プログラム	学位
博士課程前期課程	・国際関係学専攻・国際関係学プログラム ・国際関係学専攻・Global International Relations Program	修士（国際関係学）
博士課程後期課程	・国際関係学専攻	博士（国際関係学）

博士課程前期課程においては、国際関係学プログラム（日本語基準プログラム）および Global International Relations Program（英語基準プログラム）の2プログラムを運用し、修了に必要な単位（2年間で30単位以上）について学修要覧（根拠資料 | 3-①-1-1）で明示している。

またディプロマ・ポリシーでは、論文評価基準を設け、当該基準に基づき論文評価することで、評価の客觀性および透明性を図っている。これらの各教育課程について、研究科則（根拠資料 | 3-①-1-2）に記載した人材育成目的を踏まえて学位授与方針を定め、学修要覧（根拠資料 | 3-①-1-1）、ホームページ（根拠資料 | 3-①-1-3）、入学試験要項（根拠資料 | 3-①-1-4、3-①-1-5）にて公表している。

博士課程前期課程ディプロマ・ポリシー

国際関係研究科は、グローバル化する現代社会を、政治、経済、文化・社会のそれぞれの側面において、学際的な社会科学のアプローチで解明する国際関係学の研究者、および国際関係学の専門知識をそなえ、国際社会で活躍する職業人を育成することを目的とし、下記のとおり、課程の修了時点において学生が身につけるべき四つの能力（教育目標）を定める。これらの諸能力の獲得は、博士前期課程においては、カリキュラム・ポリシーおよびカリキュラム・マップに基づいて研究科が定める必要単位を取得し、修士論文の評価基準に基づく

審査に合格したときに達成される。

(関心・意欲・態度)

自らの研究を学術論文として展開することを念頭に、専門領域に関する現在の研究状況について強い関心を持つことができる。

(思考・判断)

国際関係学の学知に基づいて国際関係の諸問題の分析を遂行することができる。

(知識・理解)

専門領域および研究対象に関する知識を有し、その知識に基づく分析を遂行することができる。

(技能・表現)

広義の社会科学の諸方法を構成する諸技能(文献読解、質的・量的な資料調査などの諸技能)を有し、研究の推進に必要な実践的語学力を使って研究を遂行し、またその成果を公表することができる。

論文評価基準

- 1 規定の分量を守っているか。
- 2 論文としての形式が整っているか。
- 3 規定に則った要約が添付されているか。
- 4 先行研究を十分に踏まえているか。
- 5 実証的研究の場合は、事実把握が正確であるか。理論的研究の場合は、諸理論の概要が充分整理されているか。
- 6 論文の構成がととのっており、論旨が一貫しているか。
- 7 修士論文に相応しい一定の独創性があるか。
- 8 口頭試問における論文についての応答は適切であったか。

博士課程後期課程においては、1 専攻を開設しており、修了要件（3年間で 10 単位以上単位取得および博士論文の審査および最終試験に合格）を設定している。さらに学位授与については、研究科則（根拠資料 | 3-①-1-2）に記載した人材育成目的を踏まえて学位授与方針を定め、学修要覧（根拠資料 | 3-①-1-1）、ホームページ（根拠資料 | 3-①-1-3）、入学試験要項（根拠資料 | 3-①-1-4、3-①-1-5）にて以下のとおり公表している。

博士課程後期課程ディプロマ・ポリシー

国際関係研究科は、グローバル化する現代社会を、政治、経済、文化・社会のそれぞれの側面において、学際的な社会科学のアプローチで解明する国際関係学の研究者、および国際関係学の専門知識をそなえ、国際社会で活躍する職業人を育成することを目的とし、下記の通

り、課程の修了時点において学生が身につけるべき四つの能力（教育目標）を定める。これらの諸能力の獲得は、博士課程後期課程においては、カリキュラム・ポリシーおよびカリキュラム・マップに基づいて研究科が定める必要単位を取得し、博士論文の評価基準に基づく審査に合格したときに達成される。

（関心・意欲・態度）

自らの研究を高い専門性を持つ学術論文として展開することを念頭に、専門領域および隣接領域に関する現在の研究状況について広い関心を持つことができる。

（思考・判断）

国際関係学の学知に基づいて国際関係の諸問題の高度な分析を遂行することができる。

（知識・理解）

専門領域および研究対象に関する高度な知識を有し、その知識に基づく高度な分析を遂行することができる。

（技能・表現）

広義の社会科学の諸方法を構成する高度な諸技能（文献読解、質的・量的な資料調査などの諸技能）を有し、研究の推進に必要な高度な語学力を使って研究を遂行し、またその成果を公表することができる。

論文評価基準

- 1 標題の分量を守っているか。
- 2 論文としての形式が整っているか。
- 3 標題に則った要約が添付されているか。
- 4 先行研究を十分に踏まえ、研究テーマの適切な学問的意義が説明されているか。
- 5 実証的研究の場合は、事実把握が正確であるか。理論的研究の場合は、諸理論の概要が充分整理されて、批判的に総合され、検討されているか。
- 6 論文の構成に体系性があり、論旨が一貫しているか。
- 7 博士論文に相応しい高度な独創性があるか。
- 8 公聴会における論文についての応答は適切であったか。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

②－1 教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表

本研究科のカリキュラム・ポリシーについては、学修要覧（根拠資料 | 3-①-1-1）、研究科ホームページ（根拠資料 | 3-①-1-3）、入学試験要項（根拠資料 | 3-①-1-4、3-①-1-5）にて公表している。

博士課程前期課程カリキュラム・ポリシー

国際関係研究科博士課程前期課程では、ディプロマ・ポリシーで示した教育目標を達成するため、以下の方針にて教育課程を編成する。

(関心・意欲・態度)

自らの研究を学術論文として展開することを念頭に、専門領域に関する現在の研究状況について強い関心を持つことができる。

(思考・判断)

国際関係学の学知に基づいて国際関係の諸問題の分析を遂行することができる能力を獲得するためにコア科目/Core 科目を置く。

(知識・理解)

専門領域および研究対象に関する知識を有し、その知識に基づく分析を遂行する能力を獲得するためアドバンスト科目/Advanced 科目、地域研究科目/Area Studies 科目を置く。

(技能・表現)

広義の社会科学の諸方法を構成する諸技能（文献読解、質的・量的な資料調査などの諸技能）を有し、研究の推進に必要な実践的語学力を使って研究を遂行し、またその成果を公表する能力を育成するために、アドバンスト科目/Advanced 科目、特別演習/Advanced Seminar を置く。

博士課程後期課程カリキュラム・ポリシー

国際関係研究科博士課程後期課程では、ディプロマ・ポリシーで示した教育目標を達成するため、以下の方針にて教育課程を編成する。

(関心・意欲・態度)

自らの研究を高い専門性を持つ学術論文として展開することを念頭に、専門領域および隣接領域に関する現在の研究状況について広い関心を持つことができる。

(思考・判断)

国際関係学の学知に基づいて国際関係の諸問題の高度な分析を遂行する能力を獲得するために研究指導演習を置く。

(知識・理解)

専門領域および研究対象に関する高度な知識を有し、その知識に基づく高度な分析を遂行する能力を獲得するために研究指導演習を置く。

(技能・表現)

広義の社会科学の諸方法を構成する高度な諸技能（文献読解、質的・量的な資料調査などの諸技能）を有し、研究の推進に必要な高度な語学力を使って研究を遂行し、またその成果を公表する能力を獲得するために研究指導演習を置く。

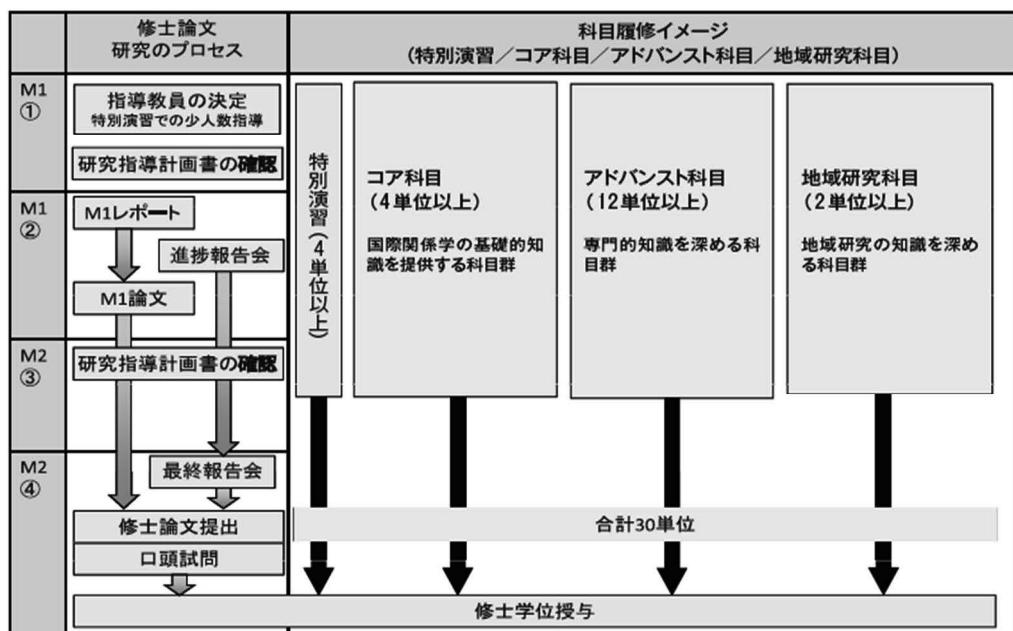
②－2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本研究科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学生が主体的に科目選択できるようにカリキュラム・イメージおよびカリキュラム・マップを作成し、各科目と学位授与方針の関連性を在籍学生へ周知している。（根拠資料 | 3-②-2-1）

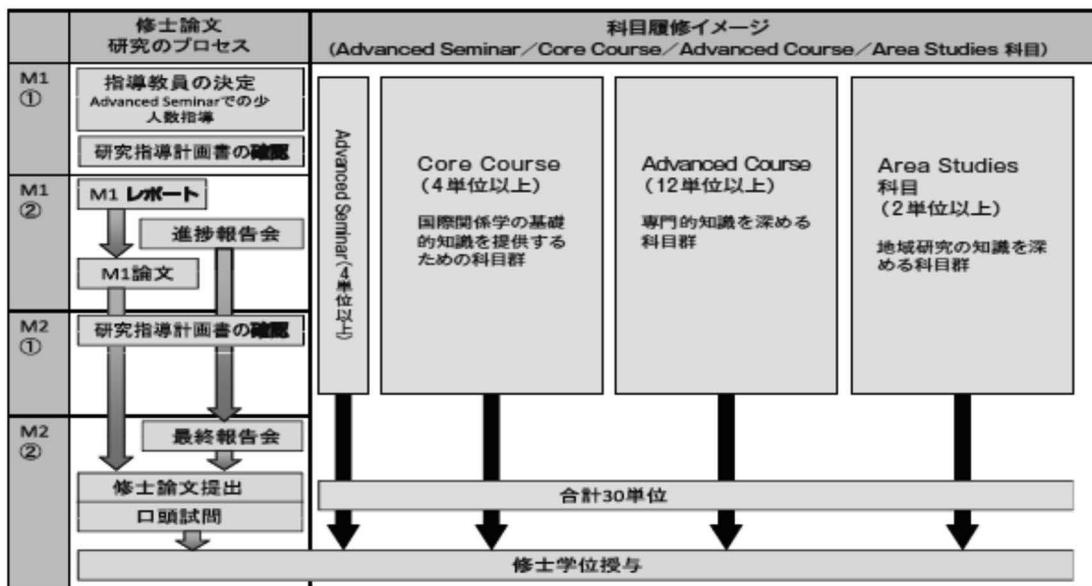
博士課程前期課程の教育課程の詳細は下記のとおりである。

【2021年度以降入学生】

国際関係学プログラム カリキュラム・イメージ



Global International Relations Program カリキュラム・イメージ



博士課程後期課程の教育課程の詳細については、学修要覧上にスケジュール表を掲載しており、在籍学生に対して周知を行っている。博士課程後期課程における3年間の流れは、「研究指導演習」の毎学期受講、「研究指導計画書」の確認を毎年実施、「研究報告会」における研究報告を年に2回実施、3年目の第6セメスターに予備審査論文を提出等が主な内容である。(根拠資料 | 3-②-2-2))

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>

- 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

<修士課程、博士課程>

- コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

<専門職学位課程>
—理論教育と実務教育の適切な配置等

評価の視点 2：グローバル化に対応した教学の充実

**評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する
教育の適切な実施**

③－1 体系的な教育課程の編成

カリキュラム・ポリシーに基づき、博士課程前期課程の開講科目については、「コア科目／Core 科目」、「アドバンスト科目／Advanced 科目」、「特別演習／Advanced Seminar」および「地域研究科目／Area Studies 科目」に分類している。カリキュラムの履修モデルを可視化するための研究専門領域（科目群）を表現するものとして、「クラスター」(①グローバル・ガバナンス、②サステイナブル開発、③文化・社会・メディア、④Global Japanese Studies Cluster (英語プログラムのみ)) を設定しており、各研究専門領域に沿った学びを推奨するとともに、各科目群を横断する履修についても可能としている。各クラスターにおいては、コア科目、アドバンスト科目、地域研究科目、研究指導科目を設定している。本研究科の博士課程前期課程開講科目については、コア科目/Core 科目 27 科目、アドバンスト科目/Advanced 科目 77 科目、地域研究科目/Area Studies 科目 21 科目、特別演習/Advanced Seminar 2 科目を開講している。

博士課程前期課程開講科目群の位置づけについては、コア科目は、政治学、経済学、文化・社会・メディア関連科目など国際関係学分野における基本的概念、理論を中心に、各領域の基盤を形成する科目として位置づけている。アドバンスト科目は、個々の学生の専門領域だけでなく様々な実践的課題を横断的に履修することで、国際関係学という学際的な分野を総合的かつ体系的に学ぶことができる科目群としている。地域研究科目については、先端的な地域研究を専門とする教員から学べるもので、本研究科の特徴的な科目となっている。またすべての学生が履修する研究指導科目については、指導教員の指導を受けながら、各自の研究テーマに係る構想・分析力、論理的思考などを涵養し、修士論文を仕上げる科目である。研究指導科目については、全員履修を必須としており、各自の研究テーマに沿って、分析・構想、論理的思考などを指導教員の指導を受けながら修士論文を仕上げる科目である。

博士課程前期課程学生は、1 年目には自身の専門に応じたコア科目、アドバンスト科目、地域研究科目を受講する。2 年目については Professional Training や Research Training などリサーチワークやプロジェクト科目の履修を中心に行なうことで、2 年間で必要なコースワークと修士論文に求められる高度な研究を進めることができるカリキュラムとなっている。

また上記科目の履修だけでなく、1 年目に進捗報告会（根拠資料 | 3-③-1-1）、1 年間の成果として M1 論文の提出、2 年目で最終報告会（根拠資料 | 3-③-1-1）を実施し、修士論文完成に向けての建設的な意見交換や指摘を受ける機会を設けており、修士論文執筆をサポートする。

一トする丁寧な仕組みが整っている。

2021 年度カリキュラムからは、複眼的に国際問題をアプローチする学力を身につけることを目途として、新入生オリエンテーション（根拠資料 | 3-③-1-2）や指導教員を通じ、積極的にクロス履修制度を活用するよう広報をしており、学位授与方針に掲げている目的・能力に沿った編成・内容となっている。

博士課程後期課程の開講科目については、「研究指導演習／Special Seminar」を開講しており、毎学期の受講登録を必須としている。また、毎学期の「研究報告会」（根拠資料 | 3-③-1-1）を実施し、博士論文の執筆に向けた研究状況を指導教員および副査教員で確認している。

また、博士学位取得にむけて学生の研究分野に応じた研究指導体制を編成している。研究指導科目である研究指導演習を 10 単位以上取得したうえで、博士論文を提出し、研究科が実施する審査および最終試験に合格することが必要である。学生には科目の履修だけでなく、各セメスターで研究報告会（根拠資料 | 3-③-1-1）を設定しており、博士論文執筆に向けて複数の教員から自身の研究テーマ、研究内容・手法についてアドバイスが得られるよう設定している。

①－2 グローバル化に対応した教学の充実

博士課程前期課程については、英語基準学生の割合が約 7 割を占めている状況を受け、2021 年度カリキュラム改革（根拠資料 | 3-③-2-1）において、英語プログラムの充実化を主な目的として、英語開講科目数を 54 科目から 80 科目に増加させている。学生は、所属プログラムとは異なる言語（英語または日本語）で開講される科目の履修（クロス履修（根拠資料 | 3-③-2-2））を行うことができる。

また、文部科学省国費留学生や JICA の JDS による留学生を積極的に受け入れており、在学生数中の外国人留学生の割合は約 85%を占めている。

博士課程後期課程においては、文部科学省国費留学生を含む留学生を継続的に受け入れており、在学生数中の外国人留学生の割合は約 80%を占めている。

また、共同修士学位プログラム（DMDP）（根拠資料 | 3-③-2-3）を複数の海外協定大学と締結し、それに基づき、学生の受け入れ、派遣を行っている。

③－3 学生の社会的・職業的自立のための能力育成

2021 年度からの新カリキュラム開始に合わせて、キャリアセンターと共同して国連などの国際機関への進路開拓に向けた取組み（根拠資料 | 3-③-2-4）を行っている。2022 年度には、春学期に国連など国際機関へのキャリア支援および本研究科への進学を目的としたセミナーを実施し、また 2022 年度秋学期には、4 名の現・元国連職員の方を招聘し、「International Career Month」（根拠資料 | 3-③-2-5）と名付けたセミナーを 11 月に 4 回連続して行った。学部・研究科の垣根を越えたキャリア支援は、R2030 で求められている

「多様性を活かす学園創造」に沿う取組みとなっている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・授業外学習時間の把握や促進の工夫
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

<学士課程>

- －授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

- －適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- －研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

<専門職学位課程>

- －実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関する学生・教員支援等）

④－1 学習支援

毎週のゼミ形式の研究指導を基本として、指導教員と学生との議論を踏まえて年1回、研究指導計画書（根拠資料 | 3-④-1-1）が提出される。

指導教員は原則年度初めに論文執筆スケジュールを確認しつつ面談を行い、4月入学生は4月末、9月入学生は10月中旬をめどに研究指導計画書を作成することとなっている。指導教員および学生は、研究の進捗状況および研究指導をモニターする際に研究指導計画書を活用している。また、年度末にも研究の進捗状況と成果、指導の方法・内容について振り返るために研究指導計画書を使用している。

修士論文、博士論文執筆の過程においては各年次に定められた報告会での報告が論文提出の条件として義務づけられており、指導教員のほか副査の教員からアドバイスを受ける機会がある。

④－2 特色ある授業の展開

幅広い地域と専門分野を有する教員による授業を提供するほか、政府機関などの外部から招いた実務家講師による授業を実施している。

④－3 学生の学習を活性化する支援制度等

講義科目へのゲストスピーカー招聘（根拠資料 | 3-④-3-1）の制度化、英文のみならず日本語論文に対しても校閲を実施している。ほか、論文作成のための国内外調査への助成、企業や公的機関でインターンに従事する学生への旅費などの補助制度（根拠資料 | 3-④-3-2）がある。

④－4 FDの組織的推進

年に数回、学部と共同でハラスマント講習会や、執行部等で障害のある学生への対応に関する意見交換を実施した。

④－5 大学院の取り組み

国連などの国際機関を将来目指す学生および受験生のモチベーションを高めるため、国際機関等での勤務経験がある講師を招いてのセミナーを開催（根拠資料 | 3-④-5-1）した。また留学生向けには地方自治の実際を学ぶため京都市近郊の自治体への訪問、京都市役所と市内民間企業による講義および現地訪問プログラムを実施（根拠資料 | 3-④-5-2）している。

④－6 コロナ禍における対応・対策

コロナ禍において、全学の対応に準じて基本は Zoom などを利用したリモート授業を実施した。ただ、大学院という性質を鑑み、特にゼミ形式の少人数授業においては、教員と受講生の合意のもと感染対策を十分に施した環境を確保した上で対面による授業も可として実施した（根拠資料 | 3-④-6-1）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措

置

- ・学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・適切な学位授与

⑤－1 成績評価、単位認定の適切性

全学における成績評価および単位認定に関わり共通である評価方法、成績表示、他大学院等での既修得単位認定、修了要件などについては、学修要覧（根拠資料 | 3-①-1-1）に記載している。また成績評価方法の客觀性、厳格性については、研究科独自の成績評価基準を設けており、加えて全学で運用している「成績確認制度」を採用している。

また DMDP など海外留学中に修得した単位については、「外国留学単位認定に関する授業時間の確認について」（根拠資料 | 3-⑤-1-1）および協定先の大学院での単位認定については協定書に基づき、単位の基礎となる授業時間数の換算を統一化している。

⑤－2 学位授与の適切性

学位授与の適切性については、カリキュラム改革時に修了に必要な条件を定め、それを修了要件（根拠資料 | 3-⑤-2-1）として博士課程前期課程・博士課程後期課程とも学修要覧に明示している。修了要件については、学修要覧など各種媒体だけでなく、新入生オリエンテーション等各種オリエンテーションにて周知をしており、標準修業年限内で修了するためのスケジュールを説明するようにしている。学位授与に関しては、博士課程前期課程においては、修士論文提出までに必要な諸条件や修士論文提出後の口頭試問まで含めて厳格な要件を定め、研究科委員会で合否判定を行っている。博士課程後期課程については、博士学位取得のためのロードマップ（根拠資料 | 3-⑤-2-2）を明確化し、予備審査委員会、本審査委員会、公聴会、研究科委員会、学位委員会にて厳正に合否について判断を行っている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

⑥－1 学習成果の適切な把握・評価

本研究科における学習成果・評価は、「学びと成長調査」（根拠資料 | 3-⑥-1-1）と「院生アンケート」（根拠資料 | 3-⑥-1-2）により図っている。

大学院においては、修士論文・博士論文の執筆が、特に重要な学修・研究成果の把握や評価にあたる。まず修士論文執筆については、例年研究指導計画書（根拠資料 | 3-④-1-1）に基づき教員が、個々の指導学生の進捗状況を具体的に確認するとともに、年間の指導計画をお互いに確認している。具体的には博士課程前期課程においては、普段の授業に加えて、各種報告会、1回生終了時の論文提出、最終報告会等にて具体的なアドバイスを行っている。また入学時から主査、副査を設定し、複数指導体制を敷き研究のサポート指導をしている。

博士課程後期課程については、研究指導計画書（根拠資料 | 3-④-1-1）を通じて学生の研究進捗状況を把握するとともに、3名体制で半年に1回の報告会を実施し学生指導を行っている。

現時点での課題としては、博士課程後期課程が標準修業年限の3年で修了できていない学生の割合が高く、さらなる指導体制の構築などを検討していくことが求められるため、今後はループリックの設定活用を早急に行う。

⑥－2 学びと成長調査

大学院における学びと成長調査（根拠資料 | 3-⑥-1-1）については、2021年度から本研究科を含む全学で実施されている。実施結果については、各委員会・研究科委員会で報告を行い学生の実体把握に努めている。

⑥－3 学習成果の測定結果の適切な活用

学習効果の測定結果については、研究科委員会で教学総括・次年度計画概要の内容を共有し、次年度のシラバス作成等に活用している。また院生アンケートだけでなく、クラス会定期協議会（学生・教員・職員）（根拠資料 | 3-⑥-3-1）にて直接学生にヒアリングし定性的な情報を得る機会を設定している。例えば2022年度のクラス会定期協議会においては、学生より対面授業が望ましいとの意見が出されるなど、教学のあり方を議論するうえで重要な情報を得ることができた。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦－1 根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上

本研究科では、2021年度にカリキュラム改革（根拠資料 | 3-③-2-1）を実施しており、改革に伴い教育目標、学位授与方針、教育課程、実施方針の適切性について議論を行ってきた。

特に2021年度のカリキュラム改革では、2018年11月および2019年10月に実施した教員意見交換会において現状および課題に関する認識を共有し、研究科委員会での議論を経て各課題に対する施策を決定してきた。国際関係学の体系的な学びの課題については、クラスター制の導入や英語開講科目の充実化を行うに至った。また、ディプロマ・ポリシーにおける質的・量的な資料調査などの能力養成のための研究方法論科目の整備や、日本語基準プログラムにおいては、国際機関を目指す層への進路支援プログラムの充実化（根拠資料 | 3-⑦-1-1）を行っている。

⑦－2 外部評価の活用

2016年度に受審した専門分野別外部評価による指摘事項に関して、一例として博士論文の審査委員について学外審査委員を外部審査委員として委嘱する必要性の指摘を受けたことに対して、本研究科においては他研究科・他大学の研究者に原則依頼することとした。

（2）長所・特色

博士課程前期課程では、基礎的な学力は備えているものの、各専門分野の知識の修得が必ずしも十分でない学生が一定数入学してきた。これらの層にも、大学院レベルの教学の中で基礎および応用分野を学修できるよう、2021年度からの新カリキュラムにおいてクラスターを用いることで履修科目数やバランスを拡充し、クロス履修（根拠資料 | 3-③-2-2）により所属プログラムとは異なる言語（英語または日本語）で開講される科目の履修を行うことができる。コア科目、アドバンスト科目をそれぞれ適宜配置することで、各領域の体系性を担保しつつも多様化する研究関心への対応を行っている。

このようなカリキュラム改革の内容は、本研究科がJICAのJDSに継続的に採択されていることからも、外部の機関からも評価されているといえる。

博士課程後期課程では、研究指導教員の学問領域および専門地域が多様であることに加え、日本語、英語のいずれの言語でも学位取得が可能である。また、文部科学省国費留学生を含む外国人留学生を積極的に受け入れている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

英語科目数を増加させしたことにより、1クラスあたりの受講者数が少人数となり、議論がしづらい状況となっている。

また、今後はループリックの設定活用を早急に行う。

(4) 全体のまとめ

本研究科では、カリキュラム改革において、教育目標、学位授与方針、教育課程、実施方針の適切性について議論を行い、研究科委員会での議論を経て各課題に対する施策を決定してきた。国際関係学の体系的な学びの課題については、クラスター制の導入や英語開講科目の充実化を行った。

博士課程前期課程では、2021年度新カリキュラムでクラスターを用い、コア科目、アドバンスト科目、地域研究科目をそれぞれ一定数配置することで、可能な限りの体系性を担保し、多様化する研究関心への対応を行ってきた。博士課程後期課程では、研究指導に集中したカリキュラムとし、日本語、英語のいずれの言語での学位取得が可能であり、文部科学省国費留学生を含む外国人留学生を積極的に受け入れている。

なお、今後はループリックの設定活用を早急に行う。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表
評価の視点 2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

①－1 学生の受け入れ方針の設定・公表

本研究科では、2021年度より開始した新カリキュラムにおける人材育成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、博士課程前期課程、博士課程後期課程のアドミッション・ポリシー（根拠資料 | 4-①-1-1）をそれぞれ以下のとおり設定し、ホームページ、学修要覧、入試要項で公表している。

【博士課程前期課程】

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点を身につけ、国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について専門家として分析する力を培う志をもつ学生を求める。

【博士課程後期課程】

所定の期間中に博士号を取得することを目指し、国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点を身につけ、国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について、独創的な知的分析を行う力、および高度な専門家として実践的な課題解決に貢献する力を培つて、修了後には、大学などの高等教育・研究機関における教育・研究職、および各種の国際機関を含む、高度な専門的知識を要する職に就くことを志す学生を求める。

①－2 入学試験要項における求める学生像の明示

求める学生像については、入学試験要項（根拠資料 | 4-①-2-1、4-①-2-2）にアドミッション・ポリシーとして明示している。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施）

評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

②-1 R2020計画やアドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ

本研究科では、R2020後半期計画に掲げた育成する人間像、基本目標、上記の学生の受け入れ方針に基づき、学生の受け入れを行ってきた。

学生募集については、大学院課主催の大学院入試説明会（根拠資料 | 4-②-1-1）のほか、研究科独自の説明会および研究相談会（根拠資料 | 4-②-1-2）を複数回行うことにより、出願希望者に対して直接説明できる機会を確保している。また、国内外の幅広い志願者にアプローチするため、研究科ホームページおよび研究科パンフレットを充実させている。新カリキュラムにおけるプログラムやクラスターに関しては、研究科ホームページや研究科パンフレット上で履修モデル・スケジュール（根拠資料 | 4-②-1-3）を掲載して説明を行うとともに、指導教員の紹介ページの充実化を行うことで、入学志願者による研究科への理解を深め、アドミッション・ポリシーに合致した学生の獲得を可能にするように努めている。

②-2 外国人留学生の受け入れ

本学は、国際相互理解を通じた多文化共生の大学を目指し、確かな学力と豊かな個性を持った外国人留学生について、21世紀の国際社会におけるリーダーとして羽ばたかせるべく、国籍・人種・地域・宗教・性別を問わず、世界各国・地域から受け入れを推進してきた。これを受け本研究科においても積極的に留学生の受け入れを行っており、これまで入学した留学生数は2019年度：77名、2020年度：65名、2021年度：66名、2022年度：68名となっている（文部科学省国費留学生やJICAのJDS（根拠資料 | 4-②-2-1）等の外部奨学金による留学生を含む）。

②-3 入学者選抜における責任体制

入学者選抜における責任体制は、全学で確認している「大学院入学試験執行ガイドライン」およびアドミッション・ポリシーに基づき、各種入試の企画および執行を研究科委員会のもとで、その制度検討や体制確保を行い、適切に構築している。選抜については、研究科で責任体制がとられる。具体的には、研究科長と副学部長（大学院担当）の責任体制のもとで実

施されている（根拠資料 | 4-②-3-1）。

②-4 公正な入学者選抜の実施

入学者選抜にあたっては、試験の実施や合格判定の審査体制等について厳格に構築され運用されている。合否結果については、研究科ミーティング、研究科運営会議、執行部会議での確認を経て、研究科委員会において決定されており、複数回数の議論と承認を得ることにより、試験の公正性や適切性が担保されている。

受験時・入学後に配慮を必要とする場合は予め申し出るよう入学試験要項（研究科共通）において案内しており、申し出があった場合の配慮内容は大学院教学委員会で確認して公平な選抜を実施している。

②-5 コロナ禍における対応・対策

2020年度から2022年度の入学者選抜は、コロナ禍での実施となり、ほぼすべての入学試験方式において特別な対応・対策が必要となった。全学で確認された変更後の対応方針とともに、本研究科での入学試験実施に関する対応策として、新型コロナウイルス感染症に対応した入学試験の実施方針ならびに出願書類（語学能力証明書）に関する方針（根拠資料 | 4-②-5-1）を定めた。本方針に基づき、キャンパスでの面接試験受験が物理上困難となる場合のオンライン面接の設定や、試験室の増設、要員の拡充、試験室・会場における感染防止対策を徹底した。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
 - ・編入学定員に対する編入学生数比率
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率
 - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応
- ##### <修士課程、博士課程、専門職学位課程>
- ・収容定員に対する在籍学生数比率

③-1 大学院における入学定員および収容定員等について

博士課程前期課程の入学定員は60名、収容定員は120名である。博士課程後期課程の入学定員は10名、収容定員は30名である（根拠資料 | 4-③-1-1）。

収容定員に対する在籍学生数比率は、下表のとおりである。

博士課程前期課程については、2018年度は在籍学生数比率が0.96であったが、2019年度以降は1.00以上に上昇した。2021年度、2022年度は新型コロナウイルス感染拡大

が影響を与えたことにより、若干減少したものの、一定の適切な率を維持できている。

博士課程後期課程においては、2022年度の在学者数が47名となり、収容定員30名に対する在籍学生数比率が1.57倍と高い状態となっている。

5ヵ年平均の在籍学生数比率

【博士課程前期課程】

<収容定員に対する在籍学生数比率>

	2020年度	2021年度	2022年度
在籍学生数	148	138	136
収容定員	120	120	120
在籍学生数 比率	1.23	1.15	1.13

<入学定員に対する入学者数比率>

	2020年度	2021年度	2022年度
入学者数	66	63	72
入学定員	60	60	60
在籍学生数 比率	1.10	1.05	1.20

【博士課程後期課程】

<収容定員に対する在籍学生数比率>

	2020年度	2021年度	2022年度
在籍学生数	39	46	47
収容定員	30	30	30
在籍学生数 比率	1.30	1.53	1.57

<入学定員に対する入学者数比率>

	2020年度	2021年度	2022年度
入学者数	9	8	10
入学定員	10	10	10
在籍学生数 比率	0.90	0.80	1.00

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

④－1 学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価

入学試験制度の検証については、全学からの依頼に基づき、入試年度ごとの検証を行った上で、研究科委員会において、次年度方針（根拠資料 | 4-④-1-1）について議論、確定している。その際、主に研究科運営会議において検証を行い、適切性や公平性に配慮しながら、アドミッション・ポリシーに沿った志願者と入学者の獲得を可能にする制度の完成を目指している。

④－2 点検・評価結果に基づく改善・向上

博士課程後期課程については、在籍学生数比率が 2018 年度以降は上昇傾向にあり、2022 年度には 1.57 となったことから、研究科として喫緊の改善課題となった。研究科では、在籍学生の指導状況や今後の見通しについてシミュレーションを行った上で、研究科運営会議や研究科ミーティングで共有・討議を行い、入学試験の段階から研究計画が深謀されたものかをより慎重に確認している。

入試総括による点検・評価の結果を次年度入試方針に反映することで、継続的に改善・向上をはかるサイクルを確立している。（根拠資料 | 4-④-2-1）

（2）長所・特色

本研究科では、多様な能力を有する学生の確保のために多様な入学者選抜方式を実施しており、2020 年度以降は博士課程前期課程、博士課程後期課程ともに在籍学生数比率が 1.00 を上回っている。多様化した入学試験企画（学生募集、入学者選抜試験、入学者数の管理など）を公正かつ適切に運営するためには、組織的体制が不可欠である。研究科運営会議および研究科委員会、執行部会議において実施基本方針、実施手順、実施体制（根拠資料 | 4-④-2-2）を毎年度立案・企画し、全学（大学院課、国際部）とも連携しつつ試験を実施できる体制をとっている。

また、文部科学省国費留学生など学外奨学金付帯型入学試験（根拠資料 | 4-④-2-3）による外国人留学生受け入れについても、本研究科の学生受け入れの特色の 1 つと言える。文部科学省国費留学生は主に大使館推薦により様々な国から受け入れを行っており、2015 年度から JICA の JDS（根拠資料 | 4-④-2-4）により受け入れている学生は各国の行政官であることから、本研究科における学生による研究活動に多様性をもたらしている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本研究科では、2019年度以降は博士課程前期課程、博士課程後期課程とともに在籍学生数比率が1.00を上回る状況が続いているが、博士課程後期課程においては2022年度の在学者数が47名となり、収容定員30名に対する在籍学生数比率が1.57倍と高い状態となっている。この点については研究科内において、在学学生へのアドバイジングなどによる収容定員の厳格な管理の必要性について、研究科内での認識を共有（根拠資料 | 4-④-2-1、4-④-2-5）し、これに対応すべく議論や具体的な取り組みを進めている。

(4) 全体のまとめ

本研究科では、R2020計画後半期計画に掲げた育成する人間像、基本目標、上記の学生の受け入れ方針を設定しており、説明会ならびに研究科ホームページを充実させることにより学生募集を行ってきた。

入学者選抜においては、研究科長と副学部長（大学院担当）のもと、研究科で責任体制が取られている。コロナ禍における対応・対策については、全学で確認された変更対応方針をもとに、オンライン面接の設定や、試験室の増設、要員の拡充、試験室・会場における感染防止対策を徹底してきた。

多様な能力を有する学生の確保のために多様な入学者選抜方式を実施してきており、2019年以降は博士課程前期課程、博士課程後期課程とともに、在籍学生数比率が1.00を上回っている。また、学外奨学金付帯型入学試験による外国人留学生受け入れにより、本研究科における学生による研究活動に多様性をもたらしている。

博士課程後期課程においては、在籍学生数比率が高い状態となっていることから、入学定員、収容定員の厳格な管理の必要性について、研究科内での認識を共有し、これに対応すべく議論や具体的な取り組みを進めている。

第5章 教員・教員組織

教員・教員組織については、本学部・本研究科にて一体で運用しているため、共通する部分については、本学部の自己点検・評価報告書に重ねて記載する。

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

①-1 学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定

本学は、建学の精神「自由と精新」、教学理念「平和と民主主義」および立命館憲章に基づき、教育研究を行うことを旨としており、立命館大学学則第1条（根拠資料 | 5-①-1-1）および大学院学則第2条（根拠資料 | 5-①-1-2）において明示している。教員に求める能力・資質については「立命館大学教員選考基準」（根拠資料 | 5-①-1-3）および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 | 5-①-1-4）で定めている。

本学部・本研究科における教員像としては、「立命館憲章、建学の精神、教学理念および国際関係学部・研究科の教育研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方」を掲げている。

以下の本研究科の「人材育成目的」を達成できる教員組織を編成するために、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」（根拠資料 | 5-①-1-5）を定めている。

【国際関係研究科博士課程前期課程人材育成目的】

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、持続可能な開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について専門家としての分析力を有する人材を育成することを目的とする。

①-2 学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示

全学方針である「教員組織整備計画」（根拠資料 | 5-①-2-1）によって定められた本学部・

本研究科の教員定数に基づき、毎年度末の「人事構想委員会」（根拠資料 | 5-①-2-2）において、当年度人事の振り返りと課題を整理した上で、翌年度の人事構想について議論を行い、「教員任用方針」（根拠資料 | 5-①-2-3）を教授会にて審議・議決し確定している。本学部・本研究科では、退職する教員の専門分野・担当科目を自動的に補充する人事は行っていない。

教員の任用にあたっては、募集要項と合わせて教員任用コンセプトを教授会に提案し、採用すべき人材を議論し、任用する教員の役割を明確にしたうえで、募集を行っている。求めの人材として①-1 で述べた教員像を募集要項に明記している。また現在、本学部は入学定員の約 3 分の 1 が英語基準の学生、本研究科では入学者の約 6 割が英語基準の学生となっているため、専任教員については、日英両言語で授業ができる能力は必須となっており、応募の条件として明示している。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点 1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

②-1 教員組織の編成方針に基づく適切な教員組織の編成

教員の組織編成にあたっては、毎年度末に数回開催される「人事構想委員会」において、任用方針を定めている。

○学部・研究科の専任教員数

2023 年 4 月 1 日現在本学部として所属専任教員数は、国際関係学科 58 名（うち教授 37 名）、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科 19 名（うち教授 13 名）、博士課程前期課程 研究指導教員 45 名（うち教授 31 名）、研究指導補助教員 16 名、博士課程後期課程研究指導教員 32 名（うち教授 23 名）、研究指導補助教員 26 名となっている。大学設置基準上必要な専任教員数は国際関係学科 16 名（うち教授 8 名）、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科 8 名（うち教授 4 名ただし兼務可）、博士課程前期課程 10 名（研究指導教員 6 名（うち教授 4 名）、研究指導補助教員 4 名）、博士課程後期課程 10 名（研究指導教員 5 名

(うち教授 4 名)、研究指導補助教員 5 名) となっており、現在の本学部・本研究科所属の教員数は設置基準を大きく上回っている。

※国際関係学科、アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の「専任教員数」および「うち教授」の人数については、両学科でダブルカウント（15 名）を含む。また博士課程前期課程「研究指導教員」および「うち教授」の人数、博士課程後期課程「研究指導教員」および「うち教授」の人数については、グローバル教養学部所属教員 1 名を含む。

○教育上主要と認められる授業科目における専任教員の適正な配置

本研究科の教育上主要と認められる科目を本研究科開講責任科目とした 203 クラスにおける専任教員の比率は以下のとおりである。全体としては 91% の専任率となっている。

表 5-1 : 2022 年度科目区分別専任率 (教授、准教授(任期制含む)、特別任用教授、特命教授、助教)

区分	クラス数	専任担当 クラス数	専任率
日本語開講科目	91	85	93%
英語開講科目	112	99	88%
全科目	203	184	91%

* グローバル教養学部所属で本研究科研究指導資格をもつ教員 1 名を含む

○学位課程の目的に即した教員配置

本研究科の博士課程前期課程は、日本語基準プログラムと英語基準プログラムの 2 つのプログラムで構成されている。また特徴の 1 つとして、緩やかな研究領域（科目群）を示すクラスターという概念を用いている。日本語基準プログラムには「グローバル・ガバナンス クラスター」、「サステイナブル開発クラスター」、「文化・社会・メディアクラスター」の 3 クラスター、英語基準プログラムには「Global Governance Cluster」、「Sustainable Development Cluster」、「Culture, Society and Media Cluster」、「Global Japanese Studies Cluster」の 4 クラスターを設定しており、いずれのクラスターにおいても学位課程の目的を満たす教育を行える教員体制を整えている。

表 5-2 2022 年度研究領域別教員数 (教授、准教授、特別任用教授、特命教授)

	政治・法律	経済	文化、社会
日本語基準	17	16	11
英語基準	16	12	11

*一部教員は、日本語基準と英語基準を兼ねている。

* グローバル教養学部所属で本研究科研究指導資格をもつ教員 1 名を含む

○研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置

研究科を担当するにあたっては、全学規程である「立命館大学大学院担当教員選考基準」(根拠資料 | 5-②-1-1) の運用について本学部・本研究科では、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」で定めている。内規においては、「大学院博士課程前期課程担当教員の資格」「大学院博士課程後期課程担当教員の資格」として、博士の学位を有している教員で、研究業績および教育歴の基準を定めている。在籍している教員については、5 年に 1 度、審査委員会にて大学院の担当資格の有無を審査している。任用時には、大学院の担当資格を確認し、研究科委員会でその有無を報告した上で審査を行っている。

○教員の授業担当負担への適正な配慮

教員の授業担当時間については、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」が全学で定められており、通年平均 5 授業時間（年間 10 コマ）を担当することが義務づけられている（1 コマは 90 分×15 週に相当）。本学部（研究科兼務）教員の平均担当時間は 5.46 授業時間となっており、適正な授業担当時間数と言える。

また、研究に専念するために、全学として運用している制度を学部、研究科として積極的に活用している。学外研究制度については、各学部に学外研究可能な教員の枠が設定されており、本学部・本研究科では、毎年 5 名程度の教員が学外研究員となり、原則授業は行わず、国内、国外で研究に専念している。また学外研究員以外に本学の先導的・先進的研究拠点の形成に向けてリーダーシップを發揮することが期待されている RARA フェローに任命された教員（2022 年度 1 名）や、研究委員会が指定する外部資金による研究プロジェクトの代表者や全学役職を終え研究回復が必要となる教員が申請できる研究専念教員（2022 年度 1 名）については、基本的に授業担当および行政職が免除されている。

○バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

<年齢>

年代別の教員数は以下のとおりであり、年代に大きな偏りはなく、バランスがとれているといえる。

表 5-3：年代別の教員数（2023 年度 4 月 1 日現在）

年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	計
教員数	1	5	19	24	14	63

* 教授、准教授、准教授（任期制）、助教、国際関係教學嘱託講師、特別任用教授、特命教授の計（グローバル教養学部所属で本研究科研究指導資格をもつ教員 1 名を含む）

<女性教員比率>

本学は、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」に選定され、「一般事業主行動計画」（根拠資料 | 5-②-1-2）（2021年度から2025年度）にて女性教員（無期雇用）比率数値目標を設定しており、各学部 25.2%を超えることが目標数値として設定している。

本学部・本研究科では、早くから女性教員比率の向上に積極的に取り組んできている。教員任用にあたり、おおよそ 3 名を面接対象としているが、そのうち少なくとも 1 名は女性の候補者とすることを前提としている。この前提を満たさない場合には、その理由を教授会において説明することにしている。これらの取組みにより、現在本学部・本研究科所属の女性教員比率は 36.5% と比較的高い数値となっている。

○グローバル化に対応した教学の充実を支える教育組織の整備・充実

本学部の構成と学生定員は、国際関係学科（国際関係学専攻（定員 235 名）およびグローバル・スタディーズ専攻（定員 100 名）、ならびにアメリカン大学・立命館大学国際連携学科（定員 25 名）となっており、約 3 分の 1 が英語基準学生となっている。また本研究科博士課程前期課程の 2022 年度入学者の約 6 割が英語基準学生となっている。そのため教員の任用にあたっては、日本語および英語で授業を行うことができることを必須の条件とし、日本国籍以外の様々な国籍をもつ教員も任用している。専任教員以外では、毎年 4 名程度海外から客員教員を招聘している。

またこの間、実務家として国際的な業務に携わってきた教員も積極的に任用しており、2021 年、2022 年の 2 年間で任用した教授、准教授（任期制含む）9 名のうち、4 名は国際的な業務を経験しており、本学部・本研究科のグローバルな教学を支えている。

また日英両言語で教えることができる教員を任用することで、グローバル化に対応した教学を十分に担える体制を構築できている。

表 5-4 : 国際的な業務経験のある教員（2021 年度、2022 年度採用者）

採用年度	職位	国際的な業務経験
2022	准教授	The World Bank Group (Senior Economist)
2022	准教授（任期制）	ジュネーブ高等国際開発研究院 紛争・開発・平和構築センター（プロジェクト主任研究員）
2021	教授	独立行政法人国際協力機構（国際協力専門員） 国連難民高等弁務官事務所（法務担当官、難民認定審査コンサルタント） 独立行政法人国際協力事業団（広域企画調査員、国際協力専門員）
2021	教授	独立行政法人国際協力機構（国際協力客員専門員）

		ボスニア・ヘルツェゴビナ国閣僚評議会（経済政策首相アドバイザー）
--	--	----------------------------------

表 5-5：国籍別教員数（2023年4月1日現在）

国名	専任	任期制	合計
アイルランド	1		1
アメリカ合衆国	1		1
オーストリア共和国	1		1
カザフスタン共和国		1	1
グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国（イギリス）	3		3
ハンガリー共和国	1		1
フランス共和国	1		1
大韓民国	2		2
中華人民共和国	1		1
外国籍教員計	11	1	12
日本国	38	13	51
総計	49	14	63

* グローバル教養学部所属で本研究科研究指導資格をもつ教員1名を含む

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備
評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

③-1 適切な教員募集

教員の募集、任用、昇任については「立命館大学教員任用・昇任規程」（根拠資料 | 5-③-1-1）、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」を全学として定めている。本学部・本研究科においては、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」、「新任教員採用のための手続・投票方法」（根拠資料 | 5-③-1-2）を定め、これらに基づき募集、任用、昇任を行っている。

教員の募集にあたっては、毎年度末の人事構想委員会において、当年度人事の振り返りと課題を整理した上で、翌年度の人事構想について議論を行い、人事方針を教授会にて審議・議決し確定している。

昇任人事については、「立命館大学教員任用・昇任規程」および「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」において任用の基準が定められている。これらの規程および内規に基づき、学部長が昇任案を提出し、拡大学部長会議（全学）において、全学の昇任基準を満たしていることを確認の上、承認を得ることになっている。その後、本学部・本研究科にて昇任審査委員会を立ち上げ、審査委員会が本学部・本研究科の昇任基準を満たしていることを確認の上、国際関係学部教授会に昇任の提案を行い、承認している。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関するFDや教員支援など）

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

④-1 FD活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上

本学部・本研究科では、ハラスメント防止に関するFDと各年度での課題に応じたFD活動を行っている。FD活動については、できるだけ多くの教員が出席できるように、教員紹介を行う新入生オリエンテーションと同日、および教授会・研究科委員会開催前の時間や教授会・研究科委員会のない火曜日に実施している。2022年度に実施したFDは以下のとおりである。

○「ハラスメント防止研修」（根拠資料 | 5-④-1-1）

本学部・本研究科は、ハラスメント防止のFDを毎年実施しており、今年度はハラスメント防止委員会事務局長による「最近のハラスメント事案について」というテーマの講演を開催した。最近のハラスメント事案を共有することで、各自の行動がハラスメントにあたらなければ改めて確認する良い機会となった。

○シラバス執筆について（根拠資料 | 5-④-1-2、5-④-1-3）

シラバスについては、教員と学生の間に一種の契約関係を成立させ、授業科目の質を学生、教員の双方から高めあうものとして全学で確認されている。毎年、シラバスの内容についてはブラッシュアップされている。シラバスについてFDとしては実施していないが、シラバスの執筆内容については、「シラバスの執筆について」に基づき研究科委員会において説明がなされ、これに基づき各教員がシラバスを記載している。各教員がシラバス執筆後、副学

部長（大学院担当）と事務局が点検を行い、必要に応じて、執筆した教員への修正を依頼している。これらの点検結果については、全学で共有され、シラバスの改善につなげている。

○「2023年度以降の博士課程後期課程の在籍者数管理ならびに2023年度実施入試における合格者数目安について」（根拠資料 | 5-④-1-4）

本研究科においては、収容定員に対し在籍者数の比率が高いことが課題となっており、改善に向けての意見交換を行った。

④-2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本研究科のホームページにおいて、教育活動や教員の研究分野等の公開を行っている（根拠資料 | 5-④-2-1）。また本学部・本研究科の教員は、毎年、教育活動、研究活動、業績、社会活動を「立命館大学研究者学術情報データベース」（根拠資料 | 5-④-2-2）に入力することになっており、これらのデータは学外に公開している。入力されたデータは、教員の大学院担当資格審査および昇任審査の基礎資料として活用している。

**点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、
その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1 教員組織の適切性の定期的な点検・評価

本学および本学部・本研究科として、定期的に教員組織の点検・評価を行っている。

本学では、おおよそ5年ごとに教員組織整備計画を策定している。教員組織整備計画を検討するにあたっては、教員組織整備検討委員会において、教員数、定員の充足状況、専任担当率の推移、ダイバーシティの実現に向けた取り組み、各学部における取組など、現行の教員組織整備計画の総括を行った上で、新たな教員組織整備計画（各学部の教員定数）を策定している。前回は、2016年度から2020年度までの計画であったため、2021年度から2025年度の計画が策定される予定であったが、2022～2023年度の暫定的な教員組織整備計画が策定され、2024年度以降の教員組織整備計画については、今後検討予定である。

女性教員の任用については、ダイバーシティ&インクルージョン推進室により、毎年度末に「立命館大学の女性教員比率目標達成に向けた各学部・研究科の進捗確認について」の集約が行われ、「有期女性教員任用数」「女性教員の応募数」の他に、各学部から集約した内容についてダイバーシティ&インクルージョン推進本部会議において、総括している（根拠資料 | 5-⑤-1-1）。

また本学部・本研究科では、人事構想委員会において、前年度の教員人事を総括することと合わせて、毎年度末に教学総括・次年度計画概要を作成し、第IV章「教員・教員組織」に

において、当該年度の教員人事について総括し、次年度の人事方針に反映している（根拠資料 | 5-⑤-1-2）。

⑤-2 点検評価結果に基づく改善・向上

全学的には、教員組織整備計画策定時に総括を行い、必要な見直しを行っている。2022、2023 年度の教員組織整備計画においては、本学部に配置されていたスーパーグローバル大学創成支援事業 (SGU) 枠の教員について必要性が認められ、政策課題発展枠として 2022、2023 年度中での任用が認められた。また各学部に上限が設定されていた特別任用教員の枠について、上限を超えての任用が認められることとなった。

本学部・本研究科においては、年度末に開催している人事構想委員会において、専任教員および特別任用教員の退職や、授業担当講師に依頼している科目、今後必要となる分野等を把握した上で、今後の展開も見据えた総括を行っている。これらの総括をもとに策定した、人事方針に基づいた人事を行うことで、専任率の維持に努めている。

（2）長所・特色

教員任用において、基本的には日英両言語で授業担当ができるなどを条件にしており、本学部・本研究科に所属するほとんどの教員が両言語で授業を行うことができる。

本学部・本研究科は、ダイバーシティを重んじている学部、研究科でもあり、他学部に先駆けて女性教員の任用に積極的に取り組んでいる。以前から採用に関わる面接対象者のうち原則として 1 名は女性を候補者としており、その成果として本学部・本研究科の女性教員比率は全学でも高い水準を維持している。

また教員の任用については、退職した教員の専門分野をそのまま補充する人事は行わず、毎年人事構想委員会において、任用が必要な分野について将来も見据えた上で検討し任用方針を作成している。この運用により、本学部・本研究科の教育体制を充実させることができている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

本学では、研究に専念できる制度として、学外研究、研究専念制度、RARA フェローなどがあり、本学部・本研究科に所属する教員は積極的にこれらの制度を活用している。そのため、本学部・本研究科に所属する教員が研究に注力できる環境が整っているが、この制度を活用する教員の代替授業担当者を探す必要がある。全学役職、学部役職、入試役職等で授業コマを減じる教員も多く、これらの教員が担当する科目は主に非常勤講師・授業担当講師に委ねることにならざるを得ず、代替授業担当者の確保が課題になっている。全学的にも研究力強化が課題となっており、今後学部、研究科としても検討を行っていく。

(4) 全体のまとめ

本学部・本研究科では、大学として定めている教員組織整備計画に基づき、人事を行っている。毎年設置される人事構想委員会において、実施した人事の振り返りと課題を整理した上で任用方針を策定している。任用にあたっては、求める教員像として「立命館憲章、建学の精神、教学理念および国際関係学部・国際関係研究科の教育研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方」を示した上で、すべて公募人事を行っている。任用の際には、女性教員を積極的に任用している。面接対象者のうち1名は女性を候補者として提案することを原則としており、これらの取組みにより、高い女性教員比率を維持している。またこの間任用している専任教員は、本学部・本研究科の日英両言語でのカリキュラムに対応できる教員を任用してきている。

教員の質向上に関わり、学生との契約となるシラバスの執筆にあたっては、毎年内容の見直しを行い、また各教員が作成したシラバスを点検することで、学外にわかりやすいシラバスを提供している。またコロナ禍において、多くの授業がオンラインとなったことで、各教員の課題や先進事例を討議するFDを実施するなど、授業改善に取り組んできている。

終章

今回、2016年度以来の専門分野別外部評価を受審するにあたり、大学基準協会が示す点検・評価項目に従い、また、2016年度の受審の際に頂いた提言事項にもお答えする形で2017年度から2022年度の6年間にわたる本研究科の教育・研究上の取組みについて、自己点検・評価報告書を取りまとめた。

この間のもっとも大きな取り組みは2021年度に実施したカリキュラム改革であった。これは英語基準学生の比率が高まった一方で科目数が不十分であった点に対応するもので、日本語プログラムとして「国際関係学プログラム」、英語によるプログラムとして「Global International Relations Program」を開設し、それぞれ3クラスター、4クラスターとした。これにより2020年度まで導入していたプログラム制度と比べて、幅広い科目の受講が可能となり、さらにそれぞれのクラスターを越えての履修やプログラムを超えたクロス履修も可能となっている。また、それに合わせ、研究科の理念を立命館憲章の趣旨にそって新たに整理し、広報物への掲載もより徹底した。日本に関する科目も日本語開講2科目、英語開講6科目の選択が可能になり、研究対象国と日本との比較研究もしやすい形となった。

教員組織としては2016年度において女性比率は21.3%であったが、その後、募集要項に女性の応募を歓迎する一文を必ず記載し、また、候補者3人の中に原則として女性を入れるなどの取り組みの中で36.5%にまで上昇した。これは本学全体の目標をすでに大幅に超過達成するものとなっている。また、外国籍教員は14人から12人に減少したものの、国際機関や国外大学での業務経験を持つ教員の採用を積極的に行った。研究エリアの多様性も考慮した人事採用を行い国際性はより増したと言える。前回指摘のあった文化分野の教員についても分野間のリバランスを行って専任教員を増やした。

前回指摘のあった留学生の出身国の偏りに関しても、JDSで毎年20名程度を受け入れることやDMDPを活用することなどで国籍の多様性は進められてきた。今後コロナ禍の制約が解消に向かうなかで、これらを含む海外の大学院、研究機関との学生および教員の交流が活発化し、本研究科の多様性や新しいアイデアの交換がより拡充されることが期待される。

これらの成果がある一方で問題点があることも認識している。その最大のものは博士課程後期課程学生の在籍学生数の問題である。この問題についてはFDを行って教員間の問題意識の共有を図るとともに、入学者数の厳格な管理、博士論文指導の強化などによって対応を進めている。

外部評価委員の先生方には、「自己点検・評価報告書」を細部にわたりお読みいただいた上で、本研究科のこれまでの取組みを評価してくださり、感謝申し上げたい。本研究科の今後の発展に繋がる忌憚のないご意見やご助言をお願いしたい。

以上

2023 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2024 年 3 月

立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科

〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1

Tel. 075-465-1211

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/ir/> (国際関係学部)

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/gsir/> (国際関係研究科)

印刷 株式会社田中プリント